

# 令和5年第3回定例会

## 美郷町議会会議録

令和 5年 9月 1日 開会

令和 5年 9月 15日 閉会

美 郷 町 議 会

令和5年第3回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和5年9月1日

美郷町議会

# 令和5年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和5年9月1日（金曜日）

◎開会日時 令和5年9月1日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和5年9月1日 午前11時58分 散会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君		
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 5 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

## 議 事 日 程 ( 第 1 )

令和 5 年 9 月 1 日

午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
6 番 川村 義幸 議員  
7 番 那須 富重 議員
- 日程第 2 会期の決定  
9 月 1 日 ～ 9 月 1 5 日 1 5 日間
- 日程第 3 諸般の報告  
(1) 議長  
(2) 例月現金出納検査  
(3) 日向東臼杵広域連合議会議員  
(4) 総務厚生常任委員長
- 日程第 4 報告第 4 号 令和 4 年度決算に係る美郷町財政健全  
化判断比率の報告について  
報 告
- 日程第 5 報告第 5 号 令和 4 年度決算に係る美郷町資金不足  
比率の報告について  
報 告
- 日程第 6 報告第 6 号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する  
書類の提出について  
報 告
- 日程第 7 報告第 7 号 株式会社レイクランド西郷の経営状況  
に関する書類の提出について  
報 告
- 日程第 8 議案第 55 号 公の施設の指定管理者の指定について  
提案理由説明

- 日程第 9 議案第 56 号 土地改良事業の施行について  
提案理由説明
- 日程第 10 議案第 57 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について  
提案理由説明
- 日程第 11 議案第 58 号 美郷町火災予防条例の一部を改正する  
条例  
提案理由説明
- 日程第 12 議案第 59 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算  
(第 6 号)  
提案理由説明
- 日程第 13 議案第 60 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特  
別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 61 号 令和 5 年度美郷町介護保険事業特別会  
計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 62 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議案第 63 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会  
計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 17 議案第 64 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特  
別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議案第 65 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所  
事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
提案理由説明
- 日程第 19 発議第 2 号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを  
求める意見書について  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 20 認定第 1 号 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決  
算認定について
- 日程第 21 認定第 2 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特  
別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認定第 3 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会  
計歳入歳出決算認定について

- 日程第 23 認定第 4 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業  
特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認定第 5 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会  
計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 6 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特  
別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 7 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所  
事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 認定第 8 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事  
業会計歳入歳出決算認定について

### 提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

- 日程第 28 令和 4 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書  
及び令和 4 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに  
令和 4 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告

### 報 告

# 会 議 録

令和 5 年 9 月 1 日  
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本定例会もよろしくお願いたします。  
ただいまの出席議員は 10 名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから、令和 5 年第 3 回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 山本 文男】

なお、川村税務課長から病気のため欠席の申出がありましたので、これを受理しました。

これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。  
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。  
本定例会の署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、6 番 川村 義幸議員、7 番 那須 富重議員を指名いたします。

【議長 山本 文男】

日程第 2 会期の決定を議題とします。  
この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営委員長 中嶋 奈良雄議員。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

令和 5 年第 3 回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期日程については、本日から 9 月 15 日までの 15 日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり本日から9月15日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月15日までの15日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

**【議長 山本 文男】**

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

**【議長 山本 文男】**

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

**【議長 山本 文男】**

次に、日向・東臼杵広域連合議会議員からの会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

**【議長 山本 文男】**

次に、所管事務調査の結果について、総務厚生常任委員長から報告の申出があります。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。

**【総務厚生常任委員長 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

総務厚生常任委員長、中嶋 奈良雄議員。

**【総務厚生常任委員長 中嶋 奈良雄】**

総務厚生常任委員会報告書

令和5年7月27日、総務厚生常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査日 令和5年7月27日(木)

- 2. 調査場所 社会福祉協議会 会議室
- 3. 調査目的 美郷町社会福祉協議会の業務内容について
- 4. 調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員
- 5. 対応者 副町長、社会福祉協議会事務局長、他職員
- 6. 調査の概要（意見）

社会福祉協議会の現在の職員数は、常勤職員は臨時職員を含めて135名おり、生活福祉資金貸付、介護予防支援、保育所運営など25の事業を行っているとの説明を受けました。

その中で、介護職員は定年退職を中途採用で補充しているが、全国的な人材不足であり、賃金アップや休暇が取得しやすい環境整備を行って、今後の人材確保に努めたいとのことでありました。

・考察

社会福祉協議会の現在の職員数は町の事務職員と同等数であるが、組織のトップである会長は、町長が非常勤で兼務しているため、効果的な業務を行うには、専任の会長をつけるべきではないかとの意見が出され、協議会もその方向で、福祉に精通した人材を探しているが、難航しているとのことでありました。

また、大規模災害時のボランティア受入を担っているが、町民に密接な福祉事業を担っているため、災害時でも通常運営の必要があるため、現体制では受入れができる体制が取れないとの認識であったため、町行政と一体となった体制整備を構築するための協議が必要であるとの意見でありました。

また、職員が高齢化しており、町民の福祉のため多岐にわたった事業を継続して行っていくためには、今後、新規職員の採用を進めていく必要があるが、複数の事業を兼務できる職員が求められるとのことでありました。

最後に、事業を外部に任せるなどの見直しや組織体制の見直しの必要性を感じたところです。

以上で、委員長の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

以上で、諸般の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

- 日程第4 報告第4号 令和4年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第5号 令和4年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について
- 日程第6 報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第7 報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

**【議長 山本 文男】**

町長からの報告があります。

これを許します。

なお、発言はその場で結構です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。今日が関東大震災が起こって100年という月日が流れているということでもあります。本当にその当時はちょうど昼時だったということで御飯の用意をしたという部分が火事につながったということで、9割方、火災の中で亡くなったということでもあります。現在ちょっと様子が違いますが、人口が集中して南海トラフが起こるとやはり23万人ぐらいの被害というかそういうものが予想されているということでもあります。

ですので、美郷町でちょうどそのくらいのときの何か資料がないかなと思って今、探してるんですけど、どういう形で被害を受けたのだろうかということがある程度分かると、またその対処の仕方も出てくるのではなかろうかなというふうに思っております。御案内のとおり台風もトリプルとかそういう形でやってきておりますので、本当にこれから先、やはり常在危機意識というか、それを持たなければならないというふうに思うところであります。

それでは、報告第4号 令和4年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

今回報告する指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回、算定した令和4年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計及び各特別会計において赤字額がないため、算定されません。

また、「実質公債費比率」につきましては7.4%、「将来負担比率」については、比率は算定されませんでした。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第5号 令和4年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を経営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら、速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっております。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出につ

いて及び報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての2つの報告について、一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第8 議案第55号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

豊かな自然環境を生かした観光と天体観測、自然観察等の学習の場として観光及び教育の振興を図り、さらに地域振興に資することを目的として設置しております中小屋キャンプ場等施設につきましては、指定管理者による管理運営を行っております。

今年6月、現在の指定管理者である一般社団法人 美郷町観光協会から指定管理者辞退の届出があり、本年9月末日で指定管理が終了することとなりました。そのため、10月1日以降の中小屋キャンプ場等施設の管理及び運営について、一般公募を行ったところであります。

その結果、1社より応募があったため、指定管理候補者選定委員会に諮り、選定基準を満たした「JPT・Tours・Japan株式会社」を選定したところであります。

この選定結果に基づき、中小屋キャンプ場等施設についてはJPT・Tours・Japan株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は令和5年10月1日から令和9年3月31日までの3年6か月間とします。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第9 議案第56号 土地改良事業の施行についてを議題とします。  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第56号 土地改良事業の施行について提案理由を申し上げます。  
令和5年度より国庫補助を受け土地改良事業を施行するに当たり、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。  
事業につきましては、農地耕作条件改善事業により、西郷坂本地区の農業生産基盤である水田の区画、農業用排水路、農道の整備を行い、生産性の向上を図ることを目的としています。  
概算総事業費は8,310万円で、令和5年度から令和7年度までの3か年で実施するものでございます。事業の施行についての御承認をいただければ、県への事務手続を進め、速やかに事業を実施してまいりたいと考えております。  
以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第10 議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についての提案理由を申し上げます。  
交通条件や経済・文化的条件により一定の要件を満たす辺地において、公共施設等を整備する場合は、財政上の優遇措置が講じられることとなっています。  
北郷地区の小黒木辺地に係る総合整備計画については、町道小黒木・山口原線の改良工事を行っていますが、追加工事の発生に伴い辺地債充当予定額が計画を超える見込みであるため、小黒木辺地に係る総合整備計画を変更する必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条

の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましても、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 山本 文男】**

日程第11 議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

令和5年5月に消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正が公布されました。

今回の改正では、急速充電施設や蓄電池施設に係る基準の見直し、対象火気設備等の隔離距離を定めている省令に、新たに固形燃料を用いた厨房設備の隔離距離が定められました。本町においても、このことに対応するため、所要の改正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましても、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 山本 文男】**

日程第12 議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、事業補助金の内示を受けての補正や台風6号による災害対応のための予算の補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億1,355万4,000円を追加し、予算の総額を105億6,517万3,000円とするものであります。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に、普通交付税の交付額決定に伴い4億2,263万2,000円を追加しました。

分担金及び負担金は、農地・農業用施設災害復旧費分担金（補助災）95万円と同分担金（単独災）48万円の追加であります。

国庫支出金に6億4,392万8,000円を追加しました。これは、災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金であります。

県支出金に7,698万1,000円を追加しました。これは、商工費県補助金のうち県・市町村連携プレミアム付商品券等発行事業費補助金1,098万9,000円の追加、土木費県補助金の急傾斜崩壊対策事業県補助金500万円の追加、災害復旧費県補助金の農地・農業用施設災害復旧事業補助金及び県単林道施設災害復旧事業補助金、合わせて6,243万1,000円の追加が主なものであります。

財産収入には、耳川広域森林組合出資配当金412万1,000円を追加しました。

繰入金から2億4,629万円を減額しました。これは普通交付税、繰越金といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金繰入金を減額したものであります。

繰越金に3,015万円を追加しました。これは前年度からの繰越金であります。

諸収入には7,331万9,000円を追加しました。これは、県林業公社林業振興資金貸付元利収入880万5,000円の追加、民生費受託事業収入のうち社会福祉費受託事業収入に、後期高齢者医療事業特別会計からの組替えに伴い1,871万1,000円の追加、県営発電所周辺地域振興事業助成金100万円の追加、町有林長期施業委託清算金4,000万6,000円の追加や、台風14号被災者に対する宮崎県・市町村被災者生活再建支援金325万円の追加であります。

町債から9,324万2,000円を減額しました。災害復旧事業債のうち公共土木施設災害復旧債5,950万円、臨時財政対策債3,194万2,000円の減額が主な要因であります。

続いて、歳出について説明いたします。

総務費に1,546万9,000円を追加しました。

主なものは、本所庁舎維持改修費297万円、庁内電話のサーバ無停電装設置に伴うその他電算管理費236万5,000円、ケーブルテレビのケーブル移転移設費の不足分や台風6号による施設復旧工事費としてケーブルテレビ運営費に277万7,000円、地方税共通納税及び森林環境税に対応するためのシステム改修委託料159万5,000円、町税過誤納還付金及び還付加算金の不足分65万2,000円、国の標準準拠システム移行に伴う戸籍情報システム改修業務委託料189万3,000円などの追加であります。

次に、民生費に3,733万3,000円を追加しました。

主なものは、物価高騰対策生活応援商品券給付事業委託料2,012万1,000円の追加、令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金187万6,

000円、高齢者の保健事業及び介護予防との一体的事業費1,050万2,000円の追加等であります。

次に、衛生費に825万5,000円を追加しました。

主なものは、水道施設整備補助金310万1,000円の追加、南郷歯科診療所の備品購入費等による歯科診療所運営管理費378万5,000円の追加等であります。

次に、農林水産業費に1,338万円を追加しました。

このうち農業費では、和子牛生産者臨時経営支援事業補助金412万1,000円を追加しました。

林業費では、森林整備事業（町単）として町単森林整備事業補助金255万5,000円の追加、危険木伐採支援事業補助金の不用額見込みとして150万円を減額、台風6号災による作業道維持補修委託料700万円の追加、町単社会保険等整備事業補助金並びに町単森林整備担い手確保パイロット事業補助金から160万円を減額、地域おこし活動費（林業振興）330万2,000円の追加、町単林道整備事業工事費の実施年度の組替えに伴い710万円減額などがありますが、林業費全体としては924万2,000円の増額となりました。

次に、商工費に96万1,000円を追加しました。

商工振興費の商工業振興事業費に商工業災害復旧サポート事業補助金50万円の追加、西郷地区観光施設改修工事請負費38万6,000円の追加、美郷町マイクロツーリズムPR事業委託料26万4,000円の追加、北郷地区観光施設管理運営費101万円の減額等によるものです。

次に、土木費に2,392万7,000円を追加しました。

生活道整備原材料代6万7,000円、職員共済組合負担金不足分150万円、町道維持管理費935万円、公営住宅の修繕費及び改修工事請負費281万円、事業内示による自然災害防止急傾斜地崩壊対策工事請負費1,000万円の追加等によるものです。

次に、消防費に395万円を追加しました。

これは、老朽化した消防機庫の解体工事費64万4,000円、消防軽トラへの回転灯等取付委託料や構造変更に伴う車検費用297万6,000円の追加等によるものです。

次に、教育費に564万8,000円を追加しました。

公民館の漏水調査委託料や備品購入費等による公民館管理運営費50万8,000円、図書館管理運営費40万9,000円、スポーツ振興備品購入費52万3,000円、社会体育施設の修繕費及び漏水調査委託料並びに施設改修工事請負費238万7,000円の追加等が主な要因であります。

次に、災害復旧費に8億190万円を追加しました。

台風6号による災害復旧に係るものが主なものですが、農地・農業用施設災害復旧費に1億4,080万円を追加、林業施設災害復旧費に2,761万円を追加しました。公共土木施設災害復旧費には、昨年度発生 of 台風14号災害に係る経費も加え6億3,361万円を追加しました。

最後に、諸支出金から229万8,000円を減額しました。

これは特別会計操出金のうち、介護保険事業特別会計操出金から減額をしたものです。

最後に、予備費に500万円を追加しました。

これは、台風等の災害による突発的な復旧に対処するためのものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましても、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第13 議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第16 議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第17 議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第65号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第60号から議案第65号までの6件を一括議題にしたいと思います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第65号までの6件は一括議題とすることに決定しました。

6件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ935万5,000円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,546万3,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国庫支出金の出産育児一時金臨時補助金へ3万円の追加。これは、今年度から増額された出産育児一時金に対する財政支援として交付されるものであります。

また、県支出金の特別調整交付金として84万3,000円の追加。これは、歳出予算で計上しております診療所特別会計への繰出金の増額に伴うものであります。さらに、前年度繰越金として848万2,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、まず、基金積立金として851万2,000円、また、直営診療施設繰出金の診療所施設分として84万3,000円の追加予算をそれぞれ計上しております。

以上で、説明を終わります。

次に、議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億819万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,087万5,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和4年度決算に伴う精算と令和5年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

歳入につきましては、令和4年度決算に伴い繰越金を8,624万2,000円増額し、国庫支出金の交付決定に伴い介護給付費負担金について435万7,000円、調整交付金について820万2,000円を減額したほか、支払基金交付金について4,088万円を増額いたしました。

一般会計繰入金につきましても、給付費の見込みに伴い介護給付費繰入金を324万円4,000円減額しております。

歳出につきましては、保険給付費として2,200万円減額したほか、前年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として1,472万8,000円、介護給付費準備基金積立金として5,000万円を追加するものです。不足する財源につきましては、予備費より充当しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ576万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,504万2,000円とするものです。

歳入につきましては、令和4年度決算に伴い繰越金を297万円2,000円増額し、令和4年度後期高齢者医療給付費市町村費負担金精算に伴う超過額279万6,000円を増額いたしました。

歳出につきましては、今後の給付費支払いに備え予備費に576万8,000円を増額いたしました。

以上で、説明を終わります。

議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,429万3,000円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金に860万6,000円を追加しております。  
歳出につきましては、神門天神田地区の簡易水道配水管布設に81万9,000円、予備費に778万7,000円を追加しました。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ931万9,000円を追加し、予算の総額を1億3,095万2,000円とするものです。

歳入につきましては、前年度繰越金に931万9,000円を追加しました。

歳出につきましては、予備費に931万9,000円を追加しました。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第65号 令和5年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,102万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,288万6,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、南郷診療所診療備品購入費299万3,000円の増額であります。

歳入補正の主なものは、決算の確定による前年度繰越金3,017万7,000円の増額、調整交付金事業繰入金84万3,000円の増額であります。

以上で、説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 山本 文男】**

日程第19 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案について、那須文教産業常任委員長より、提案理由の説明を求めます。

**【文教産業常任委員長 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

文教産業常任委員長。

**【文教産業常任委員長 那須 富重】**

それでは、発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についての提案理由を申し上げます。

森林は地球温暖化防止や水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしているが、近年、多発する豪雨によって土砂崩れや洪水、浸水といった被害を防止するためにも、さらなる森林整備が必要であります。

森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林の多い市町村へ配分を強化するよう、譲与基準の見直しを国に強く求めるものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。  
これから質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。  
したがって、発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第20	認定第1号	令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第2号	令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	認定第3号	令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	認定第4号	令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第5号	令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 2 5 認定第 6 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 6 認定第 7 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 7 認定第 8 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について一括議題にしたいと思います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、8 件は一括議題とすることに決定しました。

8 件につきまして、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和 4 年度の一般会計及び各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

まず、認定第 1 号 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額 9 5 億 7 1 0 万 3, 0 0 0 円、歳出総額 8 9 億 1 2 3 万 9, 0 0 0 円、歳入歳出差引きは 6 億 5 8 6 万 4, 0 0 0 円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である 5 億 2, 5 7 1 万円 4, 0 0 0 円を差し引いた実質収支は 8, 0 1 5 万円となりました。

歳入につきましては、前年度と比較し 3 億 4 6 3 万円 4, 0 0 0 円の増となりましたが、主な要因としましては、一般財源での地方交付税の増や森林環境譲与税などの地方譲与税の増、並びに財政調整基金からの繰入れによる繰入金の増等が挙げられます。

歳出につきましては 4, 6 8 7 万円の微増となりました。

次に、主な財政指標であります。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、扶助費や補助費等の経常経費充当一般財源分が増加したことに加え、臨時財政対策債の大幅減などが作用し、昨年度と比較して 3. 4 ポイント増の 8 5. 7 % となりました。

公債費比率は 0. 5 ポイント増の 5. 4 %、実質公債費比率は 0. 4 ポイント増

の7.4%となりました。

また、一般会計起債残高は年度末で68億9,027万6,000円となり、前年比6億1,015万8,000円の減となりました。

公債費につきましては、公債費負担適正化計画の下で一定の成果が出ていますので、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

歳出においては、内容を見ますと経常経費のうち扶助費、人件費、補助費などが上昇傾向にありますので、引き続き、事務事業の見直しに努めてまいりたいと思います。

次に、特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額9億2,087万1,000円、歳出総額9億1,238万7,000円、実質収支は848万4,000円となり、前年度と比較すると、歳入が14.3%の減、歳出が13.5%の減となりました。

本町の1人当たりの医療費は48万2,296円で、対前年度比で6.7%の減とはなったものの、県内でも上位の状態が続いていることから、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策に取り組んできました。

引き続き、重症化の予防などを通じた医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億4,527万3,000円、歳出総額9億5,902万円で、実質収支は、8,625万3,000円となり、前年度と比較すると、歳入が1.4%の減、歳出が3.8%の減となりました。

令和4年度末の第1号被保険者は2,502人で、前年度末と比較すると86人の減少です。また、要支援及び要介護認定者数は483人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して1,569万5,000円減の8億6,561万2,000円となりました。

引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じ籠もり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億282万9,000円、歳出総額1億9,955万6,000円、実質収支は327万3,000円となり、昨年度と比較して歳入総額が6.8%の減、歳出総額が7.0%の減となりました。

後期高齢者の療養給付費負担金の総額は8,105万1,000円で、前年度と比較して8.3%の減となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による個別訪問指導など、健康づくりや医療費の適正化に努めたところであります。

次に、認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億8,066万5,000円、歳出総額1億7,005万8,000円、実質収支は1,060万7,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が20.5%の増、歳出総額が20.3%の増となりました。

歳入歳出総額増の主な要因としましては、公営企業会計法適用化に伴う町債及び委託料の増と、台風災害に伴う一般会計繰入金と修繕費等の増によるものです。安

全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところであります。

次に、認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額2億6,502万2,000円、歳出総額1億1,851万6,000円、歳入歳出差引きは1億4,650万6,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である1億3,518万6,000円を差し引いた実質収支は1,132万円となり、昨年度と比較して、歳入総額が1億6,516万3,000円の増、歳出総額が2,273万5,000円の増となりました。

歳入総額につきましては、台風災害復旧工事に伴う一般会計繰入金の増によるものです。

歳出総額につきましては、公営企業会計法適用化に伴う委託料と台風災害復旧に伴う委託料等の増によるものです。施設の適正管理の下、生活排水の処理を行い、環境保全に努めたところです。

次に、認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億1,544万7,000円、歳出総額1億8,227万1,000円、実質収支は3,317万6,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が0.3%の減、歳出総額が4.2%の減となりました。

内容を申し上げますと、収入では、外来収入が、外来患者延べ数8,825人で6,627万5,000円、その他診療収入が701万2,000円となりました。

また、その他医療外収入が1億4,215万9,000円で、その中には一般会計繰入金8,182万3,000円、国保調整交付金2,767万7,000円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師10名、その他の診療所職員7名の、合計19名に対する人件費9,706万7,000円、平日の非常勤医師への謝礼925万2,000円、医薬材料費1,641万1,000円、企業債償還金1,672万円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して1,664万4,000円減の8,182万3,000円となりました。

最後に、認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額6億4,937万9,000円に対し、支出総額6億7,109万円となり、2,171万1,000円の経常損失を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数6,365人で1億7,038万7,000円、外来収益が患者延べ数1万7,309人で1億7,862万5,000円となりました。

支出におきましては、医師4名、看護師27名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員27名、合計68名分の給与費が4億2,752万3,000円、医療材料費、経費が1億6,791万7,000円、建物、医療機器等の減価償却費が4,951万5,000円等であります。

損失を計上しました主な要因としましては、入院・外来患者の全体的な減少傾向に伴う医業収益の減、並びに本年1月から2月にかけて発生した新型コロナウイルス感染症院内クラスターに伴い入院を一時的に制限したことによる入院収益の減収等が挙げられます。

なお、一般会計からの繰入金は2億2,422万円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額 5,835 万 3,000 円、支出総額 1 億 928 万 5,000 円となり、当年度損益は 5,093 万 2,000 円となりました。

資本的収支の決算では、収入が一般会計出資金が 5,575 万 7,000 円、国保調整交付金としての事業勘定繰入金が 259 万 6,000 円で、収入合計額が 5,835 万 3,000 円となりました。

支出は、非常用発電設備更新工事に係る建設改良費並びに医療用画像診断システム整備委託料、医療機器、備品購入費等に 7,960 万 6,000 円、企業債元金償還金が 2,960 万 7,000 円で、支出合計額が 1 億 928 万 6,000 円となりました。

なお、不足する 5,093 万 3,000 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において住民ニーズに応えながら、引き続き、細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。

主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会におきまして所管課より説明させていただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で、各担当者から説明を受けたいと思っております。

**【議長 山本 文男】**

ここで、休憩に入ります。

再開を 11 時からとします。

(休憩：午前 10 時 53 分)

(再開：午前 10 時 59 分)

**【議長 山本 文男】**

全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、再開します。

日程第 28 令和 4 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 4 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 4 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、令和 4 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 4 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 4 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

**【代表監査委員 峰村芳生】**

議長。

【議長 山本 文男】

峰村代表監査委員。

【代表監査委員 峰村芳生】

皆さんこんにちは、代表監査委員の峰村でございます。

決算審査、それから各種審査を行いました結果を報告させていただきます。

最初に、令和4年度的美郷町財政健全化審査意見書につきまして申し上げます。

この審査書を、審査に付された書類を審査をいたしましたけれども、財政健全化判断比率その他算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されておりまして、正しい数字が記載をされておるといふふうに認定をいたしました。

それから個別の意見としまして、実質赤字比率ほか各種の比率につきましては、対象となる赤字の比率がございませんし、あるいは基準の値を下回っておりまして、これも異常はないというふうに認定をいたしました。

続きまして、美郷町経営健全化審査意見書について申し上げます。

このことにつきましても、審査に付された資金不足比率及びその算定と基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成をされておりまして、それから資金の不足はございませんけれども、正しい数字が記載をされておるといふふうに認定をいたしました。

続きまして、令和4年度美郷町一般会計特別会計の決算審査の意見書につきまして、報告を申し上げます。

お手元に審査意見書があるかと思いますが、お開きを願いたいと思います。

1ページを開いていただきますと、審査の期間が令和5年7月1日から8月3日まで、私、峰村と議員の早川節夫議員と2人で審査をさせていただきました。

審査の要領等は、2ページまでに記載をしております。

審査に入りますと、3ページです。

3ページに、一般会計それから各特別会計の決算額が記載されております。

一般会計ですと、町長からも御報告がございましたが、収入額は95億700万円。すみませんけれども端数まで読まずに100万円単位あるいは1,000円単位で御報告をさせていただきます。それから、支出済額が89億100万円といった数字、一般会計ですとそういう数字が出ております。

各特別会計についてはその一覧表を御覧ください。

4ページですね、決算の概要ということで記載をしております。

4ページの中ほどに表がございますが、ここの歳出の一般会計の令和4年度の歳出額が89億100万円、特別会計の合計ですと25億4,100万円、合計しますと114億4,300万円という、美郷町は114億円という歳出をしたというふうに御理解いただきたいと思います。

それから、4ページの一番下に国民健康保険病院事業の会計の決算が出ておりますが、これも歳入が6億5,300万円、歳出が6億8,000万円ということで、これは収益的収支の分ですが、報告決算がなされております。

ここで歳入がマイナス4,900万円、4,958万8,010円という歳入が減少しております。これは先ほど、町長からも話がございましたが、新型コロナに関わる入院の制限もありましたし、一般外来の人数も減っておって、こういう結果になっておるといふふうに見ております。

5ページをお開きいただきますと、一般会計について、それから特別会計につきまして、単年度収支と実質単年度収支の数字の表が中ほどにございます。

単年度収支、これは前年度までの積み上げて、前年度から繰り越してきた財源、これを差し引いて、令和4年度の中だけでどれほどの歳入歳出が行われたか、単年度収支です、見ますと、一般会計ではマイナス1億6,700万円と、令和4年度赤字になっておりますね。それから、実質単年度収支、これは基金の繰入れとか繰出しとかそういうものを加減したものなんですが、令和4年度の一般会計では赤字、マイナスの3億6,700万円という珍しく赤字が出ておりました、これも大型台風の影響で災害復旧等がなされたということの原因で、今年度は特徴的な数字になっております。

ちょうど単年度収支と実施単年度収支が2億円ほど違うんですけども、これは財政調整基金から2億円を繰り入れましたので、その分を差し引くと2億円の差がマイナス3億6,000万円というふうな数字になるということでございます。

6ページに町債の状況、町が持っている債務です。これは未償還金の残高が、この折れ線グラフで、棒グラフに対して折れ線グラフで入っておりますが、適切に順調に減少しておるといふふうに御理解いただきたいと思っております。

7ページです。

これは財政力指数について述べております。

令和4年度のことを私、「本年度」と申し上げておりますけれども、本年度が財政力指数が0.180という数字でございます。近隣の町村の、これは令和3年度ですね、1年度古いんですけども、参考になるかなと思って入れておりますけれども、近隣町村の状況と見比めますと、美郷町は決して高くはない、財政力は弱いほうだなというふうに御理解いただけたらと思います。

8ページが、経常収支比率について述べております。

ここの8ページの上の方に折れ線グラフがありますけれども、御覧のように令和3年度までは順調に下がってきておりましたが、令和4年度ではぐっと上がって85.7。町長から説明がございましたが、これも災害後の大きな特別な支出がなされた年度でございまして、翌年度への繰越額も大変大きいということで、こういう収支比率になったんだというふうに理解しております。

しかし、かつてとは違いまして、高いと、「75%を超えると財政硬直化が」というふうに言われておりましたけれども、投資的経費に回せる部分が少なくなっておりますよ、財政硬直化ですよということでしたが、最近ではこの投資的経費が各種の公共施設の基盤整備がおおむね進捗しまして、投資的経費がそう重視されないという、一般会計の中でもそういった傾向もありまして、70を超えてるから心配だというようなことではなくなっているというふうな見方の変化がなされております。85.7%ですけども、懸念されるような高い値ではないというふうに、私は理解をしております。ここも近隣の町村の財政力指数、経常収支比率の値を載せておりますので、これも令和3年度ですので、令和3年度ですと、美郷町は82.3%でしたので、それと比較して御覧いただけたらいいかなと思います。

11ページをお開き願いたいと思っております。

一般会計の概況ですけども、今年度は通常の、一般会計の状況でいいますと通常の道路の整備、それから道路の維持管理、たくさんのお金を支出なされますけれども、それ以外、各種の事業がなされておりますが、ハード事業でいいますと、南郷地区に単身者住宅の整備工事、そういったものがなされております。

特にそのほか、特殊なというのか例年にないような支出というのは、台風災害の復旧以外にはあまりなかったなと、そういう年でした。

台風災害が甚大でしたので、財政調整基金から2億円を取り崩しまして、これに

対応されておるといふことをございます。

災害復旧は、令和4年度中には完了しませんで、16億6,400万円という多額の翌年度明許繰越が行われております。

11ページの下のほうに円グラフがございます。

この中で、自主財源が23億9,100万円という、これが%で言いますと25.2%、25.2%が自主財源ということ、決して高い値ではないというふうに思いますし、自主財源というものの内訳が、町税繰入金、繰越金、諸収入、使用料、手数料と、そういったもので、それ以外は依存財源と呼ばれるものであるというふうに、御理解願いたいと思います。

14ページに、一般会計の歳入の町税について述べております。

町税は、中ほどに町税というのが13ページにありますけれども、町税収入は前年度に比べて496万7,000円、500万円ほど減少しております。

その町税の内訳が13ページの一番下の表がございますが、ここを御覧いただくと、町民税、固定資産税が5億4,300万円ということでウエートが高いんですが、この固定資産税が前年度に比較して900万円ほど減少しておると。固定資産税、減価償却です、ダム施設ですとかそういったものは減価償却をされていきますので、こういった減少が続くんだらうなというふうに考えております。

入湯税が955万5,000円で、前年度よりも85万3,000円増加したということで、コロナの客離れが少し戻ったのかなというふうに、令和4年度はですね、考えております。

14ページが、地方交付税について述べております。

地方交付税は前年度に比べまして1億6,083万9,000円、3.9%増加をいたしまして45億200万円ということで、増えております。

14ページの下の方に一応、棒グラフをつけておりますので、人口が減少して心配しておったんですけれども、順調に伸びておるなというふうに考えております。

17ページに、収入の未済額について記載をしております。

収入未済額、一般会計の収入未済額です。収入未済額は、町税では469万8,000円、前年度に比べまして少し33万7,000円ほど未済額、収入が、税収とかそういったものが未収が減少しております。少しですけれども、それでも減少しています。

近年はこの未収金の徴収の率がぐっと毎年、上がってきておったんですけれども、今年も前年度よりもよい徴収率なんですけれども、その徴収率の伸びは低下の傾向にあるなというふうに思います。

それから国民健康保険では、前年度に比べて213万8,000円、滞納額といいますかね、その未収額が減少しておりますして、パーセントでいうと40.6%、これは税収が向上したというふうに思っております。町税等収納改善対策検討委員会、税及びその他の収納金の担当課関係職員の努力が認められるなと思います。

18ページに歳出の概況を述べております。

これも一般会計ですが、本年度は台風14号による被災が甚大でありまして、災害復旧費は前年度に比べて3億1,100万円増加をして7億2,100万円という災害復旧費。

それから先ほど述べましたけれども、今年度、令和4年度に終わらずに令和5年度に事業を繰り越した分が繰越明許費16億6,400万円という大きな金額を繰り越しております。

21 ページに性質別の折れ線棒グラフをつけておりますが、ここでもやはり災害復旧費が、御覧になりますか、令和3年度は4億1,400万円だったのが、今年度は7億2,600万円という、非常に増えておるといふことですね。

それから、この折れ線グラフで繰出金がちょっと、前年の5億8,000万円に比べて7億4,000万円と繰出金が増えております。これは恐らく農業集落排水事業特別会計にあそこの集落排水施設が冠水しましたので、そのための繰出金の分も入ってる、この増加がしてる、2億円ほど増えておりますけれども、そういうことだろうと思ひます。

22 ページからは一般会計の主な歳出についてです。

これは御覧いただきたいんですけども、総務費ですと地区別定住戦略実践事業3,700万円ですとか、ふるさと納税の返礼品が3,400万円増加といふことでございます。

それから戸籍情報システムの改修業務委託料1,800万円、そういったものが増加をしております。

農林水産業費では、令和3年度は地籍調査事業が南郷地区で実際に現場に入つて行われましたけども、その分が、今も当然、委託料を払つて業務は行つておりますが、現場の測量といふものがございませんで、その分、地籍調査事業が2億5,400万円ほど減少しておりますし、それから林道の補修作業ですとか林道の舗装補修工事といふものに支出がなされております。

それから商工費、新型コロナウイルス感染対策の関係の補助事業が幾つもありましたけれども、事業継続ですとか営業時間の短縮、営業要請等の協力補助金ですとか、そういったものがいろいろございましたけども、令和4年度はそういったものがなくなつておりましたして、減少しておりますして、商工費全体では8,200万円の支出が減少したといふことでございます。

土木費につきましては、これは一応、先ほど申しましたが、町単独の住宅建設工事8,100万円、そういったもの、それから社会資本整備総合交付金事業の工事請負費が6,000万円増加、そういったものがありまして、土木費は2億4,700万円増加をしております。

消防費ですとハザードマップの作成委託料180万円、防災消防救急無線設備の更新工事請負費2,400万円などなど。

23 ページに行きますと、教育費では、西郷農村環境改善センターの施設の改修工事請負費3,300万円など。

災害復旧費が大きかったですね。前年度よりも3億1,100万円といふいろいろな細目がございませんで、災害復旧費は前年度よりも3億1,100万円増加、76.2%の増加といふことでした。

それから諸支出金、先ほどもちよつと言ひましたが、農業集落排水事業特別会計の繰出金が1億4,900万円、1億5,000万円ほど増加をしました。これは施設の改修工事、災害復旧に当たつた分だと思ひますが、そういったものが諸支出金では増えました。

24 ページは、予算の繰越しについて述べております。

24 ページに一覧表がございませんで、予算の繰越しがなされておる一覧表です。これはやはり災害が、何度も申し上げますけれども多うございませんで、全体では18億6,800万円を翌年度に繰り越しておりますが、そのうち林業施設災害復旧が5億3,900万円、道路橋梁災害復旧費が9億4,100万円といふような金額を翌年度に繰り越しております。

その他はこの一覧表を御覧いただきたいと思います。

26 ページに、予算の不用額というところがございます。26 ページです。

これは決算書を見ますと、なかなか予算の不用額まで目が行き難いんですけども、監査委員の立場からは予算の不用額はどのようなものがあるかなというふうなことで確認をさせていただきましたが、不自然に多額な不用額が出ていないというふうに、決算書を作成する途中の補正の段階で、予算の不用額についても各課庁内で点検がされたんだなというふうな、不自然な多額な不用額がなくなっておるというふうに見ました。

やはり予算で動いております。議会の皆さんに承認された予算の中で事業をして、もしその事業費が不用額が出れば、大きな不用額が出れば、年度途中で補正をして減額をしていくという、これはもう行政の仕組みですから、そういった統制された仕組みが緩むといけないなということでもありますので、できるだけ不用額が削減するように配慮されるといいなと思います。

26 ページの下の方には不用額の推移がございまして、その表の右から2列目なんかには、前年度との比較の数字も出ておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

それから27 ページです。

予算の流用、予備費からの充用ということで記載をしております。これも点検をさせていただきました。以前としますと件数はほぼ同じですが、金額は減少しておりますして、大分、減りました。例年にない台風がありましたから、この台風絡みの流用がもう当然いっぱいあるはずなんですけど、それを考えますと、実質的な流用充用は大分、減少しておるんだなと思います。この流用充用が悪いということではございませんけれども、予算が不足すればもう流用充用されるしか手がないわけですから。

それから、流用充用の理由の欄があるんですけど、理由の欄も読ませていただくと、どうしてこれは流用が必要になったんだなということが第三者からも分かりやすい、恐らく町民が見ても分かりやすいように記載をされておるものが多くなっております。

28 ページから、特別会計について述べております。

国民健康保険事業につきまして28 ページ、保険給付費が8,800万円と大きく減少しました。保険給付費が減少したと。これは1人当たりの医療費が下がったことと、それから、被保険者の数が減っておりますので、それで8,800万円というふうに大きく減少しました。なかなか数年前まで国民健康保険の会計というのは厳しいものがありまして、基金の取崩しとかあったんですが、前年度それから本年度、基金の積み増しをされておりましたして、本年度も2,485万円を基金に積むということで、7,000万円台にまで基金は減少しておりましたが、現在では1億2,800万円まで回復をしたということで、一応の安定を見せているなあというふうに考えております。

30 ページに、国民健康保険税の収入状況について記載をしております。

表がありますが、この右下のほう、右下ですね、ここに右下の右から2列目に令和4年度が313万2,000円というふうに書いてあります。これは平成29年度からずっとこの収入未済額がここで分かりますので、収入未済額は平成29年度には2,200万円あったんですが、それがどんどん減ってきてまして、令和2年度に880万円、令和3年度には520万円、本年度、令和4年度には313万円というふうには減少してきております。これはもう担当課の努力があったものという

ふうに思いますが、引き続き努力をお願いしたいというふうに思います。

33 ページに、介護保険事業について述べております。

33 ページの上のほうに歳入歳出の決算額がございまして、歳入が10億4,500万円、歳出が9億5,900万円ということで、この比較増減を見ますと、歳入も歳出も減少しております。これは、認定者は増えておるんですけども、サービス給付費が減少しておるということで、この介護保険事業の会計全体では、安定した運用がなされなされたというふうに見ております。

36 ページに後期高齢者医療事業について述べております。

この後期高齢者医療事業も歳入決算額は2億200万円、歳出が1億9,900万円ということで、これも前年度と比較しますと1,500万円ほど歳入も歳出も減少しております。これは加入者数が減少したということが原因になるかなと思うんですけども、これはもう御承知のように宮崎県の後期高齢者医療広域連合を主体に制度が運営されておまして、比較的安定した財政運用がなされております。

36 ページの一番下のほうに2行ほど書いております。この後期高齢者医療事業の保険料の収入未済がずっとゼロ円、100%の保険料徴収が続いておりましたけれども、ちょっとやはり年代が変わってきたせいかなと思うんですけども、前々年度が9万7,000円とかということで、多少、納付環境の悪化がうかがわれるというふうに思っています。

38 ページが簡易水道事業について述べております。

簡易水道事業では本年度、新型コロナ禍に対応する水道基本料金の減免に伴う歳入減少がありまして、それから各種の工事も行ったと。それから台風災害もありましたということで、一般会計からの繰入金が増加をしておりますし、町債の借入れも行われております。

38 ページの下から4行目ですけれども、基本料金の減免は5か月間減免が行われまして、前年度比1,600万円のマイナスと、22.4%が水道料金としては減少しております。

39 ページに歳出の概況を少し述べております。

39 ページの中ほどちょっと下に文字がありますが、3行目、水道会計では、和田地区の導水管布設替え工事1,600万円など、5件の工事ですと、700万円の建設改良工事が行われておりますし、そのほか水質検査ですとかそういった業務にたくさんの支出が行われています。

令和6年度から簡易水道事業に地方公営企業法が適用されるということで、複式簿記になるというふうに理解しておるんですけども、令和6年度からですね。その準備のための所管資産の調査等の業務が発生しておまして、この業務委託料2,145万円というものが外部委託をされておるということで、埋設された水道管ですとか各地に浄水場がありますが、その値付けをするんだと思うんですけども、そういった作業がもう令和6年度に向けてなされておるというふうなことでございます。

40 ページが農業集落排水事業の特別会計でございまして。

何度も申し上げますように台風災害の費用がたくさんかかりました。町内6か所の農業集落排水処理施設がございまして、そのうちの2か所で冠水、和田と花水流ですかね、この2か所が冠水をしまして、流入土砂の撤去、電気系統の仮復旧ということで、本年度は935万3,000円と意外に小さいんですけども、本格復旧をすれば、その費用が1億2,600万円を令和5年度に繰り越して実施をすれば、本格復旧をされるということなんです。

繰越費用が大きいということで、一般会計からの繰入金はもう大幅に増額しまし

て2億276万2,000円という、それから新規の町債、起債を、町債ですね、1,620万円というそういった財務処理が行われまして、この支出に対応したということでございます。

41ページに歳出ということで記載しております。

この記載の文字の3列目後半、この農業集落排水施設の災害査定金額は1億1,189万2,000円ということで、本格的な復旧工事等には1億7,668万2,000円を翌年度に繰り越していると。先ほど、申し上げましたとおりでございます。

42ページが、国民健康保険診療所事業の決算状況です。

ここも歳入歳出が少し減って、歳入が特に減っておりますけれども、診療収入は、7,328万8,000円で前年度よりも4.1%へ増加となりまして、新型コロナウイルス感染のリスクが低下した期間もありましたので受診控えが少し減ったんだというふうに思います。そういうことで診療収入は多少、増えると。4%ほど増えましたということです。診療所会計、一般会計からの繰入れがもちろん入っておりますけれども、安定して経営がなされておるといふふうに見せていただきました。

44ページが、国民健康保険病院事業の関係でございます。

ここは複式簿記になっておりまして、この中の収益的収支、建物ですとか資産ですとか設備そういった会計と、日常の診察・診療・入院、その費用といった会計が別立てになっておりますが、その日常の診療・入院、そういったものの関わる会計区分が収益的収支というふうに表示をされて決算書が出てきております。その収益的収支について述べれば、歳入決算額が6億5,300万円、歳出が6億8,000万円ということで、差引きしますとマイナス2,721万8,000円ということで、これは単年度でいうと赤字ということです。これは、歳入決算額が6億5,300万円でしたが、前年度に比較しますと4,958万8,000円、5,000万円ほど減少しております。そういった歳入の減少が大きかったなというふうに思います。

コロナ関係の入院ができないとか診療控えとかということが令和4年度中にはあったと思いますので、毎年この5,000万円が、前年度比較の歳入が減るといふのは苦しいことになりますけれども、令和5年度の様子を、今年度はどういうふうになるかなというふうに見ております。

キャッシュフロー計算書というものも皆さんの手元にあるかなと思いますが、ありまして、これで見ますと4億2,200万円の現金を持っております。2億円の定期ありますし、それから820万円ぐらいの定期、基金もありまして、合わせますと4億2,200万円持っております。それも本年度中に4,200万円増えておるといふ、これはいろんな理由があるんですけども、そういうことで、あそこの病院の現金、経営そのものがもう切羽詰まるとかということではございませんが、今年度については2,700万円の赤字であったというふうにご理解願いたいと思います。

46ページに、実質収支に関する調書をつけておりますが、これは一般的に翌年度繰越金のことでございます。

これが棒グラフをつけておりますけれども、御覧のようによく下がっておりますね。令和4年度は棒グラフが下向きに下がっております。

この実質収支は比率で表せますけれども、通常3%から5%、翌年度の繰越金は標準財政規模に占める割合でいうと3から5%がいいですねということなんですけど、1.6%という低い率になっております。これも台風災害による復旧事業の翌年度

の繰越しが例年になく多額であったとか、そういうことが関連しておるんだというふうに思いまして、やむを得ないものだというふうに思います。毎年この翌年度繰越金が多いと、これはもうどんどん増えていきますので、基金に積んでも美郷町は一定の基金額を持っておりますので、時には災害とかでこういったマイナスになることも考えれば、うまく5年、10年を通して見れば、財政運営されていくんだなというふうに思います。1.6%という実質収支比率ですから、適正範囲を下回りますけれども、直ちに問題ではないというふうに思っております。

しかし、あまり少ないと翌年度、3月、年度末に何かあったときにもうお金がないと、基金を崩さんといかんということになります。できるだけ適正範囲に配慮はされて、引き続き、お願いをしたいと思います。

47ページに財産に関する調書が書いてございますが、48ページに基金について述べております。

基金については付表の中の4に全部書いておりますので、そちらをまた御覧いただきたいと思っております。本年度中の基金の主な増減は財政調整積立基金から2億円を取り崩しております。それからふるさと応援基金は2億3,200万円を積み立てて2億400万円取崩し、森林環境譲与税は1億3,300万円を積み立てて1億1,000万円を取崩しと、そういった基金の積み下ろしがなされております。

基金は、預金通帳が22冊、定期預金証書が16枚ありまして、監査委員のほうで、これは確認をされておりました。財産に関する調書の表示されている数字ときちんと整合しておりますので、会計課において適切に管理をされております。確認をいたしました。

48ページです。

備品も見せていただきましたが、備品台帳とか点検をさせていただきました。去年の監査意見の中で、備品台帳が備品の数がすごく多いので、備品の管理がなかなか出来難く、紙ベースだと難しくなってますねという話をしたんですが、総務課のほうで新しい方式、電子式だと思うんですが、そういった検討もなされておるといふふうに聞きました。いい形で備品の管理ができる体制、労力を使わずに安価で処理できるといいなというふうに思います。

それから49ページに、建設事業等の現地調査をした結果を記載しております。

49ページに(1)から(5)まで、のり面の復旧工事とか和田地区の農業集落排水施設の被災状況ですとか、それから農業新規就農者のミニトマトのハウスの設置状況、補助金の交付状況ですとか、それから南郷地区の単身者住宅、南郷診療所の発熱外来用プレハブ建物の設置工事、そういったものを見せてありました。全てきちんと現場ができておりますし、書類も整備されております。補助金投入につきましては、補助金の成果が確かにあるというふうに認められました。

それから50ページから、各種の財政援助をしている団体がございますが、そのうちの幾つかを見せていただきました。

南郷温泉、それからレイクランド、商工会、51ページに行きますと社会福祉協議会、それから養護老人ホーム清翠園というふうに見せていただきました。

南郷温泉では1,527万9,000円の損失が出ておりますが、来客数は増加をした、前年度よりもですね、コロナの影響が薄れたということだと思います。

それから指定管理者が第三セクターでしたけれども、第三セクター株式会社南郷温泉による管理が令和4年度末日をもって終了しまして、令和5年度からは民間企業が管理することになりました。皆さんが議決されたとおりでございますが、これは管理形態が民間になるということで、指定管理者の更改が図られたということで、

決算書の中には多分どこにも出てきてないんですけれども、業務実績として評価をされる動きがあったなというふうに思っております。

レイクラウドにつきましても、来客数が新型コロナ発生前の98%程度に復旧をしております、それでも当期の純利益は635万4,000円の損失というふうになっておりますが、ここも7月1日から、御承知のとおり民間会社が管理をするという形に移行しております。

美郷町商工会につきましても、コロナ関連の各種の事業、それから補助金を町からお願いしたといいますか交付をお願いした部分もありますし、美郷町商工会の運営補助金965万2,000円ということで、交付をしておるわけですけれども、中小事業者に対して適切な支援、援助がなされておまして、各種補助金も有効に活用されておるといふことで、適切な運営がされておると、運営補助の成果が認められるというふうに拝見をいたしました。

それから、51ページの社会福祉協議会それから清翠園についても、同様に適切な運用がされております。これはもう会計事務所も入っております、経理的にもきちんとなされておまして、適切だというふうに認めました。

それから52ページが事務処理状況について述べております。

確認をさせていただきました。各課が持っている令和4年度中の事業執行書類、これの幾つかを、そうたくさん見られないんですけれども、できるだけ見せていただきまして、御覧のような書類を私と早川議員とで手分けをしまして確認をさせていただきました。手順に沿った執行がなされておるかというふうに確認をさせていただきました。

それから、52ページ一番下のほうに書いてありますけれども、役場には一般会計・特別会計のほかにも歳入歳出外現金会計の預金通帳もありますし、それから会計管理者名義の預金通帳が、美郷町の代表口座番号なんです、ふるさと納税が入りますよとか、国が補助金を美郷町にくれますよというときに振り込む預金口座なんです、会計管理者名義の預金通帳、これも点検をさせていただきました。もう目視をただけですけれども、適切に管理をされているというふうに確認をいたしました。引き続き、収入支出の整合に留意していただいて、管理されたいと思います。

53ページから、監査結果を述べております。

「改善または留意を要する事項は次のとおりである」と書いておりますけれども、お願いをする部分があるかと思っております。

最初に、収入未済額の解消ということで、これは毎年ここに書いておるんですけれども、努力をなされて、先ほどから申し上げましたけれども、徴収率、徴税率そういったものは、毎年いい数字が残っております。町税については99.3%、99.4%という高い数字でありまして、近隣の中でも真ん中ほどかいほうだと思っておりますが、もうこの収納率が上がるにつれて収納の伸びが頭打ちになってきているなというふうに思います。

今後は、ちょっと困難になってくるんだろうというふうに思いますが、今後も美郷町の町税等収納改善対策検討委員会がありますし、そういったところで美郷町債権管理マニュアルというものもあります。それに沿った徴収事務に取り組んでいただきますように、引き続き、努力をお願いしたいと思います。

53ページの表がありますが、表の右から4列目に令和4年度と令和3年度の収入未済額の増減が書いてあります。

これ三角がついたほうがいいんですよ、前年よりか未収金が減りましたと

いう意味ですから。御覧のと通りの数字で、ほとんどのところに三角マークがついておりまして、前年度よりも向上しておるといふふうに御理解をいただきたいと思っております。

ここに書かれていない例えばCATVの料金ですとか育英奨学金がありますね。そのほかにもいろいろありますけれども、それぞれ努力をされて、いい成績を上げております。担当者の御苦勞に感謝をしたいというふうに思います。

54ページに事務処理の改善ということで要望なんですけど、54ページに4つほど。

そのほかにも幾つかありましたけれども、これは口頭とかその担当課に書面でお願いをした部分もあります。54ページの全般的に言えば、支払い事務について30日以内に払ってくださいということで、美郷町役場は運用しておりますけれども、本当は15日ということらしいんですが、それを30日ということで運用しておりますが、その30日を間際とか、中には30日を上回って支払いがされているということで、そういった遅延がないように努力をお願いしたいと思います。

業務等の委託契約につきましては、前年の監査意見の中で毎年、ずっと多額の契約だけども、随意契約で性質上、やむを得ず毎年、随意契約なんですけど、何か検討はできませんかという意見を申し上げましたんですが、1件が500万円以上の委託契約については指名審査会で随意契約が適当かどうか判断されるという体制になったというふうに報告を聞きました。

複数の事業者が参入できる機会が増えるというか、そういうことでもありますし、委託料の軽減につながるんじゃないかなあと、審査会で審査するんですよということで、いい体制になったというふうに思います。

それから、工事検査とかそういうものにつきまして、検査ですよ、納品検査です。これも前年、意見を申し上げましたけれども、検査員の庁内講習が以前に行われまして、検査評点のばらつきといいますかね、土木関係の工事が少なくなっております。ほとんどないなと思っておりますが、建築のほうがどうかというふうに思いますが、各課の検査に当たられる課長あるいは補佐、検査知識の向上に努めていただきたいというふうに思います。

建設課に、どうやって検査するんですかと聞きに行ってもいいし、職員の中には一級建築士もおります。建築物の検査をするのであれば、そういった方にどういふふうな検査がいいですかねというふうにお尋ねするとか、そういう心がけを持っていただきたいと。えらい難しい勉強しなさいということでもないんですけれども、そういうことで、適正な現場、業務の完了、納品の確認に当たっていただきたいと思っております。

それから、補助金交付について、負担行為書の作成時期が年度末あたりに負担行為が起きてるケースがございまして、庁内に幾つか、役場の中に幾つかあると思っております。1つの課ではないと思われませんが、これ、財務規則で担当者が支出負担行為、行為というのは契約を結ぶとか補助金の交付決定をするとかですね、そういうことをするときには支出負担行為書というペーパーによってこれを行いというふうに書いてあります。これは当然、事前に行うという意味ですが、これで決裁をいただいて契約するなり交付決定するなりすると。そういうことが慣例的にこの負担行為の書類ができるのが遅い時期になっている部分がありますので、何かいい方法で改善ができないかなというふうな指摘をさせていただきました。

55ページ、最後になります。

本年度は、令和4年9月の台風14号の被害が甚大で、度々申し上げますけれど

も、その際の民政・消防・防災活動、町道・林道・農業集落排水等の災害復旧に多くの事業が行われました。

一般会計の歳出では、公共土木施設災害復旧工事の支出額が大きくて事業費が7億2,100万円、それから16億6,400万円は翌年度繰越という異例な歳出状況となっております、財政調整基金から2億円を取り入れて対応がなされておるといふことでございます。

そのほか簡易水道料金の物価高騰とかコロナに対する対策として基本料の引下げですとか、南郷地区の単身者住宅の建築ですとか、地区別定住戦略実践事業ですとか、そういったことの多くの事業に逐一書けませんけれども、取り組まれております。

その結果、実質単年度収支が3億6,700万円の赤字になりまして、実質収支比率は1.6%と低率になりました。

これは台風災害等のために特に財政対応がなされたもので、適切な財政運営が行われたと認めております。

特別会計では、国保事業等で比較的安定した制度運営がなされておりました、国保病院会計で、本年度は医業収益が前年度比5,000万円の減少ということで、留意が必要だなというふうに思いました。

各種収納金、町税納付金、そういったものの収納率は本年度も向上が続いておりました、地方交付税・森林環境譲与税・ふるさと納税と歳入は比較的安定していると見ております。

それから起債の未償還額は減少しておりますし、一定額の基金も蓄えております。本町財政は健全に運営されておりますが、それでも自主財源比率、財政力指数は低いので、財政に余力があるとは決して言えない状況だと思います。

決算書を見ますとスムーズにいったようにありますけれども、恐らく当初予算の段階でやるべき事業、各課から上がってきた事業が相当カットされて予算書ができてということですから、潜在的な仕事はあるわけですよ。言ったらお金が足りんということですので、財政に余力はないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

今後も、自然災害がこういう状況で引き続く可能性もありますし、高いと思いますし、各種の社会インフラの更新も計画的に進めていく必要もあると思います。

したがって委託料等の物件費、補助金をはじめとする歳出額の低減のために、前例にとらわれず真摯に歳出の必要性を検討していただいて、歳出削減に努めていただきたいというふうに思います。

監査結果ですけれども、一番最後の4行ほどです。

この決算書は、各会計の年度末現在の財務状況を正確に表示しているというふうに認めました。それから、一般会計及び特別会計の各種事業の出納等の財務事務、これは執行管理等の行政事務は適切な体制で運営されておりました、おおむね適正かつ効果的に行われているというふうに認定をいたしました。

あと付表がついておりますので、こちらのほうも御覧いただきたいと思っております。

非常に走りでしたけど、長時間、申し訳ございませんでした。

以上で、終わります。ありがとうございました。

#### 【議長 山本 文男】

丁寧な御報告ありがとうございました。

以上で、代表監査委員による令和4年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見

書及び令和４年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和４年度美郷町経営健全化審査意見書の報告が終わりました。

峰村代表監査委員、また早川監査委員におかれましては長期に及ぶ決算審査、大変お疲れさまでした。議会を代表しまして、深い敬意を表しますとともに、深甚な謝意を申し上げる次第であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は９月５日、火曜日です。午前９時４０分から叙勲の伝達式があります。本会議は１０時から開きます。時間をお間違えのないようお願いいたします。

本日はこれで散会します。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前１１時５８分)

令和5年第3回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和5年9月5日

美郷町議会

# 令和5年第3回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和5年9月5日（火曜日）

◎開会日時 令和5年9月5日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和5年9月5日 午後2時44分 散会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和5年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和5年9月5日

午前10時開議

## 日程第1 一般質問

### 9番 甲斐 秀徳 議員

1. ふるさと納税について
2. 和牛繁殖農家の支援、営農指導について

### 7番 那須 富重 議員

1. 畜産農家の窮状について
2. 頭首工の整備を急ぐべき
3. コンテナ苗栽培の普及促進について

### 4番 兒玉 鋼士 議員

1. 町道等の災害箇所及び維持、管理について
2. 原木椎茸の振興について

### 1番 若杉 伸児 議員

1. 町の特産品の販売、加工について
2. 救急搬送業務について

# 会 議 録

令和5年9月5日  
午前10時00分開議

## 【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

## 【議長 山本 文男】

おはようございます。本日は、一般質問であります。足元の悪い中、傍聴において心から感謝申し上げます。

## 【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

なお、広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は4名であります。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【9番 甲斐 秀徳】

議長。

## 【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

## 【9番 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございますございます。

私も議員生活が17年目になりますが、この議員生活の中で一番バッターを引いたのはたしか初めてじゃないかなというふうに思っております。一般質問はずっといつもトリを務めておりましたのでゆっくり構えておりましたけども、なぜかしら今日は一番となってしまいました。

例年ですといつも一番バッターは昔の北郷の議員が2人、それから南郷の議員の方が1名、いつも一番バッターを争っていたのが今でも思い出されます。そのときも私はいつもしんがりを務めてゆっくりと質問していた感じがしております。そういうことで今日は一番バッターでちょっと興奮しておりますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日は2問ほど質問をさせていただきます。

それではまず最初に、ふるさと納税について御質問をさせていただきたいと思

ます。

今年もふるさと納税ランキングが発表され、いろいろとその手法が話題に上がっております。当町も、宮崎県内においては16位、全国ランキングでは473位と発表され、堂々の1位に都城市が返り咲きました。その額は195億9,300万円、都農町においては、8月30日の宮日に、「ふるさと納税財務影響」という見出しで出ておりましたとおり、「一時、全国2位のと看79億円ほど稼いでおります。2021年度には109億円を集めた寄附を2年間絶たれ、町財政に大きな影響が生じた」とあります。「ふるさと納税制度への復帰後は、再び町振興の首長の手腕が問われる」と書いてあります。もうすぐ都農町も首長選挙が行われる予定ではないかと思ひます。

全てがランキングばかりではなく、納税者、地場産業製品製造者、返礼品取扱業者、各市町村もよくなならないといけないと考へます。

ふるさと納税制度のルールが来月より変更されます。それに伴い、今後、ふるさと納税寄附額の目標、返礼品開発などの在り方についてどのようにしていくのかを、町長にお尋ねいたします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。  
発言はその場で結構です。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おはようございます。今日は4名の一般質問ということでございますのでよろしくお願ひをいたします。

このふるさと納税制度なんですが、いろいろな形で報道されてるということで、今議員がおっしゃいましたように、うちが4億6,600万円ということで、なかなか5億円の壁というか5億円を超したいなあと思っ、政策推進室、ほかの課も一生懸命、頑張ってるんですけど、なかなか5億円を超さないという現状であります。

かてて加えて、制度改正といういろいろな形で締めつけといいますか、それが来るといふことで、やはり独自の美郷町ならではの商品開発が必要になってくるということだと思っ、ております。

ですので、今後、5億円、6億円という話になると非常に厳しくなってくるのではなからうかというふうには思っ、ております。これは自主財源ですので、やはりそこをしっかりと踏まえて商品開発、結局、返礼品としていかにどれだけあるかということが勝負になってきますので、そこが一番問題かなと思っ、ております。

このふるさと納税制度は、都城のように190億円ぐらい稼ぐところもあれば、逆にそれぐらい出ていくところもあるといふことで、本来、入ってくる税金が入ってこないといふことになると、やはりどこか制度設計がおかしいんじゃないかといふ話にはなっ、てきます。そういうところを総務省も見てるのかなといふ部分で、

そういう形で制度設計を変えてくるというのはもう見えておりますので、そこでいかに美郷町として伸ばしていくかが鍵になると。そのためには製品が、返礼品がという話になってこようかと思っておりますので、皆さんと商品開発に向けて努力をしたいというふうに思うところであります。

また、よく思うんですけど、ふるさと納税制度というかそれもなんですけど、商品としてやはりふるさと納税制度で扱われる部分もあるんですけど、その商品自体が販路を開拓して売れていくというか、そちらのほうがこの制度自体がなくなったときに足腰が強い商品というかそういう形で独り立ちというかそういうことになっておく必要があるのかなあというふうに思うところであります。

ですので、今から先、いろいろな形で御協力をいただければなというふうには思うところであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

それでは、ちょっと皆さんにお知らせをしていただきたいんですけども、ランキングの売れ筋の1番から5番ぐらいまで分かりましたら、お願いしたいんですけども。

**【町長 田中 秀俊】**

うちの物でそこまでは私は把握しておりませんので、政策推進室長が分かるということですので、すみませんけどそちらのほうで答弁をお願いします。

**【政策推進室長 長田 孝規】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

政策推進室長。

**【政策推進室長 長田 孝規】**

本町の返礼品でいいですね。

令和4年度で年間100万円を超えているものを紹介させていただきますと、シイタケ、どんこ、乾燥シイタケですね、栗加工品、栗きんとんでありますとか、渋皮、そういったところであります。

すみませんちょっと時間を取らせまして申し訳ございません。

やはり栗加工食品、栗は申し上げましたとおり栗きんとんと渋皮煮が、これは美郷ノ蔵の取扱いと村の菓菓子屋が取り扱っているものがそれぞれございます。それ

ぞれ100万円超しているところであります。

その2品目が100万円を超えているというところであります。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

私はてっきり鶏肉か何かかなというふうに思っていました。

都城辺りを見ると、ほとんどが鶏肉か豚肉か牛肉かというのが全体的には主流じゃないかなというふうに思っておりますけども、その中で米というのがなかなか出てこないというのがちょっと疑問のところなんです。今後、いろいろな方法でやっていただければいいかなというふうに思っております。

そこで、1つお伺いしたいんですけども、今度、新しいルールが変わったということで、それによって生まれる悪影響といいますか、返礼品なんかの件なんですけども、それについてお伺いしたいと思います。

【政策推進室長 長田 孝規】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

私のちょっと申し上げ方がちょっとまずかったと思うんですけど、町内の加工所、事業所の返礼品という私は考え方で答弁したところなんです。鶏肉、牛肉、豚肉そういったものは流通が県内で混合しているというところもありまして、ミヤチクさんであるとか、そういったところ児湯食鳥そういったところを、もう町外であっても返礼品として認めますよというところもありまして、やはり1番は鶏肉、豚肉、牛肉というところになっております。

ただし、これは価格競争というか安いところに持っていかれるというところもありまして、その組立てが非常に難しいところでもあります。主要はやはりその肉というところがございます。失礼しました。

【議長 山本 文男】

先ほどの甲斐議員の質問について、いいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回の制度設計の見直しということではいろいろな弊害というか、これは一律全部、一緒ですので、美郷町だけがという話にはならないかなというふうに思っております。

ただ、手数料とかそういう部分でいくと、端から端までという話になると非常にこちらのほうの手数料のがかさむとかそういうことは出てくるかなあと。

それに対して、やはりいかに売上げ、返礼品という、結局、国民の皆さんが美郷町のそのものをふるさと納税として利用していただけるかという話になろうかと思っております。

改正内容ですけど、「50%内の経費に下記を追加」ということで、今から受領書発送ワンストップ特例申請受付業務の経費とかサイト経費の募集に係る経費の廃止とか、担当者人件費の追加とか、また、返礼品基準の見直しで熟成肉は加工品と認められないとか、米の生産地厳格化ということで精米を域内で行っても認められないとか、いろいろな制約が出てくる。

その中で、うちが今使ってる返礼品が全て該当していくかという話になるかと思えます。それでクリアできれば今のままでいいということですけど、手数料とかそういう部分については上乘せをしてきて50%内の経費に入ってきますので、やはり手取りが少なくなると。

そうするとやはり売上げというか、ふるさと納税をお願いしますということで結局、顧客が増えてこない、やはりこの金額5億円を突破というのはなかなか難しくなるのではなかろうかというふうには大ざっぱには思っておるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

全国的なその流れがそういうふうになるからお互いのルールはフェアだろうと思うんですけども、なかなかそのところで今度は知恵を絞らなきゃいけないというのが今後、出てくるんじゃないかなというふうに思います。

1つのポイントは、返礼品開発が今後の寄附額を伸ばすキーポイントだろうというふうに思いますが、それについてはどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

商品開発といいますか、やはりそれをやっていく必要があるということでありませう。

今いろいろな形でふるさと納税のデータ活用研究事業で令和5年から令和7年までやるということなんですけど、その中でどういう形で納税額を、寄附額を多くしていただくかという部分の研究と、それと商品開発をしていく必要は絶対あるということですので、そこら辺が大切かなと。

商品開発もなんですけど、やはり経費の圧縮とかそういうことも大切かなあというふうに思っておりますので、今後、どういう形でという部分ははっきりしておりますけど、また、政策推進室と話しながらこういう方向性でという話で進めていきたいというふうに思っております。

いろいろ町で行うことというか、今言いましたように経費の圧縮とか、結局、寄附額を伸ばす、寄附額を伸ばすにはどうしたらいいかという話にもなってくるということではありますが、リピーターとかそういういろいろな形をやっていく必要があるなど。

ですので、今まで令和5年から令和7年の先ほど言いましたふるさと納税データ活用研究事業なんですけど、いろいろなデータがありますので、住所とか名前とか寄附していただいた人、そこをもう一回びしゃっと調べ直して、そちらのほうに有効な情報を町から出していろいろな形で物を買っていただくというか、そういう形で努力する必要があるなどというふうに思うところです。

ですので、1つはそういう部分と、もう一つはやはり商品開発をしていく必要があるということだと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

そうですね、やはり寄附額を伸ばすのがキーポイントだろうと思います。

その中にリピーター等が一番手っ取り早いんだろうというふうに思いますが、片方だけがもうかってというような偏りじゃなくて、やはり生産者も利が出るし、代行業者、それといろいろな製品加工業者みたいなか全部がウィンウィンにならないといけないと思うんですよね。そういう中で今後やっていく必要があるんじゃないかなと思います。

商品のいろいろなものを見てますと、私が思うには、町内の生産物、これをいかにして今後、ある程度、売っていくかということも1つの意義があるんじゃないかと思うんですが、それについてどういうふうな、何かいい考えか何かあるんですか。それとも今後のその商品開発に対する課題なのかということをお聞きします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり「うちならではの」という商品開発なんですけど、今まで加工グループといろいろな形でやってきたと。村の果菓子屋さんもそうです。そういう部分が製品となってきてると。やはりこの6次産業化が遅れてるということになるろうかと思っております。

ですので、結局、いいものはあるんですけど、素材を生かしきれてないという部分があると。ですので、それをどういう形で製品化していくのかということが今後の美郷町の付加価値を高めていくということにはつながっていくかなと。

それを具体的にどうするかという話になると、非常に難しい部分があるから、今後、6次産業化を考える中でそういう部分をどうしていくかを皆さんと考えていきたいと。

商工会とか、今いろいろな人たちが協力し合っているいろいろなものの商品化とかそういう部分をやってますので、今後、そういうものが少しでも出てくるようにこちらは応援していきたいと。

そして、ひいては生産者といいますか、そちらのほうにキックバックができればそれにこしたことはないというふうに思っておりますので、そういう方向で進めたいということは思っているところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

私もいろいろなところを調べたんですけども、全国的にはどうしても肉類が一番お客様には喜ばれるのかなというふうに思います。こちらでもできた商品をぽんと「お

願いますと」売ればいから、それで一番簡単だろうと思うんですけども、「美郷町」という名前を出すからには、やはり町産の商品を開発していただきたいなというふうに思います。

それ自体にもお金を使っていいと思うんですよね。せっかくお金をいただいておるわけだから、その中で商品開発をやってるところにも少し補助をしながらやっていく。お菓子屋さんとかいろいろな業者さんにもやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点についてはどんなでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

全部を把握しているわけではありませんけど、そういう商品開発に対しては予算的には規模は小さいんですけど出してると、現に。そこで商品開発、例えば梅とかそういうやつをどうするかという部分で、結構、忠漬さんとかそういう部分が作ってる梅なんかは結構、好評だと聞いております。やはりそういう形で小さいながらも商品開発をやっていってるということであります。

今後、美郷町ならではのという話になるとなかなか難しい部分がありますけど、やはりその6次産業化の中で1次産品として出す部分と加工品として商品として出すという部分は、どうしても商品として出したほうが付加価値が高いということになりますので、それはやっていきたいというふうに思っております。

ですので、うちが少し弱いところ、加工するというか付加価値をつけて出すという部分が今、弱いのかなあという気がしてますので、そういう形で今後も取り組んでいきたいと、そういうふうには思っております。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

それともう一つ聞きしたいんですけども、よくパンフレットなんかを見ると訳あり商品というものが結構あるんですよね。肉でも訳あり商品とかいろいろ商品の訳あり商品と。そういうものの開発、残った商品を出すんでしょうけど、そういうものの取組はしないもんですか。どうでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

訳あり商品というか、そんげすると非常に悪いごとあるから。例えば、いろいろなものでA品、B品、C品と分けたときに、後の若杉議員も何かそういうニュアンスで質問がされてるようですが、結局、そのものをどうするかと、商品化するかという話になってくると、昔いろいろな形でB品、C品を作って加工して、それを出そうという話でやった旧西郷村の頃ですね。

やはりなかなかいいものできないと。結局、加工するときには一番いいものを使って加工したほうが一番いい製品ができると。これはそのとおりではなかろうかと。ですので、今さっき言う製品で1次産品で売なのか、加工して売なのかというのはそこだと思います。ただ、そういう部分はどうするのかという話になってくると、それを集めてどうのこうのというのはやはり検討が必要かなと。

それと、いろいろな形でいったときに、時間がかかるのではなかろうかと。どのくらいのロットがあって、どのくらいどこに集めて、どんげしてその何か加工場か何かを作ってという話になると難しい部分がある。難しいといってもやはり物としてなっていくということでもありますので、一番思うところはやはり消費者側だろうと思っております。

ですので、少し形が違うとか寸法に合わないとかそういうものではなくて、元は一緒だという感覚の中で消費拡大というか、そういう部分を使って家庭内で料理していくことが一番早いかなと。そうすると、訳あり商品というのは少し、訳あり商品じゃないけど、少し値段は下がってでも流通に乗っかかかっていくのではなかろうかという気がしておりますので、やはりそちらのほうの消費者というか、消費者というよりかその流通の考え方だろうという気がしております。そこ辺が少し変わればなあという期待もしますが、そういうものがどのくらいあるのかというのをしっかり調べ直さんと、こちら手も打つことができませんので、そこ辺は調べていきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

**【 9 番 甲斐 秀徳 】**

今が旬、出始めの栗ですけども、栗も出すと、結構、相当数の虫が入ってるのかいろいろとありますよね。ちょこっと取れば問題ないというようなところがいっぱいあると思うんですね。

例えばキンカンでもそうです。キンカンで今、コンピューターで選別をやってるから、びんびんはじかれます。ただ青いだけで全然、ほかは悪いところがないと。中の品物は同じだと。ただ、なり口がちょっと青いというか、そういうものもはじいてしまうと。せっかくそういうのがあっても商品として売れないというような状況だから、早く6次産業化をやってもらって、そういうものの商品開発もやってもらえたら非常にありがたいかなと思うんですね、もったいないですね。

梨は日持ちがせんもんですから、ちょこっと押さえたらもうそこが駄目になってしまうというので。そういう加工を徹底してやってもらって商品開発につなげて、今後の美郷町の商品だということを出していってもらえれば非常にありがたいかなというふうには思っておりますので、そこのところよろしくお願いしたいと思います。

ふるさと納税の寄附額がやはり相当あって、費用的に相当の費用がかかっております。今後この費用もできればどうかこうかちょっと下げていただいて、いろいろなところに金が充当できるようにしていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

いろいろなところで出しますね、例えば、特用林産物のとかみさと文学賞、「ちくせん」ゆめたまご、子ども医療費、保育所運営、放課後の子供たちのため救急車業務の病院間移送、それから業務委託と。それから介護の配食サービス、学校給食、災害用備蓄品というふうになっておりますが、今後そのほかにこれを利用していくようなことは何か考えておられますでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

このふるさと納税の寄附額をいろいろな形で充当してるということで、3億9,000万円ぐらい使ってるかなという気がするんですけど、やはりこの金額は大きいという気がします。

ですので、ふるさと納税制度がなかったら、この金額がなくなるということで、今言われたもろもろの事業に充当ができなくなると。そうすると、どこかを削らんとしょうがなくなるという話になりますので、非常に美郷町にとっては大きな制度かなというふうに思っております。

このふるさと納税制度の受入れというか、ある程度、決まっって、こういうことに使いますよという話で、1つは町長お任せ事業とか、これが一番楽なんですけど、どこに使ってもいいという話であります。

あとは、生産者を応援する農林水産振興事業、町民が安心して暮らせる医療福祉

事業、7つの事業からなっているという話で、それはもうこういうものに使いますよということできっかりと出して、そしてまた、こういうことに使いましたよという形で載せなければならないという話でしょうから、やはりそれはしっかりしたいと思っております。

これから先という話につきましては、何に使うかという話で皆さんいい考えがあれば、これは町長のお任せ事業の中に入ってくるのかなという気がしますので、改めてこれをこんげして使いますよという話には出さなくてもいいのかなと。

ただ、使った後には、こういうことを使いましたという話はしなければならないかなというふうには思っておるところです。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

最後にお願ひでございます。

移住者を呼び込むためにはどうしても子供たちも一緒にこちらまで来てもらうということで、その中で子ども医療費と保育所運営の全て、それと学校給食費、こういうものの充実した取組をしていかないと、やはり移住者たちも安心して来れないということがありますので、今後もこれには力を入れてやっていただきたいなど、補助をしていただきたいなどというふうに思います。

それから放課後のお世話も結構、お金かかってます。こういうことをやってもらえば町民も安心して子供たちを預けられるということがありますので、ぜひこれには金を惜しみなく出していただきたいなどというふうに思います。それがあえて移住者呼び込みの1つの戦略になるかなというふうに思いますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2番目に移ってもよろしいでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

2問目の発言を許します。

**【9番 甲斐 秀徳】**

それでは、2番目の和牛繁殖農家支援と営農指導についてを伺いたいと思います。

これまで畜産経営に対し各種の補助金を頂きましたことに対し、畜産農家を代表いたしまして厚くお礼を申し上げます。

平成27年から令和2年頃までの子牛価格販売価格が90万円から70万円台を推移して好景気でした。コロナ禍とロシアによるウクライナ侵攻を端に発し、今日に至って子牛価格が下落しております。

7月、県内7市場の子牛平均価格は50万5,214円でありました。そのとき小林、高千穂、延岡3市場は50万円台を割り込み49万円から43万円台となり、

平均価格の下落が止まらない状態でありました。

8月の競りが宮崎市場の4市場ぐらいいでありましたけれども、雌が49万円、去勢が57万8,000円、平均53万8,000円とやや持ち直しております。3万3,000ほど持ち直しております。全国主要家畜市場の1頭の平均価格が、前月比4%、2万2,977円の安、54万6,369円となり、3か月連続で安くなりました。特に、鹿児島離島が安くなっております。

ロシアのウクライナ侵攻に伴い、飼料・牧草価格が高止まりし、枝肉相場は現在のところ2,500円前後を推移しております。消費者嗜好が伸び悩み、肥育農家が子牛の導入価格を抑えているためでもあり、9月競り市場の結果はどうなるのか非常に疑問視するところでもあります。

町の畜産振興も今後、後退するかもしれない状況において、町長はどのように捉えておりますか、それをお伺いしたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

本当に畜産農家にとりましては喫緊の課題というか頭が痛いというか、もうダブルショックというかそういう状況であります。

令和元年の3月期の平均が80万8,000円ということでありまして、令和5年の7月期が48万1,000円ということであります。これは雌・雄一緒に合わせてです。その差額が32万7,000円ぐらいの開きがあるということでもあります。

これをどうするかという話で、結局、一番考えられるのはコスト削減の対象として、分娩間隔の短縮と自給飼料の確保が必要だというふうに思っております。

この分娩間隔の短縮というのは、分娩してから分娩の間隔ですけど、これが長ければ長いほど親牛に餌を食べさせているという状況で、飼料高騰の中でどんどんどんどん、結局、生産性に結びつかないということがあります。やはりそこが一番しっかりとやっていく必要があるかなというふうに思っております。

子牛の価格はこれ如何ともし難いという部分はちょっと出てくるのかなという気はするんです。といいますのは、需要と供給の中で肉を食べないと、やはりダブついてきて肉がはけていかないということがありますので、幾らそこに目を入れても、結局それぞれの牛の血統とかそういうもので価格形成ができます。そういう形になってきますので、やはり飼料高騰のほうに目を入れて、そちらのほうの対応というかそちらをしたほうがいいのかというふうには私は思っております。

ですので、今まで緊急的に国と合わせていろいろな形でその交付金等補助金を出してきておりますので、今後どうするかという部分に関しては動向を見たいと。

でも、今回の補正予算の中には対策も、和子牛のその部分の4分の3の残りという部分、4分の1という部分をこちらのほうが出すという手当はしたつもりであり

ます。それがどれだけになるのかというのははっきり分かりませんが、もう少し情勢を見ながら、どこに手を入れたほうがいいのかという部分を生産者と話しながらやっていきたいとそういうふうに思うところです。  
以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

こんなものが新聞に載ってたんです。こんな不況のときに、問題がありました福島県の魚を食べて応援をしたいということがありますので、牛肉も食べて全国の畜産農家を応援してくださいというキャッチフレーズが何か出すといいんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、これは私だけでしょうかね。

今は子牛を選ぶ目が非常に厳しくなっております。血統がよくて最高ランクのA5の確率が高い子牛が高値がついている。一方、体重があまり増えない子牛は値崩れしているというような現状でございます。これを見て、なかなか畜産、牛も品種改良していかないかんといいるところもあると思います。

町として、今回の一般会計補正では412万1,000円の補助を計画していただきました。県も緊急対策として1億8,000万円が9月議会に補正を計上しております。国の差額補助制度の適用農家に対し、全国で初めて独自助成を上乗せするか、高齢となった母牛の更新費用を5万円も織り込まれております。

一方、農林省配合飼料価格高騰緊急対策事業を含め、優良牛子牛生産推進緊急対策事業の中、子牛の平均価格が60万円を下回った場合に、九州ブロックでは1万5,000円が補助されることになっております。この補助はもう既に出ております。

さらに農林省は四半期ごと地域ブロック子牛平均価格が全国平均価格を下回った場合、差額の4分の3を新たに補填するようです。4万3,000円ぐらいから6万5,500円ぐらいの間ですということになってるそうです。

支援の拡充は畜産を続けていく上で欠かせない処置と高く評価しております。そこで、美郷町の補助額に9月市場頭数予定もありますが、どのようにしてこの補助金の9月市場の試算をしたのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

また、行政法人畜産振興機構より交付金が既に出ていますが、それで町が出してやるお金もそれを上乗せして問題ないのかなというふうに思っておりますけど、これでいいのかなど。

それと、県の母牛更新補助と町子牛導入補助金の上乗せの二重上乗せができるかどうかを伺いたいと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

どうかしてくださいという話の中で、県のほうにはいろいろな町村会の理事で、「知事、こういう現象が起こってるが」という話の中でどうかしてくださいという形をお願いしたところではありますが、その結果がこういう形になったのかなというふうに思っております。

ただ、今、議員が言う部分は、詳細はあまり私も認識していないところもありますけど、県の補助とうちの補助は別でもいいんじゃないかなろうかと。結局、二重補助というか、その補助の母牛の在り様をうちのほうが先につくってきて、こんだけしとったと。ただ、今になってこんだけという話になれば、それ以上はやる必要がないというこちらの判断であれば、うちの補助率をそれにこんだけやると。

例えば、30%という話の中で、県が10%なら、ほんならうちは20%でもよかろうという話にはなってくるのではなかろうかと。

ただ、今見てると、それこそ和子牛が安いということでもありますので、30%出しても昔は80万円、90万円の牛を購入してたんですけど、今それが40万円とかそういうことになると、率は一緒でもこちらから出すお金は少なくて済むという実情はあるんです。結局、ダブル補助というか同じところからということじゃなくて、同じ国から国で同じ補助をしたらおかしいかもしれませんが、単独が入ってくる分はいいのかなというふうに解釈はしております。そこ辺は少しおかしいんじゃないかという話になってくるといけませんので精査したいと思いますが、そこ辺は農林振興課長にちょっと説明をさせていただきます。いいですかね。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今回、国のほうが、和子牛生産者臨時経営支援事業ということで、これは九州・沖縄ブロックの平均価格が発動基準を下回った場合に、国が4分の3の上乗せをするということで、国のほうが最大3万3,000円を補助することとなっております。

今回、九州ブロックが先ほど言われた1万5,000円を国のほうがもう既にお支払いをしているということを伺っております。

町としましては、この九州ブロック価格の平均と延岡家畜市場の平均価格、これの差額の4分の1を補助するというので1頭当たり3,400円の99頭で33万6,600円、これが5月期の比率に対しての補助となっております。

7月以降であります。一応、7月以降についても、この基準にのっとって補助をする考えでいるんですが、これはあくまでも全国平均とか九州・沖縄の平均価格ということで、これがなくて、実際に東臼杵の市場が安かった場合は、発動がされないことも考えられます。

一応、町としましては、国の事業が発動されなくても全国平均とか九州・沖縄ブロック平均より低ければ、町のほうで一応、対策をしたいという考えで予算計上をさせていただきました。

これについては7月、9月、11月期を対象にしているんですが、国の事業自体が四半期ごとの平均となっておりますので、7月期は確かに48万円とかなり低かったんですけども、これが例えば価格が持ち直して8月、9月期の平均価格が例えば70万円とかなった場合に、その7月、8月、9月を平均しますと60万円を超えてしまったということになれば、7月期は対象になりません。ですから、そういうことも考慮して、一応、町としてはそういう考えで国の事業を発動されなくても町単独でやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**【議長 山本 文男】**

説明が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

子牛の二重補助です。県が今度、新しく導入するならば5万円を出しますよという補助がつかますよね、今度。

町としては、子牛を買ったときにも補助を出しますよね。そのダブル補助は大丈夫なのかと。我々としてはそれが一番願ったりかなったりなんです。そういうところはどんなかなと思って。

**【農林振興課長 松下 文治】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

農林振興課長。

**【農林振興課長 松下 文治】**

県の補正予算が1億8,000万円ということで、これについては9月1日付の新聞で私、確認をしたところでございます。

それ以前に、町のほうとしてはこのような形で一応、補助をするということで考えておりましたので、県のほうが補助が後になったということでもあります。

ですから、町としてはもう町独自のこの補助金を支出したいと思えますし、町長も言いましたように二重補助になるかもしれませんが、実際、新聞とか報道等を見

ていると、子牛1頭を生産するのに年間43万6,000円ほどかかると書いてあります。現在が48万円台ということで、もうほとんど繁殖農家については儲けがない状態でございますので、こういう形で少しでも補助をしていったほうが繁殖農家にとっては大変いいのではないかと考えてるところでございます。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

補助金は何ぼでももらうものはもらったほうがいいから、それにこしたことはないなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

補助金づけになって農家もあれなんですけども、例えば、私自身ですけども、今までのもうけを取り崩して、やはり貯金を取り崩さないと非常に経営が難しくなってきた感じがしております。

というのも、今年の夏は特に暑くて扇風機をフル回転で回して昼も夜も当ててやらないと牛がもうばててしまつて、そのため弊害が出てきてるんですね。牛の食い込みも悪くなる、子牛の下痢が出てくるとか、その他もう種つけが物すごく悪くなつてきて、そういう状況が発生しております。その中で、私のところは扇風機は五、六台動いてる状況ですけども、それでもやはり一日中扇風機を回しっ放しだといい電気料金が発生します。

例えば大きな農家になると、上に扇風機がいっぱいずっとついてますね。その扇風機を全部回すと相当の金額の電気代が発生するというふうに聞いております。そういうものが発生するから、今後の補助対象は十分にしていかなあかんのじゃないかなというふうに思ひます。

ひとつ私が今一番気にしてるのが、餌代の高騰と子牛価格の下落、高齢化の畜産経営からの離脱と、離農させない方法、持続化可能な畜産経営をどのようにしていくかということをお伺ひしたいと思ひます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に難しいことかなあと。結局、子牛価格の下落そして飼料高騰と言えば、もう本当にこれが一番大変なのは多頭農家かなという気はします。多頭農家ほど打撃が大きいというふうに思っております。

ですので、クラスター事業なんかでつくつとるところの経営は非常に苦しいのかなあと。ですので、その経営自体もそのときに作ってますので、返済とかそういうのも非常に難しくなってきたということ、もう一回その計画の見直しとかそれをやって、今度は新しい制度設計の中でそういう制度資金とか、これは町じゃないんですけど、農協さんとかそういうものがつくっていただいて下支えしていただきたいなというふうには思うところであります。

議員がおっしゃる1頭飼、2頭飼ということの中で、本当に一番多かったときと今の現状を見ると、畜産農家数も減ってきてるんですけど、頭数も減ってる。ということでどうするかという話の中で、先ほど、言われた問題がそのまま直接、経営に圧迫してきているということでもありますので、しっかりとその内容を見て下支えをしていく必要があるという気がします。

扇風機とかいろいろな形の中で種つけが悪いということであれば、分娩間隔が長いという話になります。そうすると何のために養ってるか分からないということになりますので、そういう部分を考える必要も出てきたのかなと。

ただ、こういう気候条件といいますか、どんどんどんどん暑くなっていくということで、幾らやってもやってもやはり後手に回るといふかそういう状況が出てくるのかなというふうに思うところでありますが、そこは臨機応変にやっていきたいと。

先ほどの二重補助、これがもしなると非常に問題ですので、多分、出どころが違うなら二重補助ということにはならないだろうと思います。そこは少し精査させていただいて、私は今そういうことで思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

なかなか我々も大変なんですけど、酪農農家はまた大変なんですよね。実質、熊本の市場でやっていると子牛1頭1,000円ですね、乳牛は。その1,000円でも値がつかなくて引いて帰らないかと。これは困ったことなんですよ。1,000円で売れない牛がいるんだと。結局、育てるだけの余力がないから、もう引いて帰っても大変だということで、どうにかしてるのかなというふうには思っております。そういうふうにならないためにも、我々は和牛の繁殖農家は頑張らないかなというふうに思っております。

子牛生産コストは種つけ、ワクチン代等々で先ほど課長が言われましたように、46万6,068円が必要であります。飼料価格、牧草代の高騰によりさらにコストがかかるようになると思います。

また、今年の夏は酷暑のため、先ほど言いましたように、農家も牛の冷却ファンで温度を下げるために24時間回し続けて、電気代も高くなりコストも高くなっております。少しでもコストダウンするには、町長も言いましたように自家製牧草の生産とか林間、離農地の放牧などをして、もう少し生産のコストを下げるといようなことも必要になってくるんじゃないかなと思います。今後の営農指導についてはどういうふうに考えておりますでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これは農協のそういう担当とそれぞれに役場の担当者がいますので、そこ辺でしつかり、普及センターを含めてやっていきたいと思っております。

ですので、この畜産が傾くと非常に遊休農地が増えるという気がして、もうこれが一番怖いということでもあります。

ですので、加工用米とかそういう話じゃなくてWCS、飼料用米に切り替えていってもらって、ちゃんとした飼料を確保していただきたいということが一番かなと。

そのためにはやはり努力する必要があるという気がします。農用地を守っていく今の畜産の人たちいろいろ預かってやってますけど、これが限界に来てるということでもありますので、いろいろな組織をつくったときどうかという話になってきます。やはりそこ辺も考えてやっていく必要が出てくるということもございますので、その部分で、今後その畜産経営を見る中で、農地を守るという考え方を入れてやる必要が出てきたと。これもゆっくりはできないなという気がしますので、何かいい方法があればやっていきたいなというふうには思います。

J Aファームさんがコントラクターとかいろいろやってますが、こちらに来る部分がそういう機械を持ってきたりいろいろなことをするうちに非常に経費がかかって、そして気象条件によると集草ができないとかそういう話になってきます。やはり独自でそういうものをつくり上げていく必要があるのかなという思いであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

我々畜産農家も高齢化というのが一つの拭えないことなんですけども、その中で機械化を進めていくとまた金が要ると。その中で田んぼを預かっても、もう限界にきていると。大型化を入れて手を省くのはいいんですけど、今度は農地が狭いんですね、1反当たりの。1つの田が2反、3反以上ないと大型トラクターと牧草をロールする、今、大型のロール機が動かないというような形なんです。小さいものだったら幾らでもできるんですけども。そういう中での仕事が非常に行き詰まっているから、このところを今後、考えてやっていただきたいなど。

中に大型の機械だと、牧草を干すのに一日か二日ぐらいでもう梱包するから、天気に関係なくある程度できるんですね。

我々みたいに小さい機械を持ってる人は、もう天気のいい日がやはり三日以上続かないとできないので、今の天気は一日か二日しかもたんですよね、今年の場合は。だから非常にこれがもうできないという状況で困ってるところなんです。そのところ今後、考えていってほしいなというふうに思います。

それから最後に、多頭牛繁殖に取り組む若い畜産農家、平成28年から令和2年の子牛販売価格が70万円から90万円で推移しておりました。そういう時期に高い子牛を導入し頭数を維持し、いざ支払いが来た今日ですけども、販売価格の下落と。購入価格、牧草の高騰により、利益はほとんどなく貯蓄の取り崩しをして経営をしている状況であります。借入金の返済が重くのしかかっております。

このような状況の中、町として返済金の猶予、利子免除や無利子融資などの金融面等々の支援が必要と考えます。ある町では、「親牛を売って金を作って払いなさい」との指導をしておるところもあります。今、親牛を成牛市で売ってもそう高くなく20万円から30万円、40万円の相場で推移しております。町として、救済方法はないかを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども少し答弁しましたが、やはりそういう実情です。結局、その当時の計画と今の計画が非常にかげ離れた計画になってきているということはもう事実です。そこら辺から、元金をという話になると非常に難しいかもしれませんが、もろもろとうちが補助してるというか貸してる部分をという部分はいろいろな形で猶予とかそういうことができることだと思っております。

ただ、一番問題は、その計画をつくったときに、そのときはよかったんですけど今が違うということであれば、抜本的にその計画の練り直しということで、それを少し長く持って返済可能な形に、やはりその制度自体を変えてもらう必要があるということだと思えます。

だからクラスター事業で乗っかってやった部分を、今の計画を長く少し今に合うような形にさせていただいて、そういうお願いをしていく。県にお願いしということで、少しでもその多頭飼育、若い畜産経営者に負担がかからないように、そしてまたやめないようにしていくことが大切かなというふうには思っております。

町でいろいろなものについては、皆さんの意見を聞きながら、ほんなら猶予しましようかねとかいろいろなことはできると思いますけど、やはり根本的にはそこだけではないという気がしますので、そちらのほうが大切かなと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

この前、江藤拓議員がお越しになったときに車の中でこの話をしたんです。途中で現場に着きましたので、あまり深い話ができなかったもんですから、もうちょっと考えておいてくれということで話したことはあります。

ただ、やはり現実には現実で、今の状況下の中で非常に若い畜産農家が疲弊しておりますので、なるだけそういう返済金の猶予とか減免やらを働きかけてほしいなというふうに思っております。

親牛を売ってまでというのはもうそこまでしなくてもいいんですが、一番今は、逆に子牛を飼うチャンスだと思うんですね。牛が、子牛が安いから、いい牛を買って新しい牛に交換していくというのが一番理想なんですけども、現実にはなかなかそうはいかないから。そういうところも含めて生産者含め、町指導者とか役場、農協含めて全部で協議を今後していったらほしいなというふうに思うんですけども、今後よろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 山本 文男】

これで、9番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を11時5分からとします。

(休憩：午前10時59分)

(再開：午前11時04分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

それでは、通告順に従いまして質問させていただきます。

天気がよくない状態で、我が美郷町としましては特Aを目指しておりますが、今後の天気の回復を期待するところでございます。

また先ほど、今日は前田原村長が叙位ということで受けたということでございまして、その大きな功績に敬意を表しながら、今後、自分たちも頑張らなければいけないという新たな気持ちで臨みたいと思います。

それでは、先ほど1番目の質問で、甲斐議員のほうから畜産農家の窮状について質問がありましたけれども、ほとんど出尽くした感があります。私は、私の言い分と1点だけちょっと質問させていただきます。

畜産農家が子牛競り価格の急激な値下がりや飼料等の高騰で悲鳴を上げていると、振興対策をすべきであるとする。中山間地での農業経営は大変だというのが一般的でしたけれども、近年、畜産業は比較的安定した業種であるとされてきておりました。

こういった中で、畜舎等を新設、増設した畜産農家があるけれども、大変な思いをしていると考えられます。「もう借金はできない、親牛を売ってしのぐしかない」という声が聞こえ、やめどきだとして廃業を決意する畜産農家も出てきております。

先ほどより、これに対する町長の答弁がいろいろと、私も一番気になりますのは、この畜舎を新築したり増築したりされてる方が、この借入金の返済がやがて始まるということで、私はこの利子補給等について、町長はどの程度、考えられるかということで、各農家の今後の計画の見直しということで答弁がございました。もう一度、そこをちょっと私、気になりますので、答弁のほうよろしく願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど言いましたように、そこは町としてできる限りの部分は手当していかなければ、やはりそういうその畜産、若い人の経営に支障を来すということだと思いますので、それはしっかりと手助けしていきたいと。

何名ですかね、7名ですかね、クラスター関係でちょっと担当課が表を作っておりますので、規模として279頭になるということです。そして、事業費、牛舎だけだと思いますけど、2億7,500万円ぐらいかかっていると。クラスターの補助金が7,700万円ぐらいあると。差し引き1億9,800万円ぐらいが残ると。

町の補助金ですけどこれが4,750万円ぐらい出しておりますので、今度は実質1億5,200万円ぐらいが、この7件、それぞれ金額が違うんですけど、そういう形になってくるということでもあります。

そのときに、子牛1頭当たりの販売単価を何ぼで見てるかといったら、一番安くても64万円ですので、結局、今とそのときつくった計画が非常にかげ離れてると。

ですので、担当課長やいろいろな形で県に、「これ、ちょっとどうかならんか」と。国のほうなんですけど。やはり計画を、そのときつくった計画と今では実情が違うということ練り直しという形で、返済とかそういうことをやらしてもらわんと、とてもじゃないけど畜産、若い人の経営が成り立たないということだと思っております。

これには書いてないけど、何頭入れるかという話もやはり入ってきます。そして、どのくらいの経費が要するのかという話。そこは少しは子牛の価格が落ちてますので、そこは少しは圧縮できるでしょうけど、そういう話でもないという気がしますので、現状としてそのときつくった計画というものが非常に実情が違うから、やはり少し考え直してくれないかということの要望をし切っていくつつ、議員おっしゃるよういろいろな形の中での利子補給とか、そういうものはしっかりと支えていく必要はあるというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この辺のところはまだ今から課題も多いと思いますけれども、町の奮起を期待するところでございます。

それともう一点、質問の中で少し話がありましたけれども、餌のほうは、飼料が、中には全部買入れてる方もいると思います。一番直近ではワラですね。これは地元でも稲作農家は結構ありますので、先ほど、休耕地が出ないようにすることも大事だという話がありました。

私は、この農畜連携をもっと強化していくべきだと思うんですね。その辺のところで町のほうの頑張りをちょっと期待したいんですが、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に昔から「耕畜連携」、「耕畜連携」という形で言われてきたんですけど、今ほどこの耕畜連携が必要な時期はなかろうというふうに思っております。

ですので、畜産農家さんに貸してるとか、そこ辺である程度、自分のところでその農家さんが、農家さんといいますか、畜産農家さんが粗飼料を確保しているところはいいんですけど、そうじゃなくて結局、輸入わらというかそういう部分に頼っているところは非常に打撃が大きいと。ですので、やはりそこに供給するようなことはできないかというふうに思うところであります。

前ですかね、やはりそういうところが止まって、結局、中国辺が出さなくなったらもう一発でエサが止まるということになってしまいますので、これをもう少し一番、わらはもう敷き込みよるとか、そういうところですよ。結局、敷き込むもいいんだけど、それを牛の餌にして、その代わり牛ふんをもらって田んぼにまたまいてもらう。そういう循環というか、そういう形の中で今も耕畜連携ができないかというような形で、やはり少しずつ進めていく必要が出てきたということかなと。

それはいろいろ本人同士だとなかなか難しい部分もあったりします。町がそこには入れれば、ある程度、町が集めてというか、何か違う仕組みの中で、畜産農家に配給ができるような形にすると、直接、その人たちが相対するということになる、いろいろな感情があったりするかもしれないので、そういうことじゃなくて町が入っていろいろな形で作りければ、耕畜連携もうまくいくんじゃないかというふうに思っております。そのためには議員さんの考え方、お知恵を頂ければなというふうに思います。やはりそうしていく必要が本当に出てきたというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

私も非常に思ったのが、私もワラは一応、畜産農家のほうに提供しております。それによって先ほどお話がありました、ふんをまいてもらってます、たい肥を。それによって何とかつないでいるんです。いろいろな考え方があると思うんですけども、やはりわらを刻んでまいたほうがいいという固い考え方を持つる人もおります。そういったところをどのように補填していくのかということも含めて、また町のほうに頑張っていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは次の質問に行きたいと思っております。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【7番 那須 富重】

それでは、2番目の質問で「頭首工の整備を急ぐべき」ということで挙げております。

これは6月の議会で早川議員のほうで、用水路の件で一応、整備についての件で質問しております。私のほうはその中のちょっとまた細かく、「頭首工」ということで、非常にこの内容については、私は繰り返される台風、大雨により問題の大きい頭首工の整備をもっと急がなければいけないというふう考えた上での質問でございます。

町内にも頭首工はいろいろあるわけですが、今回は、南郷にある第一用水、それから沢山用水、小路前田の井出の内用水の頭首工がある。それぞれの堰に問題がありまして、頭首工が台風など大きな降雨量があるたびに、堰で吐けきれない土砂流入などにより機能不全に陥っていると。

頭首工の整備については、本当に優先的に整備を急ぐ必要があるというふうに考えておりますが、答弁をお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

技術的な問題もいろいろあるかと思っておりますので、そこ辺は建設課長のほうに答弁をさせていただきたいと思っておりますがよろしくをお願いします。

頭首工がいろいろなこういう大雨の中で機能不全になっているということでありまして。頭首工が設置されている町内の河川は勾配があまりなく比較的、緩やかな流速で、河川の線形が安定している位置に水位を一定に保つため、堰上げ施設（頭首工）を設置しているのが一般的であるということでありまして。

そのため、線形が安定しているように見えて水位が深い部分が蛇行しているため、頭首工に土砂が堆積することとなり、このことについては長年の懸案事項でもあります。

そうした中、美郷町を対象とした県営中山間地域総合整備事業による頭首工の整備が計画され、問題を和らげるための取水工を新設することが検討されました。

検討は宮崎大学農学部農林水利実験室を利用して、既存頭首工に新設可能な溪流取水工を開発することを目的に、模型を用いた水利実験を行っていただきました。検討された取水工は、底版のない側溝の周辺や基礎部に碎石を投入した籠を設置し、下部から浸透した水を密接した固定堰の取入口へと誘導するもので、土砂が堆積しても取水ができると考えられております。この工法については、西郷の沖の曾根用

水路で採用されており、令和5年5月に完成しております。

完成後に発生した台風6号により頭首工に土砂が堆積しましたが、現在まで良好に取水されておりますので、今後も経過観察を行い、取水量に変化がなければ新工法の採用を検討してまいりたいというふうに思っております。

議員が前、言いましたように、水がそのまま頑丈にしてると、もう詰まってしまふと。だから、崩れていいとじゃと。引き破ってと、引き破ってというかがしゃつと。そしたらそこに水がどんどんどん出るから本流の方に、こっちはいかんということが一番いいんじゃないかということをおっしゃるのかなという感じであります。そこ辺も含めて今後、その頭首工の在り方ですね。

どうしても意味をなさなかったら、かえってやっけなだけということでもありますので、またそこ辺の技術的なことは建設課長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

**【建設課長 林田貴美生】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

建設課長。

**【建設課長 林田貴美生】**

先ほど、議員が申し上げられました神門第一折立は、要望によりますと、転倒ゲートを要望されてるということで聞いております。

ただ、御存知とは思いますが、去年の台風14号によりまして、この転倒ゲート、市谷、門田、神門、全てが被害に遭っております。被害額が合計で2,200万円ということになっております。これはいわゆる洪水による大きな石等が接触して機能が失われたものと考えております。

先ほど、町長が申しましたこの宮大が開発しました新しい取水につきましては、延長5メートル程度のものですが2,600万円で行われております。

ちなみに市谷とか門田で頭首工、転倒ゲートを設置したときには、当時の令和元年であったかなと思うんですけど、当時4,000万円ぐらいかかってます。1基で4,000万円です。そのぐらいかかるものが、今回のこの沖の曾根の260万円、5メートル当たりの260万円で替わるものであれば、こういったやつも。

いわゆる側溝を、早川議員はちょっと土木をやったら分かると思うんですけど、自由勾配側溝というのがあるんですけど、底がない側溝がございます。

先ほど申したとおり、それをぐり石の籠の上に据えて、下から浸透する水で取水するという工法です。別段、大きな構造物を用いるものでもございませんので、これだけ安くできるということでございます。

中山間で行う事業につきましては、県営事業ということで振興局の担当並びにうちの担当も同席します。そこで、本当に転倒ゲートが必要なのかとか、地元の要望に沿ってそれは事業を進めてまいりますが、こういった被害があるということも頭に入れておいていながら、事業を進めていくことが必要なかなと思っております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

説明が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

事情のほうはお分かりになってるようですけれども、今年も実は3度ほど、この土砂の流入によりまして、重機を含む作業によりまして土砂を取り除く復旧作業が行われました。

受益者の中には、この3か所共に受託をしております、3か所に出向いて復旧作業に当たるといふ非常に大変な、正規の問題のない頭首工であれば、行く必要がないといふか負担も軽減できるんですけども、毎年、こういった作業が繰り返されております。

あぜ切とかそれから防除に追われる中で、また、特に暑い中での作業で、特に水稲の仕事は非常に経済的にもあまりにも不利であるといふような言われ方しておりますが、この辺が衰退につながりかねない。それと、高齢化によってなかなかできないところはそういう委託、受託になってしまうわけですね。

そういった点でも、いわゆる頭首工といいますか取水の件、このところはやはり最低限で、軽作業で復旧ができるように、重機等を伴わないでもできるような頭首工に、一日も早くしてもらいたいわけです。

今回のこの第一用水をすることに関しましては、平成29年に南郷の議員のほうから、折立頭首工施設整備についての請願を出しております。まだ今のところ先ほどのお話のとおりできてないわけではありますが。本用水は受益者数が79名、南郷鬼神野、小田地区から南郷神門の山麦地区までの受益農地41ヘクタールを灌漑する延長5.5キロメートルの施設であります。これは平成29年度の数字ですね。

この用水路は、昭和7年に補助事業によりまして改築整備をされて以来、90年が経経過をしております。このときに、先ほど課長もおっしゃいましたがコンクリート施設の補修、補強及び洪水吐の自動転倒ゲートの設置がまず1つ。それから2番目に取水口及び土砂ゲートの改修。それから3つ目に、国道388号から頭首工施設への管理道の設置というふうにあります。

この件について、これはそういう技術的なものだけなのか、予算的なものなのか、その辺の進捗についての答弁をお願いします。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

中山間で行う頭首工の箇所は多数ございまして、沖の曾根の完成が一発目でございます。というのが、取水に関してこの検討を行った年月が長かったものです。

から、今に至っています。

折立の用水につきましても、今年、測量設計が行われるわけではございません。来年以降になるのかなと考えています。ですので、この進捗が遅くなっているのを御理解いただきたいと思います。

それと、水路内に土砂が流入するのは、頭首工からだけではなくて河川と並行して水路を走っております。高低差がないと、洪水によって側溝高を超えます。そうすると、砂も舞い上がって砂が入ると。それで堆積している事例は大変ございます。

私も溝管理を地元でやっておりますので分かるんですけども、ある程度の、この用水路内の堆積を軽減するには、ある程度、水が上がらないところまでのパイプラインも考えられるのかなと。この取水口とプラスパイプラインなのかなと思っておりますが、町内でパイプラインを採用してるところは少ないです。

要するに、勾配がないものですから、管内に堆積した砂を押し流せる程度の流速があるのかと。それと止水弁、土砂吐き、それもかなり小まめに設ける必要があるのかなと思っております。

早川議員のほうのやっているとというのは、もうもちろん私がかかなり若い頃にやらせていただいた経緯がございます。今もうまく取水がされてるのは、本当、管理がうまくいっているのかなと思うんですが、パイプラインをしない、用いるか用いないかはその地元の溝管理組合によるんでしょうけども、その辺を採用するかのところに来ているのかなと思っております。

あとは、私ども土砂吐きのところにせき板がございます。水が少なくなる前には土砂吐きの板を外すようにしています。これも人力でかなでこでもどこでもやっているので、こねてますけれども、それでも扇状に堆積土砂が流れるだけであって、全部が流れるわけではございませんので、これもあまり機能しないのかなと思っております。

ただ、維持管理についてはこういったことも継続してやっていくのが必要なのかなと思っております。

いずれにしろすみませんけど、頭首工の検討も用いたものですから、今、折立のほうも施工に至っていないというところがございます。またこういった要望がございましたということは、県にも話しながら、また順次、令和7年までが事業みたいなんですけど、そうすると令和8年まで行くのかもしれない。ただ、取り残すことはないようにということはおう全然ありますので、取りこぼしが無いのはもう、もちろんですから、またそういった御意見があったということはお伝えしたいと思っております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

説明が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

先ほどからずっと頭首工のほうに土砂が流入するということは、どこの現場に行っても堰がありますよね、その堰の在り方。先ほど、一番最初に町長が答弁しましたけれども、この堰の土砂吐きの容量が、大きさはそれでいいのかというのが一番の問題だと思います。

この後にまた、もう一件のほうがあるんですが、やはり第一用水のほうに行ってもその堰のほうのはけ口を見てみますと、やはりかなり小さいんですね。あの川の広さにしてあれだけの土砂吐きでは、とてもこれは吐けきれないなど。

特に今は河川の土砂が堆積する状態です。それが一度に、上流に行ってみますと、牛山とか新屋敷、その上のほうもそれまでは大きな石がごろごろしてたんですけど、今はもう土砂ですね。それに水が引きますと、歩いてどこでも行けるような川になってます。そういう土砂が今から流れ込んでくるわけです。そういうのをやはり一気に川の下の方に流すためには、やはりそのところを考えた上での堰の再構築ということが非常に大事になってくるんじゃないかと思うんですね。その辺のところも含めての検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【建設課長 林田貴美生】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

建設課長。

**【建設課長 林田貴美生】**

今の御質問なんですけど、市谷と門田につけた転倒ゲートも、やはり土砂吐き部はそう大きくはありませんでした。私の記憶によると多分1メートルか、あっても1メートル50センチですわ。それ以上のものになりますと、また莫大な。それよりか大きいものがあるかということのもちょっと今現在、知識はないんですけども。

限界がどうしてもあると思うんですよね。ですので、そういう御意見もあったということは報告したいと思っております。門田、市谷につけた、令和元年ぐらいにつけた土砂吐きの施設の幅は最高でも1.5メートル、そういうものが設置されておりました。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

説明が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

現状で、はっきりとこれはもう一目瞭然ですから、現地視察をしたら、その被害が出たときの直後に行ってみれば、これは一目瞭然です。どういう工事が必要なのかというのは分かると思いますので、ぜひこれは本当にその現地の直後の踏査をし

ていただいて、報告はしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、もう一件、沢山用水というのがありますが、これは又江の原地区の用水路になります。この件については、同じようにもう毎回、布団籠と言われるものを敷いて、一時期はよかったんですけども、やはりこれだけ繰り返し土砂の流入がありますと、どうしてもそれだけでも吐け切きれない状況が出てきております。又江の原の沢山用水に至りましては、その堰のほうに土砂吐きがないんですね、全くないんです。ですから、どうしてもそっちの頭首工の方に流れ込んできて塞いでしまうと。

非常に危険な作業が伴いますので、その辺も含めてできるだけ早期に、言ってみれば本当に特Aの米を一生懸命、作ろうという方たちがおります。そういうことで余計な作業に手を取られなくて済むように、本当に特A米づくりに専念できるような環境づくり、これは非常に大事だと思います。これは今の米農家にしてみれば本当に総意の意見です。最優先という意識を持って取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に余分な仕事というか、あれもこれもということで米づくり。結局、いろいろな形でよく言いますけど、牛をなでたほどと。いろいろな施設は行ったほどということですので、そういうことが一番いいものができるということでありましょう。本当に高齢化してきていろいろな形の中であれもこれもということではできないということでございましょうから、今後、検討しながら一番いい方向、一番いい方法でそういうことができるように検討し、また実施していきたいと思いますので御了解をいただきたいなと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

もう一件、出野内頭首工いうのもあって、これは今、建設課のほうにまた挙げておりますが、これも今、検討中だと思います。この辺も含めて、生産者は本当に一

日も早いことを願っております。中には、平成29年に申請をした上で、請願を出したのにまだできてないということで、非常にじれております。

先日も7月に天気が続いておって、その後に台風6号によって土砂の流入がありまして、水路がずっと詰まっております、止まっております。頭首工のほうから全く水が来ないということでした。

ただ、その後には天気がちょっと悪くて雨が降りまして、何とかこれをしのいでおります。そこで、これがもし7月の末のようなカンカン照りが続いておったら、非常に受益者もかなりの声を上げてきてたと思うと、ちょっとこれは早く急がんといかなんというふうな気持ちであったわけでございます。本当に一日も早い着工をできるような環境づくりに頑張ってもらいたいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

3問目の発言を許します。

**【7番 那須 富重】**

それでは、次のコンテナ苗栽培の普及促進についてということで、質問したいと思っております。

林業が活気を見せている中で、杉等の苗木の需要が高まっております。杉コンテナ苗の普及促進について伺います。

森林環境譲与税を駆使して杉コンテナ苗の普及に努めてはいかがかと思いますが、答弁をお願いします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

今、いろいろな伐期の中で植栽ということ、植栽をいかにしていくことが大切かということでもあります。この推計といいますか、広域森林組合においては9割ぐらいは植えてきてるということでもありますけど、全国的には本当に低いと。

ですので、これを放ったらかしていると大変なことになるという話の中で、今、露地とコンテナ苗ということで、議員から、コンテナ苗を森林環境税等々で普及していったらどうかということでもあります。

露地とコンテナ苗、考えてみればメリット・デメリット絶対、出てきますので、どちらのほうは今使い勝手がいいのかとか、そういう形の中でやっていく必要があるなと思っております。

ですが、今、コンテナ苗の需要というか、結局、使い勝手の話だろうと思っておりますけど、植栽していくときに、今どちらが多いのかという話になると、やはり露地のほうが多いということでもあります。

コンテナ苗は1年中植えられるということで、コンテナ苗の植栽技術というか植え付ける方法が確立されれば、それはそれで需要が増えていくのかなあというふうに思っております。

ただ、あとは重さにも問題があるのかなど。コンテナ苗と普通。結局、露地のものは土を払ってしまっただけのまま持っていくということで、あれはもうコンテナ、その部分が重さになってくると。

そういう話の中でメリット・デメリットがあるということでもあります。結局、あとは活着率というのが分かりませんが、補植しないでどれぐらい済むのかという部分も大切な要素になってくるのかなど。

議員がおっしゃいますように、コンテナ苗の需要ということが出てくれば、やはりそれはそれで、ちょっと施設が要ると思いますが、それはそれで検討していく余地はあるというふうに思っております。

あとはその苗自体というか、早く伸びる苗とか花粉を出さない苗とかそういうやつになってくると、そういうやつがコンテナ苗として出てくると非常にそちらのほうの需要が伸びるのかなという気はしております。そしてまた期待をするとか、そういう形になるといいのかなど。

ですので、そんなに先ではないと思いますが、やはりそういう方向性は持っていく必要があるなというふうには思っているところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、答弁がありましたけれども、本当にメリットという。

林野庁では、コンテナ苗に移行することを今、奨励をしているそうです。このメリットですがまず活着率のよさがあるということです。降水量が少ない場合で、路地苗は6割、コンテナ苗では9割の健全な苗が育つ調査結果が、本町内の試験地が出ております。

それから、普通の露地苗の場合は四、五年で草刈りをしなければなりませんけども、コンテナ苗は成長が早くて3年程度で下刈りが不要になるということでございます。

現在、本町では穂木を町内で取って、県南、都城ですかね。そちらのほうに送りまして、杉コンテナ苗を作ってもらって、そして耳川広域森林組合でそれを新たに買い入れるというふうにやっているそうです。

杉コンテナ苗はこちらでは穂木をとるわけですね。杉苗の穂木を取って、森林組合を通じて向こうに送ってるわけですね。それと住友林業のほうにも何か送ってるそうです。

ただ、住友林業のほうは1本16円、それから森林組合の買上げが14円だそうです。それで送って、向こうから来る杉コンテナ苗の価格は186円。その中で生

産者に渡るのは1本155円だそうです。一番美味しいところを、先ほど、町長がおっしゃいましたけども、いろいろと問題があるということで、こういうことにすんなりとはいかないという考え方もあろうかと思えます。

ただ、これはもう本当にもったいない話で、令和3年11月に林業センターで、このコンテナ苗の技術を開発した県の環境部長に、杉コンテナ苗に関する研修会を開催してもらいました。これは一昨年です。

そのときにこの講習に参加者を募ったところ11名の受講者がありました。南郷だけで11名あったわけですね。西郷にも北郷にもあるわけですから、広く呼びかければもっとあるはずです。

話によりますと、杉コンテナ苗を生産しているのはこの美郷町内ではないと。諸塚には3軒ほどあるそうです。非常に大きな施設は東郷に、先ほど言った住友林業という大きな企業が日向市の支援を受けて、大きな機械化をして年間、今80万本ほどの杉コンテナ苗を生産しております。これは隣の日田林業とか、特に大分辺りに出荷数が多いようです。

そこで足りないのは、こちらの穂木の生産者に聞いてみますと、「穂木が足りない」、「穂木が足りない」と言ってるそうです。だから美味しいところをよそのほうに持って行ってもらって、地元で反映できないということは非常に残念なんですね。

私が考えているのは、この講習会を2回目を何とか開きたかったんですけども、これはなかなかコロナ禍の中でここまでできなかったということで、役場のほうの担当課にもちょっと相談をしまして、「もうちょっともうちょっと」ということで今日に至っておりますが、今後はちょっとこれをまた積極的に進めたいと思っています。生産者のほうからも「早く何とかやってください」ということで相談を受けてますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

このように、町内でのコンテナ苗生産を希望する人がいる町として、もっと積極的に推進できないか、伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私のほうも、もらってる資料と今、議員さんが言うことが食い違ってるような感覚で受けていますので、何が本当なのかと。何か本当かというか、結局、苗は必要だという話の中で、露地とコンテナということで、もう少しそこ辺を林業センター等に行って、今後の展望とか。

結局、露地とコンテナ苗、やはり半々ぐらいになっていくんじゃないかなというふうに思ってます。どちらもメリットとデメリットがあるということになれば、露地がなくなってコンテナ苗が全部という話はないというふうに思えますので、そういう形の中でもう少し私のほうも確認しながら、担当課長と。

結局、施設がどのくらいの大きさなのがいいのかとか、どのくらい、どうせハウ

スでしょうから、そこに一番大切なのは散水というかそういう設備をつけてということだと思います。そこ辺を検討しながら、森林環境譲与税の比率といいますか割合が、人口が減って面積ということになれば、まだまだ増える価値が予想されますので、金額的に。そういうものを使ってそこ辺の補助ができるのかなというふうに思っております。もう少しですね、もう少しじゃないけど、調べさせていただいて、議員がおっしゃるような形にもっていければそれでいいかなと。

ただ、それをいかに使ってくれるかということが今後のまた問題になります。ですので、枯れないということだと思いますね、コンテナにしていますので、普通の露地のはもう払うからですね、土もないということでしょうから、土も何もないということでもないんですけど、そういういろいろなものの中で少し私も林業センターの担当とか森林環境部のところに行って、いろいろな形でまたお願いしますということは部長もやぶさかじゃなかろうと思いますので、そういう方向で少し私も認識不足というか勉強不足の部分を補ってやっていきたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この耳川広域森林組合のほうでちょっと私も話を聞きに行きましたが、令和4年度で、杉苗、杉コンテナ苗合わせて465ヘクタールの造林の実績があるそうです。

杉コンテナ苗のデメリットとしては、先ほど町長もおっしゃいましたが、少しかさばるために山での作業に苗木を運ぶのが難点であるということが、これはやはりもう認識をしております。

現在では、耳川広域森林組合ではドローン3台を活用しているということでございます。

いいことは分かっていると。1機25キロのものを運ぶことができるそうです。マックスで25キロをやると、いろいろとトラブルになりますので、20キロ程度を積載しているということで、1回で、70本の杉コンテナ苗が運べるそうです。

そういうことで今ドローンも非常に活用が広まってきております。オペレーターもだんだん増えてきておりますし、また、これは若い人たちがやはり飛びつきやすいということですから、これも先ほど森林環境譲与税を活用しての植栽、生産施設、それから資材と、ドローン等も含めた資材等の支援ができるように努力していただけないか伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり「今からの」という話の中で、からって上がっていくというのはなかなか時代にそぐわないと。また高齢化もしているということで、そういうその最先端の技術を使って苗を運んだりそういう形は出てくるかなと。

現実、今まで田でもそうでしたし、いろいろな形でその防除してましたけど、ヘリコプターに始まりドローンでやるという部分で、どんどんどんどん様変わりしてるといことであります。あとは何かという話の中になったら、やはり活着率が高くて成長が早いということだと思っております。

先ほど言いましたように、全てが置き換わるわけでもないとは思いますが、やはりそういう方向性があるということであれば、町としても努力をしていきたいと思っております。いろいろ見ると、どっちがいいのかという話になると分かりませんが、やはりどっちも正しいことだと思っております。今までは今まで、今からは今からという考え方ができるのかなと思っておりますので、今からのほうに、やはり町としてもかけていく必要があるかなというふうに思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

皆さんも御存知のように、今年6月に令和4年の木材統計による本県の杉丸太生産量は187万8,000円立米で、平成3年以降、32年連続して日本一となりました。

これを受けて知事が、「製材製品出荷量についても日本一となるなど、本県は木材の供給基地として確固たる地位を築いておりますが、持続可能な森林、林業、木材林業を確立するため、今後とも、再生林の推進、担い手の確保・育成、新たな木材需要の開拓などにしっかりと取り組んでまいります」としております。

本町には林業大学がありますが、林業事業についての情報確保については大変、有利な位置関係にあります。

先日の中央省庁の要望活動の中でも、林野庁の森林整備部の整備課長も、林業大学のエリート苗についても話をされておりました。

また会議後に、私、待ち時間がありましたので、それとなくちょっと伺いを立てて、この杉コンテナ苗の助成制度についてお尋ねをしたところです。

その結果について、「ちょうど今それをやっているところです」ということでして、「今すぐにでも、県の東京事務所を通してすぐに上げてください」ということでし

た。私はちょっと驚いたんですが、全くの準備もできてない状態で本当に断念をせざるを得なくて、大変残念な思いをしたところでございます。それが反動となって、またこれをどうしてもやらんといかんというふうに、今そういう気持ちになっております。改めて取り組まなければならないというふうに考えております。

林業事業に関しては、本町は大変、有利な環境を築き上げてきております。これを活かした林業政策をお願いしたいと思いますが、もう一度、町長、お願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

よく言いますけど、うちは第1次産業の町だということで、ずっといろいろな方が守ってきたものをまた守り、そして次の世代にという話になってきたときに、やはり見ると山しかありませんので、山でできる生産素材等々を大切にしていきたいということでもあります。

このコンテナ苗を普及していくに当たりいろいろな制度事業があると。というように、もう少し勉強させていただきたいというのは、林業センター辺に行って。

これをどうして、どういう形で進めていくかという部分も出てきますので、また東京事務所の所長やらに言って、こういう形になりましたのでという話の中では、どんだんだんだん、その先は展開はできるかなと思っております。ある程度そこ辺まで煮詰めた中で、これでいけるという話になったときに、スピード感を持ってやっていきたいということではあります。

ですので、ゆっくりしとったら話になりませんが、そういう方向で、勉強しながら進めていくということで、御理解いただければなと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この件については、本当に今、期待をして、この第2回目の講習会を期待しておるといふ方たちがもうそっくり11名おります。それと、また北郷、西郷にも呼びかけていただいて、何とか本当にスピーディーに立ち上げていただくと大変、喜んでいただけることと思います。本当によろしく申し上げます。

これで、私の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、7番、那須 富重議員の質問を終わります。  
再開を13時からとします。

(休憩：午前11時52分)

(再開：午後12時57分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。  
次に、4番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

失礼します。立秋を過ぎまして1か月になろうとしていますが、昨日は、美郷町南郷においては9月の今までの統計上、最高記録、最高の温度の記録を更新しております。まだまだ暑い日が続いています。町長はじめ各担当課長また職員の皆さんにおかれましては、日頃から応対や対応もよく、美郷町の発展や町民の福祉の向上、町民の幸せのために御尽力をさせていただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問を開始いたします。

最初に、町道の災害箇所及び維持管理について、昨年度の台風14号に受けた町道災害箇所の復旧作業の進捗状況を伺います。よろしく申し上げます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この進捗状況については、建設課長のほうでよろしいでしょうか。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

お答えします。台風14号による町道の災害は98件ございました。そのうち昨年度から本年度までで発注した件数が69件ございます。そのうち完成したのが33件でございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、説明がありましたとおり98件の災害があったと。そのうち69件、その中で33件は災害の復旧ができているということでございます。

今年の台風18号が9月18日に上陸しており、職員の皆様は休日を返上して懸命に頑張ってくださいました。おかげでこのような復旧ができてるところでございます。本当にご苦労さまです。

ただ、14号の災害に対しまして復旧されていない場所におきまして、小さい規模のところでも、通行する際に怖いところや、路肩が落ち舗装の下が水で洗われて危険なところも見受けられます。

災害の大きい場所は当然、急ぐ必要があると思いますが、大小に関係なく危険なところはやはり危険ですので、住民が安心して通行利用できるように、速やかに現状を回復するべきと考えますが、いかがでしょうか。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

今の件について、また私のほうでお答えさせていただきます。

大小関係なく、私どものほうは発注してると考えております。その箇所を復旧しないと奥に行けないとか、そういった箇所は契約をしても履行がされないわけでございますので、発注することも必要ではないと考えております。

併せて、建設業の従業員の数をちょっと申しますと、令和元年12月には社長含めて152名ございました。令和4年11月には109名になってます。減ってお

ります。

本町は、この前から特別審査会でもお話ししたとおり、建設業の現場代理人の兼務というものを4,000万円まで、合計3件はいいと、兼務していいですよということやらせていただいております。

このことは、土木管内、日向管内においても、うちほどの件数を兼ねるところはございません。通常であれば2件までというところを3件まで拡大しております。むやみに契約をさせて事故があつたりしても困りますので、日之影町であつた林道災のように埋まって事故が起きたと。そういった件数がないように、安全かつ休み休みで取っていただきながら、十分な品質確保を図る上で、急ぎながら安全に履行するのが、発注の仕方であると考えています。以上です。

**【議長 山本 文男】**

担当課からの説明が終わりました。

**【4番 兒玉 鋼士】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

4番、兒玉 鋼士議員。

**【4番 兒玉 鋼士】**

当然、今説明がありましたとおり、奥のほうで通行できないようなところが後回しになるのは当然だと考えておりますが、それ以外にでも町内の中の町道を巡回してみますと、危ない箇所が見受けられます。ここら辺が草木が繁茂したりして、約1年近くなると、実際に災害を受けてるところが草木で実際、見られない状況になっているところもあります、危険なところもあります。

先ほどから言われるとおり建設業者の方も、その人数、働く人たちが少なく思うように、ことが少ない、その現状があると私も考えておりますが、しかし事故があつてからでは、町内の町道の中で、今利用されてるところでもやはり小規模のところでもそういう箇所が見受けられます。事故があつてからでは遅いと思いますので、なるべく早く対応していただきたいと考えます。

それこそ、おっしゃるとおりに従業員が少ない、そしてまたその箇所が大きい、そしてまた優先順位もあるでしょうけど、先ほどから言いますとおり危険なところは本当に危険です。

また、今度の台風シーズンに入りましても、またその箇所からまた別個の場所も出てくると考えますし、その場所もまた大きな災害になるのではないかと考えるところでございます。なるべく早く対処していただきいただきたいと思ひます。お願いをしまして、次に移ります。

**【4番 兒玉 鋼士】**

町道等の災害対策についてということでございます。

最近は降水量が多くなり、従来の側溝では処理し切れない場合があると思うので、町道林道の路肩崩壊防止に、側溝の長い箇所においては、今後の災害軽減のために横断溝の追加設置をする必要があると考えますが、見解を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今日の大雨なんですけど、本当に予測できないということで、どれだけすれば安全性というかそれを確保できるかという部分が非常に問題になってきてると。

ですので、先ほども優先順位ということの中で69件を出したということですが、この69件のほうが優先順位が早かったというふうに私は認識をしております。

でも、まだ残ってるというのは事実ですので、課長が言いましたように手持ちの工事数とかいろいろなものを勘案しながら、早急に発注していきたいというふうには変わりはないということであります。

その中で、やはりこの横断溝とかその部分でその安全性を確保するためという部分で、建設課のほうも現場に行っているいろいろな形でやってるんですが、なかなかこの大雨に対処し切れない部分が出てきているということは事実であります。

横断溝を設置するときには、やはり現場といいますかその人たちが一番よく知ってるという部分がありますので、その人たちとよく、どんげがいいとかとかそこを聞いて、その実情に合わせた設置の仕方と、それをやっていくのがいいのかなというふうに思っております。

そのほうが、後々、「何であんげなところにつけたっちゃろかい」とかそういう問題も起こりませんので、そういう方向性を持ってやっていったほうがいいのかなというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長が答弁していただきましたとおり、この頃はもう台風以外においても降水量が尋常でないときがあります。

長い側溝箇所においては処理をし切れずに道路上を流れ、くぼみなどがあるところで同じ箇所において、道路を横切り水が集中することにより、その場所を洗い流して災害につながると考えます。

従来、設置してある古い側溝、これから先の台風時の水量に果たして対応できるかなという疑問も持ちますので、そのことで途中に横断溝を増設することにより、災害が今後、減少すればと考えるところです。町長、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう大雨が降ってということ、線状降水帯やらが長く居座れば、本当に雨水が、雨が多くなってはけ切れないという実情、実態は出てくるというふうに思っております。

ですので、そこ辺は全部を全部把握できない部分もありますので、区長さん等々でやはりどの路線が悪いのかとかそこ辺を現場の声を聞きながら、改修できるところは改修していく必要があるなど。

でも、どこまですればいいのかというのははっきり分からないということで、それ以上、降れば、どうしても吐け切れないという部分が出てきます。そこ辺をしっかりとその地域の方々と相談しながらやっていくしかないのかなというふうに思うところであります。

本当にもうつかるとということじゃなくて、もう川のように流れてくるという話で、舗装したところが。もうそうすると、そこに側溝を入れてどうなるのかという問題外の部分も出てくるから、それよりか、それが流れてきた先、集落とかそこら辺の安全性はどうなのかという部分をやはり考えていく必要があるのかなと。

でも、その前にやはりできることをやっておくことが一番、備えかなというふうに思いますので、今後そのような形で危険な場所を聞きながら、吐け切れない側溝を改修していく必要は出てくるかもしれないという部分で、今後、対処していきたいというふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

ありがとうございます。それこそ、町長が答弁していただいたとおりに地域の人が

その現場、現場を見ているのは、やはり地域の人が一番分かると思います。私も同感でございますし、対応するにしても町内全域になりますとなかなか大変なところもあると思いますので、先ほど言われたとおり区長の方々とかその地域の人たちに相談をして検討していただいて、できれば増設をすれば災害が減少すると思いますので一つよろしく検討していただきますようお願いをいたします。

次に、移ります。

町道の維持管理について。

町道は、住民の道路愛護活動により集落内において整備されているが、集落から少し離れているところにおいては、木の枝や落ち葉、土砂が路面に堆積または側溝に詰まり、通行の危険や災害の誘発につながるものが考えられます。適切な時期に除去処理ができないか伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

維持管理という部分でやはりしっかりしていかなければ、いざというときに本当に大きな災害に直結するということでもあります。町内建設業者等と年度当初に委託契約をして、こういうことでお願いしますということで契約はしてるんですが、その金額も平均で4,500万円ぐらい出しております。しかし、それで全て処理できるかといえばまだまだ難しい部分があるのかなというふうには思っております。

ですので、この道路愛護デー、本当に町としては助かってるなという気はいたします。この部分がないと、まだまだ大きな災害につながる可能性が出てきますので、今後ともやはり道路愛護デーはしながら、町道維持、林道も兼ねていろいろな形でそういう業者さんと維持の契約をしながら守っていきたいというふうに思っております。

美郷町は結構、長い距離をとる部分があるんですけど、他市町村と比較するのもおかしな話ですけど、結構な金額を使って町道の維持管理、林道の維持管理には努めているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

**【 4 番 兒玉 鋼士 】**

今の町長の説明で、年間4,500万円ほど町道の維持管理には使っているということで、業者さんとも委託契約をしているという説明もございました。

しかし、大雨による木の枝、落ち葉などが大雨によって1か所に集まり、道路上はいつまでも水が流れてる状態で、側溝が実際、役割を果たしていない場所が見受けられます。

水も当然、集中しますので、台風が到来する際に除去するのが時期といえ、家の周りを台風の予防対策を取るようになるように、その時期が一番適当な時期だとは考えますが、年にもう一回でも除去すれば、見栄えもよくなり災害防止につながると考えます。

また、場所によっては、町道を私も巡回して見るんですが、木材搬出のトラック等で舗装の損傷やひび割れがあり、道路の傾き等も見受けられます。

場所を特定するのはどうかとは思いますが、西郷の小川地区から小川吐までの道路においても、大雨の際に落石や土砂混じりの水が大量に流出して側溝に詰まり、道路をいつまでも流れております。通行を妨げているし、危険でもあり通行する人も多い箇所でもありますので、ここも対策をしていただきたいと思いますと考えておるところです。

また、住民の道路愛護活動でも住民が高齢化していて、人が少なくて町外の人にも声かけをして、その日には参加していただくようにもしていますが、最近では広範囲にわたり作業することがこのような状況で困難になっております。

町の道路管理規則に従い、ぜひ対応をしていただきたいと思います。町長いかがでしょうか

**【 議長 山本 文男 】**

町長の答弁を許します。

**【 町長 田中 秀俊 】**

議長。

**【 議長 山本 文男 】**

町長。

**【 町長 田中 秀俊 】**

どこまで維持管理ができるかということになると、非常に難しい部分があるかなというふうに思っております。委託業者に災害後にどこ辺がどんげだったという報告書を受けたり、梅雨前に安全パトロールやらをしていただいて、そこでいろいろなものが詰まっているのであれば、上げていただいてというようなことはやってきているんですが、全てを網羅して安全にという部分まで手が届いていないというのは確かかなというふうに思っております。

今持っている契約内容、そしてその業者さんのパワー、これを使ってしっかりと維持をしていくしかないなというふうに思っております。いろいろなことを言い出すと切りがないという部分も出てきます。町内の町道が490路線あります。そして、林道が119路線、これを全てという話ではなかろうと思っておりますが、やはり一番それこそプライオリティでありますので、一番使う道路からという話の中で、人がや

はり利用する道路林道という話になっていきます。そこら辺をやはり重点的に安全安心で通れる道路にしていくということが、維持管理をしていくということが大切かなというふうに思っておりますので、今後もそのように心がけていきたいというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長が言われるとおり、一番利用するところ、活用するところが本当に重要なところだと考えますが、町民が、自宅があって1軒しかない。そういうところの方もやはり町民全体のことを考えて、進めていただきたいと思うところです。

道路の管理規則の中にも道路に関する工事または維持、除草作業等がありますので、ぜひともこのような件も対処していただきたい。

また、場所によっては復旧作業が困難な場所や簡単な場所もあると考えますが、いまだに大変に不便な思いをされている皆さんのためにも、事故を防ぐためにも、また日常生活においても普通に安心して利用できる町道になるように、関係職員の皆様方は日頃から台風14号を受けて休みも返上して頑張ってくださいましたし、大変だと思いますが、さらなる御尽力をしていただきますよう、お願いをいたします。

次に移りたいと思います。

2問目ちょっと議長よろしいでしょうか

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

2問目に移ります。

原木シイタケの振興についてということでございます。

まず、シイタケ原木の供給について、町のシイタケの植菌場が年々減少しています。今後の生産量の減少に少しでも菌止めをかけるために、原木の供給事業の拡充を図ることが必要だと考えますが、見解を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

原木供給事業、シイタケ関係は非常に難しいなど。製炭、炭と同じなんですけど、非常にやはり原木がないと先に進まないということです。

ずっと原木の供給事業をやってたんですけど、令和3年度から原木伐採奨励事業に変えたということで、原木を持ってる人と持っていない人の不平等さというか、何でそうなるのかという話の中で問題が出てきて、そういう形でやってるんですが、やはり原木供給事業はやってくれということで今現在、やってるといふことであります。

それをどういう形でという話はありませんけど、これをやっていて2つの事業を抱き合わせてやっていますので、ちょっと精査してみるという、どういう形というか、結果はどうかという部分を見て、また、手を加えなければならないということであれば手を加える必要が出てくるし、原木というかシイタケ生産者がこれでいいんじゃないかなろうかという話になればそれでいいのかなというふうに思っております。

ですので、この供給事業と原木伐採奨励事業2つ合わせて、原木を、結局、元を作っていくという話のところを2つの事業を抱き合わせてやっていますので、精査させていただきたいと。

それ以外に、シイタケはいろいろな形でお金を出しています。全体的に生産者が恩恵を受けるような制度にしたいなというふうには思うところでありますので、この供給事業は、精査をさせていただきたいと、そういうふうには思うところであります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長の答弁がございましたが、原木伐採奨励事業、それと原木供給事業と合わせて今は進めていただいております。

現在の美郷町の種駒の植菌量は、農協調べによりますと、令和2年度392万個でありました。令和5年度には314万個と右肩下がりに約80万個程度、植菌量が減少しています。

また、発生量は、九州・四国におきましては害菌被害率にもよりますが、関連しますが種駒1個当たり干しシイタケで平均7グラムということになっております。

また、町内のシイタケ生産部会の会員数は現在141名ですが、植菌量、生産量の減少の原因はやはり生産者の高齢化は否めないと考えます。

原木供給事業を行うことで高齢者でも生産を続けることができ、また、若い世代が自家用原木と供給原木を合わせることで、そのことで労力を減らすことができ規

模拡大にもなると考えますので、事業の拡充及び継続は重要なことだと考えております。

また、町外の今現在は森産業さんの原木が原木供給事業として使われているわけですが、これが1立米で80本で、1本が335円という単価になっております。消費税も加味しますと約2万9,480円ということですが、そういうことになっております。

高齢化になっていることについて、原木供給事業を行うことで高齢者でも生産が続けることができ、また若い世代も原木供給事業を合わせることで労力を減らすことができ規模拡大になると考えます。

事業の拡充及び継続は重要なことでもあります。また、先ほどから言いますように、町外の原木使用ではなく町内の原木を利用して原木供給することが町内のクヌギやナラなどを若返らすことになりまして、森林の多様な機能を生かすなど森林整備につながると考えます。町長、いかがでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

確かに原木供給事業は必要不可欠な事業かなと思っております。高齢化すればするほど切ることができないということで、近くまで持ってきてもらえれば何とかするというのであります。

ですので、先ほど言いましたように、伐採奨励事業と供給事業、兼ね合わせてやっていますので、それを精査して続けていくということには変わりはないと思いますけど、どのようにまたやればいいのかという部分はちょっと頭打ちの状態かなというふうに思っております。

昔、北郷におるときに、供給事業でやって、クヌギとナラということで、どれだけの比率で持っていけるのかも分からなくて、いいところ、いいところというか、たまたまなんでしょうけど、クヌギが多いとか、今度は逆にナラが多かったとか、そこまで今度は文句言を言われ始めたら、もうこの供給事業自体がなくなっていく部分もあった覚えがあります。

ですので、ナラが好きな人も中にはおることはおるんですけど、早いということで。いろいろありましてこの供給事業もなかなか難しいものだなということで、そのとき感じたわけです。

どうしてもやはりそれをやっていって、そして町内の原木を使う、そしてまた原木がなければそれを植林していくということも、SDGsじゃありませんけど、その部分で大切なことかなと思っております。

ですので、なくすということは全然、毛頭ありませんけど、これが一番効率よくどういう形で回っていくか。そして、伐採する人ですよね。結局、シイタケ農家さんも林家さんも高齢化してきておりますけど、それを元を切る人、この担い手とい

いますかそこがやはり一番問題かなというふうに思うところであります。

ですので、そこ辺も精査しながら、今後の原木供給事業を考えていきたいと。

議員さん、早川さん、いろいろな形で携わってきておりますので、そこ辺で、こんげがいいじゃないかという部分があれば、そういう部分で生かしていきたいなというふうに思うところありますので、よろしく願いをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

実際、原木供給事業でするほうの側のほうにでも、やはり高齢化による問題があるということでございます。

これをする際においては、やはりその支援隊とか、シイタケに限らず、全般的にそういうようなものを今後やはり考えていただく必要が、各生産物分野において出てくるのではないかと私は考えているところでございます。

森林環境譲与税も頂いていることですので、町内の原木を、ぜひ利用していただくことが大事だと考えます。ぜひこれからも原木供給事業を拡充また継続していただき、町内の基幹作物の1つでありますシイタケ生産がこれ以上、衰退しないように、また若い生産者の規模拡大のためにも、継続や拡充をしていただきたいと考えます。

次に移ります。

次に、シイタケの共選の選別料助成金の増額について伺います。

諸塚の共選場に預けることで38種類に選別され、選別能力が省力されまして単価の向上にもつながるので、共選場の利用促進のため、利用料の補助率を2分の1に見直さないか伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

共同選別、共選なんですけど、これをすることによって価格が差別化されると。山なりに持ってくると、もう一緒に売られてしまいますので、当然、単価は安くなるということでもあります。共同選別の中でそういう形で選別されて出荷をする

と、ということで、非常にいい制度かなというふうに思っております。

御案内のとおり、JAのほう働き方改革の中でいろいろな形の人件費等々がかかるという話で、保険も含めて選別料を上げたということでもあります。ですので、2分の1補助だったんですけど、それを3分の1にしたということでもあります。

ある程度の選別といいますか、私はシイタケをしたことがないから分かりませんが、どうしてるのかなあという気がします。

昔、シイタケじゃないっちゃけど、うち、養蚕をしていて、繭を家の中に全部、置いて、もう何時間かけて選別するかと。その中に死んださなぎとか、いるんですよね。それをほじき出すと、これも選別かなというふうに思ってるんです。かなりの手がかかってたという記憶がありますので、やはりある程度、自分の作ったものを価値あるものにするためには、やはりそういう部分で自分である程度する必要も出てくることかなと。

その上で、町が補助する部分は補助していきたいと思っております。実際的にやはり3分の1と2分の1の補助であれば、本人たちの負担が非常に重くなっていくということでもあります。結局、このシイタケを供給から出すまでにいろいろなお金を使っていますので、そのお金が選別に行くとかいっばい、そういう話になるとまた今度は違うところから、ちょっとこういう形になってほしいという話になりますので、やはりある程度のところで頑張っていたきたいというのが本音でございます。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【4番 兒玉 鋼士】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

4番、兒玉 鋼士議員。

**【4番 兒玉 鋼士】**

諸塚の共選場は県内随一の施設であります。美郷町からこの施設に出荷された今年の春子の原木シイタケの量は、今年じゃなくて、令和3年度が7,529キロであります。令和4年度が7,655.9キロです。令和5年度は6,183.1キロになっております。量が減っておりますが、令和4年度と令和5年度と比較すると、1,472.8キロの出荷の減少になっております。

それに向けて、今までは春物だけの引き受けであったのが、昨年度より秋物も共選場に引き受けていただくことになり、秋の出荷量は1,007.3キロであります。

現在の選別料金は春物がキロ当たり300円で、秋物が200円であります。これまで、春物の選別料が220円で、共同選別料金が半分の助成金でしたが、現在は選別料金の引上げにより300円になっております。

一方、町の助成金は、先ほど町長が言われたとおり3分の1になっておりますが、ぜひ、以前のように2分の1に引き上げていただけないか、再度、伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その3分の1を2分の1にできないかという話でありますけど、ここでは即答は避けたいと。いろいろな形を見て、結局、今さっき言った供給事業から全部したときに3,000万円ぐらい出してるという話の中で、今度はそこじゃなくて、やはりスライスのほうが高いという話になってきます。そうすると、今度はスライサーといいますかね、それを購入したときの補助を出してくれという話になります。そうすると、結局、スライスのほうが高いからそうする。今度はスライサーが要らなくても手で切ってる、手というか包丁でやってる人もいる。いろいろな人がいると。そういういろいろな形の中でまたいろいろな形で要望が出てくるという話になると、どこをどうしていいのかという部分が出てくる。

ですので、ある程度、万遍に回るといえるか、そういう形の中でのシイタケ生産というか、その製品にしていく形をとりたいというふうに思っておりますので、その共選の手数料の引上げという部分は、もう少し結果というかそういうものを見ながら対処していきたいというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

共選場に出すメリットは、生産量が少なく生産者が同じ品柄を箱で出荷できない。町長が言われるとおり山なりでないと、箱で出荷できない人ですね、その入札の場合に。そういう人はこの山なりでもその共選場に出荷することが、混合してできますし、共選場に出荷して出荷物を混ぜ合わせることによって、インボイスの登録は除外対象になっていることも聞いております。このようなメリットもありますし、現在、資材や燃料高騰によりシイタケ生産者も困っております。

また、シイタケ生産におきましては、先ほどから言われるとおり様々な支援をしていただいておりますが、しかしこの物価の高騰のさなかにおいて、町のより一層の力強い支援が生産者の意欲、所得の向上につながることは当然のことだと思ひ、大事なことだとか考えますので、ぜひ原木供給の拡充、継続や共選の補助金の増額を考慮していただきたいと。そして実行して助けていただきたいと思ひます。

以上で、生産者の声をお届けして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、4番、兒玉 鋼士議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

再開を13時50分からとします。

(休憩：午後 1時39分)

(再開：午後 1時48分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、1番、若杉 伸児議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

本日は通告に従いまして、2問ほど質問を予定しております。よろしくお願いいたします。

初めに、午前中の甲斐議員の質問の中で、私の1番目の質問と重複する部分がありました。内容については通告書のとおり読ませていただきますが、質問の細部に当たっては割愛させていただく部分もあるかと思えます。また、執行部のほうも、答弁する際に同じような答弁がございましたら、そこは割愛させていただいて結構であります。

まず初めに、町の特産品の販売、加工についてお伺いいたします。

町内産の梅・栗・柚等の特産品については、JAや特定の加工施設に出荷する以外は、直売所等を利用した個人販売となっております。また、出荷できない規格外、訳あり品、また、販売等を目的としない小規模な生産者の産品は、いわば収穫もしないというようなことで、フードロスというようなことになっているんじゃないかというふうに考えます。

したがって、次のことについてお伺いいたします。

まず初めに、町としてこのような特産品を集荷するような仕組み、また、新たな加工品づくりはできないか、お伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か答えにくいとか非常に難しいなという、どういう切り口でやっていけばいいのかわからないという部分で、一般質問を見たときに。「担当課が重複しますが、どんげな回答でいいとや」という話をしたら、その課長たちもちょっと「どう答えていいかわからない」という話になりました。

結局、集荷する仕組み、「出荷できない物を集荷する仕組みを」という話で、今、農協さんが持っているのは、出荷するやつを全部、集めて持ってくるという話であります。それと似たような仕組みづくりができないかというお話であります。

ただ、一番は、私が思うものは、1次産品を作る以上はA品を作れと。ですので出荷できないというような表現じゃなくて、出荷できるものを作って出すというのが基本ではなかろうかと思っておりますので、そういう部分で頑張ってくださいよという話であります。

いかんせんやはりどうしてもそういう部分はできてきます。それをどうするかという話ではありますが、まずちょっと時間をおいて、今、町内でどういうものを作ってどういうものが出荷できない形であるのか、そして量はどのくらいなのかという部分を集めてみて、そのロットがなければ、いろいろなものにしようにも仕組みがつくられないという部分があります。ちょっとそこ辺の調査をさせていただきたいというふうには思うところであります。

担当のほうから、梅とか栗とか柚とかミニトマト、キンカン、このフードロス対策ということで、梅なんですけど、梅干しとして商品にならないものについては、宮崎工場で梅おかか等の商品として販売されており廃棄はないと、そういう話であります。今度は栗は、JAで出た規格外は加工業者に出荷する、これはでんぷん関係でやると。栗処さいごうでは規格外のむき栗、結局、むいて出荷してくださいよという話で買い取っていると。柚ですけど、柚は果汁としてやってるということでもあります。ミニトマトは1次選果ではじかれたものについては、基本、自家消費、2次選果ではじかれたものについてはJA日向の職員が販売という話であります。キンカンの場合は、そのまま市場に出荷ということでもあります。この5つについてはある程度、そういう形での受け皿とかそういう形にはなっているということですが、それ以外の作物についてどういう形になっているのかということをしつかりと把握して、それがどういう形で集荷できるのかと、またできないのかと。そういうことも若杉議員は考えての質問だろうと思っておりますので、その辺は今後、精査していきたいと思っておりますのでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

## 【1番 若杉 伸児】

町長のおっしゃるとおり確かに漠然とした質問で、答弁される側もお困りかと思えます。

私もこれを質問するに当たりまして、今、町長が述べられたように、まず南高梅の生産者の方にお話を伺いました。すると、南高梅は、もうほぼ100%漬け込むそうです。ですからもうC品とか規格外はもう出ないと、はっきり言って。分けてほしければ、もう集荷した時点でもう分けてあげるぐらいしか、もうほとんど100%漬け込みますと、商品化されますという話でした。

また、栗に関しては、もう本当、生産量が数減っておって売り手市場ということで、それこそもう追いつかないというような状況で、これに関しても余ったりするというようなことまず考えられないと。

私のこの質問の意図といたしますのが、実は七、八年前に遡るかと思いますが、私の地区の地元で渡川未来会議というのを立ち上げました。いわば今の「ちくせん」これのちょっと前の形かなと。やはりいかに地元を、地域おこしをするかということで取り組んだ事業でありました。

その当時、やはりこういった加工品、地元産品をどうにかして売り込みたいという意見が出まして、その当時、地域おこし協力隊員を募集しました。仕事の内容というのが新商品の開発、その加工品を使った開発、それと、加工品を集める際に、どうしても加工できない部分とか、少量でもう小売りするしかないというような場合に、そういった品物を集荷して、日向の直売所辺りにそれを持って行って販売することはできないだろうか、そういった事業を担える人が来ていただけないでしょうかということで取り組んだ経緯がございました。

実際、役場の協力も得まして、地域おこし協力隊員の応募がありました。私たちも役場の職員の方と一緒に面接まで行ったんですが、なかなか私たちの思うところと応募された方の意図がちよっとかみ合わない部分もありました。

そしてまた、今、政策推進室のほうで空き家対策なんかで空き家バンクの登録もしておりますが、その当時、空き家がなくて、どうしても私の地元には住めないと。よそから通うというような考えだったもんですから、それでやはりなかなか地域の発展にもつながらないんじゃないかなろうかということで、やむなくそういった地域おこし協力隊員を採用するというのを断念した経緯がございました。

その当時は、農産品といたしましてもやはりまだ取り組む以前のことでしたので、当面は米とか干しシイタケ、お茶、木炭等、ある程度、日持ちがするもの、そういうものを持って行ってはどうか、どうだろうかということでありました。

そして、そういったものの流通がある程度、確立されれば、またその日穫った野菜とかそういった新鮮な生鮮食料品、そういったものもそのうちに出荷できればいいかなというふうな形で、その当時は計画したものでした。

今、考えてみると、まだ詳細にわたって詰めておりませんでしたし、実際、地域おこし協力隊員が来ても、その事業が展開できたかなというふうに、今は考えているところであります。

その後、御存知のとおりコロナもありましてなかなかそういった地域おこし事業も下火になってしまったものですから、そのままの状態になっておりました。

私が言いたかったのは、そういった地元の生産者の少量の生産品とかそういったものを加工したり、それから直売所に持って行って販売とか、そういった体制がで

きないかなというのが私の一番言いたかったところでもございました。

その辺また、私の質問内容を聞いて、また執行部のほうで何かお考えがあれば伺いたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

販売をどうするかという話、販売所はいろいろあるから、そこに持って行ってという話でいいんでしょうけど、いろいろその考えた中で、HUTTE（ヒュッテ）さんとかそういう部分を使ってそういうこともできないかという話でいろいろと企ててやった経緯がありますが、生産者の方が望んでるような形にはまだなっていないということでもあります。

どのくらいのものがあるのかという、まずそこから入って、何とかなるようなものであれば、それはそれで考えていく必要があるなというふうに思っております。

ですので、直売所に持って行って、甲斐議員のときにも言ったんですけど、やはり消費者、町民に、形が違ってても一緒ですよということを買ってもらうということだと思っております。原発の処理水も同じことかなと思っております。そのものを食べてもらうということが一番大切で、そういうことをすればいろいろな形で道は開けるのではないかなという気はします。難しいことは難しいとは思いますが、いろいろなものに抱き合わせて何かそういうことができたらというふうには思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

今の件に関しましては、ちょっとまた新たな展開も実は考えております。また後のほうでちょっと触れさせていただきたいと思っております。私の地域もそういった活動をまた新たに再開したいというふうに考えておりますので、またその際には、御協力をひとつお願いしたいと思っております。

次に、私はこの件に関してはちょっと地元の加工品グループの話も聞いてきたんです。町として何らかの形でいろいろな加工品を作るような施設、それから機械、

そういったものを貸し出す、また、そういったものをどこかに設置する、そして、町内の加工品グループへ研修等の支援などを行うような形で加工品グループとの連携ができないか、またそういった取組などをする予定はないか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か地元でそういう機運が高まって一生懸命やるぞと、いろいろなものを加工して2次製品にして販売していくという形で、若い人等が立ち上がってやるということであれば、何ら問題なかろうと。町はそれに対してやはり応援していくということではいいのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、すぐという話ではありませんけど、そういうことが具体的に動き出したら、施設とかそういうものをどうするかとかそういう話の中でそういう若い人たちの定住促進にもつながりますので、そういうことには応援していきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私は、この件を取り上げるに当たりまして、地元の2つの加工品グループの方とお話をしてきました。

1つが、渡川地区で弁当の宅配何かをしてる「渡川まんま」です。それともう一つが鬼神野にあります「鬼神グループ」です。渡川まんまに関しましてはちょっといろいろあったもんですから、5人の方全員がおそろいの方に話を伺いました。鬼神グループに関しては、代表者の方とのみ話をさせていただきました。

このような話をしたんですが、いずれの方も言われるのが、「現状の加工品づくりや弁当等の主力商品のことで手がいっぱいである。新商品開発とかそういったことには興味はありますが、人手と時間の確保が厳しい」ということであります。

実際に、私の地区で1反5畝ぐらいですかね、ブルーベリーを栽培してる人がおられて、その方がこの地域おこしにも非常に協力的な方でして、どうしても収穫

したブルーベリーは生のままで出荷しているだけだと。どうしても忙しい時期になったら、収穫も及ばないし、もう生産量を生で出したところで捌けるのが知れているので、どうしても余ってしまうと。加工品に使うなら、ぜひ無償で提供しますので、地元の地域おこしグループで有効に利用してください、という案内があって、実際に、私たちの地元の加工品グループに話をしたんですが、やはり手が回らないと。興味はあるんですけど、また一からやらないといけないと。無理だということ断られた経緯がありました。

また、昨年ですかね、この加工品グループが12月におせち料理というのを初めてやりました。その際に、地元のジビエを使ったローストビーフを1品加えておりました。そのローストビーフを作る際にスライサーという機械があるらしいんですが、その性能が悪くて、薄くうまい具合に切れなくて、なかなか見栄えがよくなかったというような話もしておりました。

そしてまた、どうしても高齢者の方が、メンバーがほとんどでありますので、パッケージの印刷とかデザイン、こういうのが非常に苦手であると。あんまりいい品物ができないと。ですから、ぱっと見た目で判断されたときに、どうしても手に取ってもらえないというような不安があるという意見がございました。

私は、この辺も含めまして、またこういった加工品に長けた方とか、こういったパッケージ等も含めたこういったことに長けた、また、そういった方がいらっしゃれば一緒にやるということに関してはどうですかという話をしたら、それはもう非常にありがたいと。しかし、自分たちのところで、雇い上げたりすることはもうちょっと無理だと。今現在も人が足りない場合には、地元の人に声かけをして直接、お願いしたり、シルバー人材等をお願いして、来ていただくこともあるそうですが、もう本当、短期的なもので、長期的に雇い上げることは難しいということでありました。

そういった施設等も含めて、もし町のほうから、こういった機械は利用しませんかとかとか、こういった方がおりますが、一緒に加工品づくり等に取り組みませんかというふうな依頼があれば、これはぜひ取り組んでみたいと、話だけでも聞いてみたいということでありました。

その辺も含めて、もし具体的にこういった考えがあるんだがというのが執行部のほうであれば、ひとつよろしく申し上げます。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

そこまでの具体的なものはありませんということで、最初に言っておきたいなど。

ただ、今さっきからふるさと納税の返礼品という話の中で、やはり「あらっ」というような美郷町ならではの商品開発は必要だという話をいたしました。やはりそこにつなげていく必要があるなあと。

よく、いろいろなお土産を県の幹部の方とかいろいろな人に渡すんですけど、電話が来て、おいしかったと。そこまではいいんですけど、せっかくこういうその素材がいいのに、もう少し、もうひと工夫するといいんじゃないかというアドバイスですよね。それから、もう少し製品として完成させたほうがいいという話であります。

ですので、もう少しそこ辺を頑張ると非常にいいものになりませんかという話で、結構、そういう電話をいただきます。やはりそこまで製品を消化させるというか。そういう施設とかそういう部分で、またどこが空いててどういうものがあるのかという部分もしっかりして、また使えるのか使えないのかという部分もあります。今後やはりそこ辺も調べながら、それを使ってこういうことをしたいという話であれば、もう何ら問題ないかなと。

ただ、もう遊休で休んでるわけですので、それが。そういう方向になればなおいいというふうには思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

今おっしゃったとおり、なかなか自分たちは手いっぱいであるけれど、やはりそういう特化した方、新商品の開発とか、さっき言ったそのデザインとか印刷のパッケージとかそういうことも含めて、もしそういう方がいらっしゃれば、ぜひともその紹介いただきたいと。一緒にやってもいい。というような考えをお持ちのようでした。

ですので、先ほど言ったまた機械等が古くなっておって、もし町でそういった皆で利用できるような機械があればというようなことで、もう導入するような予定があれば、これまた積極的に私たちの地元も含めて、北郷、西郷にもそのような方々がいらっしゃるでしょうから、ぜひとも、共同で利用できるような、そのような施設ができれば各地区に欲しいんですけど、なかなか厳しいでしょうから、西郷辺りにでも1か所設置していただければ、大変助かるかなというふうに考えております。よろしくお願いします。

次に、この件に関しましては、6月の定例議会において、南郷地域課のほうに質問させていただきました。今回、同じようなことではありますが、少し詳細について今回、伺わせていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほど言った、加工品グループ等、なかなか地元の方も人手不足、高齢化等もあってなかなか手が出せない。ひょっとして、新たに私がやりたいんだがとか、ぜひやらせてくださいという方で、新規の参加者が現れた場合、既存の、町有の施設、この辺りを利活用、町長も先ほど触れられましたが、利活用できるのか。また施設の利用料、それから公共料金等の負担、それから新しく施設を造るというのは別として、今まであった施設の備品といいますか、が故障しちゃったと。実際に借りて

それが分かったと。それを修繕しなきゃいけないと。そういった場合のその負担金の割合、誰が負担するのか、どれくらい負担するのか。その辺について、詳細にわたって現在、基準があるのか。もしないとしたら、今後、どういった形でそういった基準をつくっていくのか、お答えをお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その使用料等、条例で決まっている部分と、そのほかはケース・バイ・ケースで決めていく場合とあります。そういうことで利用したいという話になれば、やはり条例等々の決まりがあれば、そのままそれを使っていただくわけですけど、その話の中でそういう地域の活性化といいますかそういう部分であれば、それはそのときそのときで相談しながら決めていっていいものだと思いますので、そういう方がいっぱい出てくればいいかなあと。

現にいろいろな形で商品開発はやっておりますので、その中で、結局、それは委託してやってると。ですので、やはりどうしても専門家の力とかそういうものがやはり必要になってくことかなと思います。またそういう部分もこちらの後押しは必要かなというふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

ありがとうございます。先ほども言ったように、やはりなかなか個人個人といいますか各小さいグループでは、また新たな機械を導入したりとか、また工場を拡大したりとかということは厳しいだろうと思います。

特に、新規で参入される方については一からですので、なかなか既存の町の施設を利用しないと、これはまず無理だということは間違いありません。そういった場合に、要請があれば積極的に協力していただければ、また幸いかなと思ってますので、よろしくをお願いいたします。

では、2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【1番 若杉 伸児】

2番目に、救急搬送業務について、お伺いいたします。

常備消防のない本町においては、救急搬送業務に関しましては、民間の日本救急システムJEMS、それとALSOK（アルソック）及び町職員において対応いただいております。

次の点について、お伺いいたします。

これは私も2か月くらい前ですけど、実際に、救急搬送の現場に立ち会いました。住宅の玄関先、ちょうど土間のところで倒れておって動けなくなっておる高齢の女性の方だったんですが、独り暮らしの。たまたま通りかかった人が用があって玄関を開けたら倒れておったと。そこに私が車で通りかかりまして、ちょっと、あんた一緒に介助してくれんねと。そして、119番通報してもらえんじゃろかというふうに、私に要請がありました。

結果的には熱中症でして、重症化することもなく、その日のうちに入院することもなく、搬送先の病院から自宅に戻れたということでありました。

また、そのときの民間業者の方が私ちょっと知り合いでして、家族と連絡が取れますかと言うもんですから、取れると言ったら、今から、西郷病院のほうに搬送しますと。連絡が取れるのであれば、西郷病院に行きますというふうに伝言してくださいということでした。そして私は、その娘さんという方と連絡を取りまして、電話したら、私は今、南郷診療所のほうに待機しておりましたということでしたので、いや直接、西郷病院のほうに向かうそうですというふうに伝えたら、では私も西郷病院のほうに向かいますと。そちらのほうが先だったもんですから、何ら問題はなかったわけです。

そこでお伺いしますが、救急要請の現場から搬送先の病院等の判断、どの病院に送るとか、そういったことを決定するマニュアルというのがあるのかどうか。あればどういった方法でその搬送先なんかを決めているのか、お伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在、日本救急システム株式会社に委託している救急救命業務につきましては、救急救命業務活動要領、東京消防庁救急活動基準を準用して、その救急システム会社が作成しております。それに基づいて業務を行っているということであります。

搬送先医療機関につきましては、町内医療機関へ搬送することを原則としております。しかし、緊急度、重症度を鑑みて、ドクターヘリ、ドクターカー、西郷病院、町外医療機関への直接搬送を行う場合があります。この場合につきましては、現場

の救急救命士が町内医療機関の医師の助言を仰いで決めているということであり  
ます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

最良の方法で決定してるんだらうと、それは私も分かります。

今、町長が触れられましたが、次の点であります。

ドクターヘリ、ドクターカー、これの出動要請の判断というのは先生の判断とい  
うことではありますが、これは現場に、救急搬送先に行った救急隊員と町内の病院に  
駐在していらっしゃるお医者さん、このお医者さんとの協議といえますか、その状  
況等を把握した上で、ドクターヘリ、ドクターカーの要請をするという考え方でよ  
ろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このドクターヘリの判断ですけど、ドクターヘリの出動要請の判断につきまして  
は、宮崎県ドクターヘリ運航調整委員会が決めました宮崎県ドクターヘリ運航要領  
に規定をされております。

出動要請の判断につきましては、119番通報を受けた時点、または救急隊等が  
現場に到着した時点で、ドクターヘリ出動要請基準に基づいて、ドクターヘリの出  
動の必要性があると判断した場合は、出動要請を行うことができます。

このドクターヘリ出動要請基準の内容はというと、生命の危険が切迫しているか  
その可能性が疑われるとき、重症患者であって搬送に長時間を要することが予想さ  
れるとき、特殊救急疾患の患者で搬送時間の短縮を特に図るとき、救急現場で救急  
処置に指導的医師が必要とするとき、ということで、その出動を要請できるという  
ことでもありますので、これでいけば救急隊が判断できるということになっておりま  
す。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

救急隊員の判断でも出動の要請ができるということであると、よく分かりました。次に、ドクターヘリが出動できない、これはドクターヘリ側のことです。できない基準をお伺いします。時間帯とか気象条件等に関してです。よろしくお願ひします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今度は逆に、出動できないというところではありますが、ドクターヘリの運航日及び運航時間は毎日午前8時30分から日没までとなっております。

ですので、日没は季節によって違いますので、その時間帯が終わりということだと思っております。

また、運航条件としまして、昼夜有視飛行（計器飛行ではない）ということで、運航事業者及び操縦士（機長）が運航可能と判断した場合に限られるとされております。

なお運航の途中でも、天候不良等により操縦士（機長）が飛行困難と判断した場合には、飛行が中止または変更されるということでもあります。

ですので、その基準にのっとって運航しているということでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

## 【1番 若杉 伸児】

私も以前に、この日没とか気象条件で雨が降ってるときにはもう視界が悪い場合、霧がかかっていると、こういう場合にはもう依頼ができないと。向こうがフライトしないというふうに聞いておりました。そのとおりであるというふうに理解しております。

実は、私はこの件を質問するに当たりまして、以前からドクターヘリが飛んでおったり救急車が出動しているときに、常にこういった感じの出動なんだろうとかというふうに、そういった疑問は持っておりました。

実際に私が考えたのが、1か月ほど前になるかと思えます。私の地元で、年齢がちょうど50歳、働き盛りです。男性が仕事に倒れまして、救急搬送されました。しかし、その翌日に搬送先の病院で亡くなるという悲しい出来事がありました。年齢的にも近いですし、地域の行事、またPTA活動では常に一緒に活動しておりました。よく飲んだ飲み友達でもあります。いまだに信じられないという気持ちでございます。これは事故死ではなくて病死でございます。

先にこの件、お断りしておきますが、私は親族の方にこの件のことをちょっと聞いたんですが、一切こういった救急搬送等の業務について、わだかまりはございません。それどころか、そのとき対応していただいた救急隊員の方におかれましては、そのときの処置それから治療法、こういうのをつぶさに丁寧に説明していただいたと。そしてまた、ときには、家族に対して温かい励ましの言葉を頂いたと、逆に感謝しておられました。

私が話した感じでは、天命である、運命であるというふうに感じ取っておるのかなという気持ちでございます。

これが不運と言っていいのか分かりませんが、幾つか不運なことが重なりました。

1つが、その仕事の現場というのが、まず携帯電話の通じない圏外でございました。また、救急搬送に対応していただける県道に出てくるまでに、その現場から25分から30分ほど、距離的にも遠いんですけど、ちょうど道路工場の現場でして非常に道路が悪くて、25分から30分、時間を要したということでもあります。

また、時間的には大丈夫だったんですが、気象条件でドクターヘリが呼べないと。本当に不運な事柄が重なったことであります。

この後に、数名の方から私に、この緊急搬送に関して意見がございました。どのような仕組みになっているのかと。よくよく聞いてみますと、ごく親しい友人・知人でありまして、その不平不満というよりは、どこにもぶつけようもない憤りを救急搬送システムとか私に対して言ったんだろうなあというふうに私も理解して黙って聞いておりました。

聞くとところによりますと、このケースの場合には、まず南郷診療所に寄って、そして西郷病院に寄って、そして最後に日向市の病院に搬送されたということでありました。亡くなられたのがその最後の日向市の病院でございました。

私に聞いてきたのが、その3つの病院は行かんといかんかったちゃろうとか、いきなり日向の病院に連れて行っていったらいかんかったちゃろかいとか、ドクターヘリは飛べんかったちゃろかいというような内容でありました。

私も知ってる限り、先の緊急搬送に立ち会ったことがあったからですね、いや、南郷診療所に行かないといけないという決まりはないですよと言いました。実際、私が立ち会ったときには、いきなり西郷病院でしたというふうに言いました。ドクターヘリは、よくよく聞いてみると、とてもじゃないけど、飛べる要請できる気象条件じゃなかったですよと、私は分かる限りの範囲でお答えしました。

これは何も落ち度はなかったわけですが、町としても、このときの要件をどこまで把握しているか分かりませんが、もし何かしらのコメントがあれば、ひとつお願いしたいんですが、よろしく申し上げます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その件に関してはどこまで把握してるかということで、私のほうはそういうことかなというぐらいしか、総務課長が別に把握していれば。

いろいろな形で大学病院とか、こうして15分間ルールというのがあるんですね。15分で連れていかんと駄目だと。

ですので、何で延岡市は空飛ぶ車をやってるか、今からやりよるのかというのは、そこの15分間ルールというのが非常に強いと。だから延岡から大学病院に行くときに、15分じゃ行けんという話ですよ、ドクターヘリが。

ほんなら熊本、大分の圏内の部分で行けるかと。これも行けないという部分だから、やはり救える命も救えないんじゃないかと。

ただし、気象条件とかそういうのは変わらないということで、確かに気持ち的には分かるんですけど、やはり道路が悪かったとかそういう部分がいっぱい重なった部分は申し訳ないなというふうには思います。

そのときの状況というのは、総務課長、それぐらいですかね。大体、分かりますか。それ以上は。

そしたら、すみませんが、説明を。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

若杉議員のおっしゃいますとおり、当日はやはりドクターヘリを要請したんですけども、悪天候のため運航ができないというところでございました。

したがって、救急隊と西郷病院の協議によりまして、いち早くやはり医師を投入しなければいけないということで、西郷病院から救命ドクターを1名、現場に派遣してたんですけども、その時点と現場から連れてきたあれがですね、もうちょうど南郷診療所の近くになりましたので、もうドクターは、南郷診療所まで連れてきてください。そこで診ますということで行ったところでした。

ただ、検査とかいろいろそういったところで診療所ではちょっとできない検査と

かもありますので、そのまま応急処置をして西郷病院に連れてきた。そして、西郷病院で検査したところ、そういった病名というか原因が分かり、もう西郷病院ではちょっと手術の対処ができないということで、すぐにまた日向の病院に転院搬送したというところでございます。

この案件については、このような救急出動があった場合は、いろいろ後から検証するためにメディカルコントロール会議というのを定期的に行っております。

その中で、医師と救命士、看護師それから消防の危機管理担当を交えて、果たしてこの出動はこの対応でよかったんだろうかということでディスカッションする場なんですけれども、その中で十分、話し合われたというところでございます。

内容につきましては、ちょっと公表できるかできないかというところはちょっと判断できませんので、ちょっとお示しすることはできませんけれども、そういった方向でございました。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

担当課からの説明が終わりました。

**【1番 若杉 伸児】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

1番、若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

親族の方も、そのように把握されておりました。一度、南郷病院で診ていただいた先生が、また一度、西郷まで帰っていただいて、その人から診断を仰いでいただいたというふうに感謝しておりました。家族の方からの何ら不平不満はありませんと。

ただ、今回の搬送によって何かしら改善の余地があれば、そういった意見が出れば、今後の教訓と生かしていただきたいということでありましたので、一言、申し添えておきます。

次に、これは北郷地区でのことについて、ちょっと伺いたいです。立地的に北郷地区でも黒木、小黒木・秋元地区辺りは、病院に関しては西郷病院よりも延岡の病院のほうが近いかなというふうに感じております。

実際に、西郷病院に一度、救急搬送された患者の方がまた延岡の病院に転送されると。ですからUターンするような形になりますよね。ということがあると聞いておるんです。そういったことに関して、北郷地区民のあたりから不満の声がないのか、そこについてどうお考えか、お願いします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が認識してるところは、患者さんとこちらも一緒なんですけど病院側、それとこちらの病院三者がそういう契約をしておけば、何かあったときにはそういう形で送るということでは把握してるんですけど、原則として、やはりこちらのほうにという部分があるということで運用しているということでもありますので、多分そうだと思います。

ですので、確かに時間的にもうまた戻らないかと、その時間ロスが救急救命の助かるか助からないかという話で、非常に問題になるかとは思いますが、今そういうその苦情とかそういうものは私の耳には入ってきてない。思いの中ではそういう部分はあるのかもしれませんが、私にはそういう部分で届いてないということです。

【議長 山本 文男】

総務課長、何かありますか。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

今、町長から答弁がございましたとおり、今のところというか、最近はそういう苦情等はありません。

と申しますのも、今、延岡の県立病院がドクターカーを運行しておりまして、救急救命センターに配備されてるんですけども、現在、そういった、小黒木とか黒木とか入下辺りでもしそういった事案があったときに、早急に医師の投入が必要というときは、延岡からもドクターカーを呼びます。そしてこちらから救急車と2か所から現場に向かうんですけども、またその中で、ドクターカーに乗っている医師の判断で、これはもう直接、県病院に引き取りますわということになれば、そのドクターカーは救急車と同じ形をして乗せられるようになってます。宮崎のドクターカーはただ普通の普通車で行くだけなんですけど、延岡に置いてるドクターカーは救急車の役目も持ってますので、それに搬送した事例が数件ございました。

また、私の個人的な考えなんですけど、救命士がいろいろ黒木に住んでたりそういったところで、コミュニケーションもできてるのかなというところが、最初のうちはいろいろありましたけれども、最近はコミュニケーションとかそういったところも住民とできてるのかなということで、今のところ全くと言っていいほど何も苦情等は入ってません。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

町長、総務課長の説明のとおり、原則として、西郷病院ということではありますが、緊急を要する場合には、いきなり延岡等の病院に搬送されることもあるでしょうし、またドクターカーとかを利用されるということで、その辺でそういった話もないのかなというふうに理解したいと思います。

続きまして、119番通報システムについてお伺いします。

以前は119番通報すると、固定電話と携帯電話で転送先が違っていたというふうに認識しております。

今現在では、全ての通報が日向市消防署経由で美郷町に取り継がれているというふうに聞いておりますが、当然、日向市のほうから救急車や消防車が来ることはなく、電話を取り継ぐだけのように感じるんですが、なぜこのような仕組みになっているのか。

それと、こういった一度、日向消防署につながることで、ちょっと混乱が生じたりとかいうような不満の声がないのか、お伺いいたします。

【議長 山本 文男】

今の質問は通告書には載っていませんが、答えられる範囲でしたらお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いいんですが、何か作ってもらったものに、こういう質問もありゃせんかと。早く言えば想定質問で。それをちょっと読んでます。

令和2年10月から、町内の119番通報は日向市消防本部の通信指令室につながり、そこから南郷支所・西郷支所・北郷支所に電話が転送される仕組みとなっております。

日向市消防本部の通信指令室のスキルを備えた職員が場所の聞き取りを行った後に転送されます。場所の情報が伝達されて119番通報が転送されます。

したがって、通報者はもちろんのこと、本町側としても落ち着いての応答が可能となります。また、間違い電話等は転送されませんので、その防御にもなります。

さらに、本町に転送された後も、日向市消防本部の通信指令室はそのまま電話を聞いており、必要な場合は助言を頂きます。さらに交通事故や労災事故による高度な救助事案である場合は、通報の内容を聞いた上で、本町の応援に即座に対応できる体制を準備いただいているところです。そういう意味で、1つは消防常備化協議

の中で常備化の前段としての指令統一を図っていると。本来ならば非常備消防ですので、常備化をするためにということではいろいろなことをやって、その前段としての通報統一ということでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

まず先に、質問が通告してありませんでした。大変申し訳ございませんでした。丁寧な説明ありがとうございました。内容は分かりました。

次のも通告してないんですけどいいですか。答えられれば。関連になります。

実は先月、町内一斉の防災訓練が実施されました、3日の日に。その際にJEMSの方に来ていただいて、地元消防団と一緒に。AEDとかの訓練を行いました。

その際に、質疑応答がありまして一般住民から質問がございました。というのが119番通報の依頼です。

これの判断に非常に困るということでありました。果たしてこれは119番していいのだろうか。こんなことで119番してもいいのだろうか。非常に迷うときがあると。

そういうことに関してどうでしょうかという質問されたら、JEMSの方が答えたのが、119番通報の内容かどうか、それを聞くのも119番通報です。出た時点で、どういった状況か、その人がどういった状況なのか、そういったことを電話の先で聞き取って、そして果たしてそれが119番通報に対応できる内容なのか、これも判断することができます。ですから遠慮なく119番通報してくださいという説明でございました。

また、実際に現場に行って、これはもう搬送しなくてもいいという判断をすることももちろんございます。しかし、それはもう当然のことであるので、遠慮なく119番通報してくださいということでありました。

これは確認なんです。これは町としてもそういう認識でおられるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

御質問の内容はよく分かりました。救急業務自体が、そういった通報いただいて、また内容を確認してどうだという、こっちは出動が原則なんですけれども、分からない場合は、そういったところで話を聞いていただくだけでもいいかと思います。

実際のところ、防災ヘリであるとかドクターヘリ、ドクターカーを要請するときも、とりあえず呼んどって、活動しながら、やはりいいやというときがあったときにはキャンセルをかけます。そのような感じで、いわゆる空振りもいとわないというか、空振りでもいいという判断で動いております。

一番いかんのか、何もせんかったというのが一番いけないことですので、そういった最悪の事態を想定した上で動くというのが救急の原則でございますので、そのような対応でよろしいかと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

ついでと言っては失礼なんですけど、地域包括医療局のほうにもお伺いします。よろしいでしょうか。

実際、こういった緊急搬送がされて、消防隊員が、町内に2つの診療所と1つの病院がございます。

実際に搬送されたときに、そちらの認識としてやはりこのような重症患者が来るだろうというふうな認識で受入れ体制を整えていらっしゃると思いますが、実際、来てみると、そう重症じゃなかったという場合があるんです。やはり地域包括医療局としても、そういった対応で考えておるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

私は、命に関わる重要な質問だと思いましたので許しましたが、答えられる範囲でしたら、お願いします。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 山本 文男】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

御質問の内容は先ほど、総務課長が御回答しました搬送と同様の考えだというふうに思っております。

医療局としては受入れ体制を整備しておりますので、もし空振りであっても連れてきていらっしやって、よくなって帰っていただくのが一番というふうに認識しておりますので、そういう考えでございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

大変申し訳ありませんでした。ありがとうございました。一応、確認の質問でございました。

それでは、最後になります。地域の絆が保たれておる美郷町におきましては、こういう心配は一切しておりませんが、都会では、隣にどなたが住んでるか知らない、誰が住んで何をしてる人が住んでるか知らない。そういう世の中でございます。

孤独死なんかの話もよく聞きます。果たしてそういった都会では、第三者が緊急搬送の要請をしてくれるんだらうかとか。例えば、救命処置を手伝ってくれるんだらうかとか、私は常にそういうふうに考えております。

この件に関しましてちょっと私が言いたいのは、よく町のほうとしても考えられてることかなと思います。

よくテレビの報道なんかで特殊詐欺を防いだ銀行の行員さんとか、コンビニの店員さんとかが、警察から感謝状をもらっているというニュースを見ます。それとか高校生が溺れかけておった人を救助したとか、やはり感謝状をいただいております。

私は、こういった先ほど言った私の緊急要請、実はこれは、第一発見者というのが渡川でお弁当の宅配サービスなんかをしておる渡川まんまの方でありました。普段は高齢者の独り暮らしで、まず訪ねてくる人はいないような家庭であります。そこにたまたま昼の弁当を届けに行った渡川まんまの女性の方が発見しまして、私に声をかけたものでした。

その隣が町営住宅になっておりまして、その隣の住宅に、たまたま日向市内の病院に介護職員として勤めていらっしやる娘さんがおりまして、その事の様子を見て、駆けつけてくれました。

そして、入院が必要だと。入院の準備をしているということもあったんでしょうけど。もう私たちがやっと抱き起こした高齢の女性の方を、もういとも簡単に反転させて、着替えをさせて、そして表情を見て、多分これは脱水症状であろうという判断をして、家から何かを経口補水液みたいなものを持ってきて、それもストローつきで持ってきて飲ませてくれました。さすがプロは違うなというふうに私は感心しました。

こういったことを、これが表彰に値するかどうか分かりませんが、こういった事例があるので、果たしてここで私が救急搬送を手伝っていいっちゃるか、私が救

急の要請をせんといかんぢやろかと、迷ってる方がこういう事例を見ると、やはり積極的にこういった緊急のときには協力しないといけないっちゃと、私でもできるっちゃというふうに感じるんじゃないかなと、私は今回の事案を見てつくづく思いました。

町としても、こういうことがあった場合にはいろいろと把握はされておると思いますが、これは人命救助だということであれば、当人たちが辞退すれば別ですけど、これは感謝状の贈呈でもすれば、また一段と地域の方が積極的にこういった人命救助に参加することにつながるんじゃないかなというふうに考えておりますので、また一つ御検討を、検討しておると思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の最後に当たりまして、私は冒頭にも述べたとおり、ここ美郷町は全国的にも珍しい常備消防のない町であります。

また、西郷地区の一部においては、いまだにほかの行政区に救急搬送業務を対応していただいておりますという、これもまたまれなケースではなかろうかというふうに考えております。

しかしながら、2015年に日本救急システムJEMSに、ここに救急搬送を民間委託したことによりまして、本町の救急体制も画期的に改良されたというふうに考えております。

いまだに、町職員に一部の搬送業務の負担をかけておるという点もござひます。しかし、今後またより一層、民間業者と地元の自主消防含めた町の危機管理が連携していただひいて、救急搬送の業務のさらなる充実をお願ひいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**【議長 山本 文男】**

これで、1番、若杉 伸児議員の質問を終わります。

若杉議員におかれましては、私の判断で執行部の皆様に答弁してもらひました。以降は、できるだけ通告書の内容で質問をお願ひします。

**【議長 山本 文男】**

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、明後日、9月7日、木曜日です。午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願ひします。

本日は、これで散会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 2時44分)

令和5年第3回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和5年9月7日

美郷町議会

# 令和5年第3回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和5年9月7日（木曜日）

◎開会日時 令和5年9月7日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和5年9月7日 午前10時48分 散会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 5 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

## 議 事 日 程 ( 第 3 )

令和 5 年 9 月 7 日

午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 議案第 55 号 公の施設の指定管理者の指定について  
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 56 号 土地改良事業の施行について  
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 57 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について  
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 58 号 美郷町火災予防条例の一部を改正する  
条例  
質疑、討論、採決
- 日程第 5 議案第 59 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算  
(第 6 号)  
質疑、討論、採決
- 日程第 6 議案第 60 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特  
別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 61 号 令和 5 年度美郷町介護保険事業特別会  
計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 62 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 63 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会  
計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 64 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特  
別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 65 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所  
事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
一括質疑、一括討論、個別採決

- |        |         |                                       |
|--------|---------|---------------------------------------|
| 日程第 12 | 認定第 1 号 | 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第 13 | 認定第 2 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 14 | 認定第 3 号 | 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 日程第 15 | 認定第 4 号 | 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第 16 | 認定第 5 号 | 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 日程第 17 | 認定第 6 号 | 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 18 | 認定第 7 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 19 | 認定第 8 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について    |

総括質疑

決算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長の報告

# 会 議 録

令和5年9月7日  
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 議案第55号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ちょっと質問をさせていただきます。

説明資料みたいなのが次にあるんですけども、資本金とかいろいろな従業員数が載っております。そこでその従業員が10名というふうになってますけども、これをここに今度は当てはめると、どういうふうな。「うち県内は該当なし」ということになってますけども、この10名のうち1人か2人はこっちのほうに来てするのか、その現地の人指定を受けてその人がどういうふうにするのかなというところがちょっと分からないんですよね、管理するのが。

それと、今の段階でロジの修理をするところとかいろいろなものはないのかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

【北郷地域課長 石田 隆二】

議長。

【議長 山本 文男】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 石田 隆二】

まず、職員の10名についてということなんですが、これは正職員となってる方が幾つかの施設の指定管理を受けてやってる状況なんです。主に向こうの会社のほうでは支配人という形、うちで言うと管理人さんという形になるんですけど、支配人という形の方を正社員として雇われてるそうなんです。

今回、まだ宮崎県内は指定管理していないので県内にはいないんですけど、今回、指定管理が決まりましたら、取りあえず会社のほうの希望としては現地といいますか町内で雇える方がいたら支配人として雇ってやりたいということなんですけど。どうしても運用期間というか最初の期間で支配人がまだ定まらない場合は、本所からほかの箇所の支配人をされてる方とか、実際、社長が来られて運営が稼働するまでは、また支配人ができるまではそういった対応をするということになっております。

現在、修理箇所については幾つかの棟について使えない状況になっているところがありますが、今回、今年の当初予算で、解体する部分の予算も上げさせていただいておりますし、また細かな修繕については対応してやっていかないといけないところがあるのかなと思ってるということです。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

それからもう一つお伺いしたんですけども、指定管理料というのは、旧態依然の指定管理料ですのかということですね。

それから、この人の職歴をずっと調べてみたんですが、現在、オーストラリアに本社があるみたいですね。その中で年商が4億円程度ということでやってるみたいですね。オーストラリアに4か所、それに中国に2か所、日本法人は愛媛と高知に1か所ずつあるというような形で載っておりました。

今後、この人がそういう関係上で、ネットで恐らく来る人を募集したりとかいろいろなことするんだろうと思うんですけど、ツアーとか。そうなったときに、外国人の方も結構、来られるかなということをお確かしておきたいんですけども。

【北郷地域課長 石田 隆二】

議長。

【議長 山本 文男】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 石田 隆二】

まず委託料につきましては、現在の委託料で運営をお願いしたいかなと思ってます。

ただ、業務については本人さんたちが常勤でやったりとか、今までとは違う、もうちょっと手厚い業務をしていただける話になってますので、業務内容はもう少し増えてくるかと思いますが、現在のところ委託料は今のままでという形になっております。

それと、オーストラリアで代表取締役をされていた会社については、一応一旦、代表取締役を降りられて、日本国内に会社を立ち上げております。資金的にそういったつながりはないんですけど、連携はとれるというか、そういうことができ、特に今おっしゃったとおり外国からの流入といいますかインバウンドといいますか、旅行客の募集というか呼び込みをかけることは積極的にやりたいということで説明を受けております。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

いろいろな方々が見えて、田舎ならではの静けさのところの中でいろいろな人たちが来られて、それに満足して帰られるような、今度は、そういうイベントとかいろいろものを見ていただきやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

この方は大体、通訳が本業だろうから、それはお手のものだろうと思えますけども、いろいろな各国から来るので、多分、英語だけでは通じないだろうけども、そういういろいろな、また町に、我々も関心事が多いところだと思いますので、一つよろしく願って、私の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議案第56号 土地改良事業の施行についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

1つお願いがあるんですけども、もうせつかくだったら、そこの坂本の現場の最初の施行前の空撮のあういう写真があると非常に分かりやすかったかなというふうなことを思っております。

それから、この工事に関しては、今までいろいろな農地改良なんかをやっていたところは全部、地元負担がありましたけども、今回は地元負担がないのかどうかということを確認します、よろしく申し上げます。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

空撮の航空写真等を本当、添付すればよかったと思っております。申し訳ありません、次回から添付したいと考えております。

2番目の負担金は、もちろん負担金がございます。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

土地改良事業ですけれども、坂本地域は災害によって何か増水で浸水したとかそういうところに当たるんですか。

それと、これの希望は、地元の希望で実施するようなことになってるのかどうか、その辺のところをお聞かせください。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

耳川の越水によりまして、確かに砂等が入り込んでおります。

この前の全協でも申し上げましたとおり、ここは水田の区画が69ございます。それを19にしたいという地元の要望で始まったことでございます。若干の、全協でまたお話ししたとおり、用水路が国道327号を横断しております。この用水路が乗る勾配等を勘案しまして、最大に上げられても50センチ程度、一番下流で。ということで計画をしています。

もちろん地元の同意はもう皆さんの同意をいただいて、これを行っております。以上です。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

ほかの地域で、例えば、水田が浸水の被害を受けている地域なんかでこれをかさ上げすると、またほかのところに影響が出てくるというような心配があるという話も聞いておりますけど、その辺のところの問題はないんでしょうかね。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

河川の流れ等の断面の計算等も、それはもちろんやっておりますし、確かに議員がおっしゃるとおり、片方を上げれば対岸に行くという水がございます。

ただ、ここは対岸が地山で山林でございますので、そういった支障もないのかなと思って事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第56号 土地改良事業の施行についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第56号 土地改良事業の施行については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、日程第3 議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ちょっとお聞きしますけども、この辺地度数という175点というのはどういうふうにしてはじき出すんですかね、ちょっとそこだけをお願いします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

辺地度数についてですけれども、これは主要な施設からの距離、それから交通機関の運行回数、もしくはそこにある世帯数等によって係数が決められているんですけれども、それが100点以上のところが辺地ということで認められるということになっております。

それによって、町内では現在、9辺地、実際計画を有している辺地については今回、上げました小黒木辺地と八峡辺地が計画を今、所有しているというような状況でございます。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ここの計画はもう相当、長いことやってると思うんですよね。令和4年から令和8年までの5か年ということになっておりますが、もうこれ以上かかるということはないんですかね、今現在やってるところで大体もうこれでけりがつきそうでしょうか、そこんところをお伺いします。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

のり面等が起点側のほうがちょっと1回ずれまして、それでそこに工事費が要ったということもございます。あとは、のり面の保護をしたときにもう1か所あるんですが、舗装であったりとか、若干の軽微な改良がございます。令和8年には十分、完了する目途が立つと思っております。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

長年の夢がかなえば非常に交通網もよくなって、この前からも病院の話が出てたと思うんですが、やはり迂回路的に使うことが多いので、あそこの部分は、ぴしゃっとしていただきたいなというふうに思います。

それとやはり救急車が走るときなんかは揺れがひどいと患者が大変だろうし運転手も大変だろうから、そういうところも含めてお願いしたいというふうに思っております。

そしたら、ある程度の道路拡張ということは、これ以上はもうあそこのところはないんですかね、向こうの黒木線のところの本線のほうのところ。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

改良区間は当時の地元の代表者と打合せをしまして、部分的な改良ということで3か所をやりましょうということになっております。

うち1か所はもう完了してまして、起点と終点側が終わってないという状況です。

すみません。「令和8年まで」と言ったんですけど、ちょっと補足させていただきますと、予算要求というのはうちもちろん県のほうを通して国にするんですけども、それが順調についたら、つかない場合もございますので、そこもちょっと頭の中に入れとってもらって、令和8年を目途に完成を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。  
したがって、議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4 議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第5 議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

あまりにも質問が少ないようですので、何回もすみませんです。

説明資料の21ページです。

越の消防機庫解体ということではありますが、もう解体して、この後の新設というのは考えていないのかということをお伺いしたいと思います。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

越の消防機庫については、古いタイプのホースであるとかいろいろな機材が入ってたんですけれども、地元の方も必要ないだろうということで、こちらもう処分するというので決まりました。

そして、跡地の利用は地元の方にも呼びかけたんですけれども、もう使用しないということだったのでございましたので、解体ということになりました。

新設はございません。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

何回も何回もすみません。賛成討論を行いたいと思います。

何回も災害がありまして、災害見舞金を県より190万円、町より109万円、そして義援金が65万2,000円かな、そうですね。今後また一般会計でも325万円ほど出していただいております。おまけにまだ災害で住宅に住まわれてる方もいらっしゃるんですけども、そういう方々の一つの支援になれば非常にありがたいというふうに思っております。

それから今回、私が一般質問でしました畜産の支援も早急にやっていただきまして、昨日いろいろな方々と話したら非常に喜ばれておりました。大変助かっておりますということで、私も安堵しているところでございます。

今後、こういうことがございましたら、早急に手を打っていただけると非常にありがたいということで、賛成討論といたします。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第 6	議案第60号	令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 7	議案第61号	令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第62号	令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第63号	令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第10	議案第64号	令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第65号	令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第60号から議案第65号までの6件を一括して質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、6件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、6件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第60号から議案第65号までの6件を一括して、これから討論を行います。  
これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。  
したがいまして、6件を一括して討論を行うことに決定しました。  
これから、6件を一括して討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号)の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補  
正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第  
1号)の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予  
算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第65号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第65号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

日程第12	認定第1号	令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第13	認定第2号	令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第14	認定第3号	令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第15	認定第4号	令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16	認定第5号	令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	認定第6号	令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	認定第7号	令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第8号	令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

**【議長 山本 文男】**

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括して町長に対する総括質疑にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認め、8件は町長に対する総括質疑とします。

これから、町長に対する総括質疑を行います。

事前に議員からの通告はありませんでしたが、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私は、分からないものだから質問いたします。

まず、令和4年度の一般会計歳入歳出決算書の4ページの欄です。歳入歳出決算額の町税の不納欠損額20万5,956円の内容の説明をお願いしたいということと、その収入未済額は今後、納入の見込みはあるのか、またその滞納繰越の期限がどのくらいあるのか説明をお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全体をつぶさに見てるわけではありませんけど、不納欠損はいろいろな状況の中で結局、債権管理委員会の中にかけて、取れないものとか時効的なもの、いろいろな形の中で処理してるものだと私は思っております。

また、その収入未済額なんですけど、それぞれの担当のほうに分納誓約書とかそういう形をして一生懸命、徴収に努力をされている。ですので徴収率が上がっているということだというふうに認識をしております。

これが本来ならば、全て100%がベストなんですけど、そうはいかないのが現実でございますので、その中でいろいろな形の中で特に税務課なんですけど、いろいろな形の中で強制執行といいますか、そういう形の中で通帳を抑えたりそういう形の努力をされているということは理解してほしいし、また、決算等審査特別委員会の中でそこら辺は詳細に聞いていただければなというふうに思っております。以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長の説明で大体、分かりましたけど、本当に令和3年度と比較すると不納欠損額プラスの収入未済額ですか、合わせて67万8,060円減額されていることは、職員の皆様がそれこそ努力していただいているからだと思います。

特に、国民健康保険診療所関係を見ますと、不納欠損額はゼロです。歳入診療の収入未済額は5万6,126円と少額であります。本当に努力していただいているものと考えるところで感謝しているところがございます。

その未済額がどれほど前年度だけのものであるか、その前の年のほうから繰り越されているのか、そこら辺のところはちょっと分かればまた説明をお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこは審査会で聞いてほしいと思います。予算というか、結局、前年度繰越金と現年度繰越金2つ合わせて繰越金となっておりますので、ずっと繰越金は前々から続いてきたやつが前年度繰越金でそれはずっと、ずっとというか何年も前もずっと繰り越してきて3月31日をもって、前年度の入ってこない部分は繰り越すということなんです。

今度は5月31日の出納閉鎖をもって現年度の分を繰り越すということになりますので、その2つの繰越金を足して、収入未済額というかそういう形になってきていると思います。その中の金額的なものはそれぞれに各会計、把握しておりませんので、またそこら辺を聞いていただきたい。

そしてまた、どこの課も一緒なんですけど、やはり現年度を優先して徴収していくということになります。それと過年度。どうしても現年度が多くなれば、それがひいては過年度の繰越金として徴収未済金として出てきますので、やはりそれがどんだんだんだん雪だるま式になってくると、非常に回収することが難しくなるということがございます。そういうことを考えながら各課いろいろな形の収納事務、それぞれの職員にその徴収吏員証を与えてやっておりますので、そういうことでしっかりと聞いていただきたいなど。そしてまた評価をしてほしいというふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

よろしいですか。

【4番 兒玉 鋼士】

はい、結構です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

3問ほど、町長に質問をしたいと思います。

まず、買物弱者対策支援事業なんですけれども、西郷のみが極端に少なくても46件というふうになっておりますが、これはどういう状況で少ないのか。というのがちょっと分からないんですけど。台風のせいかなという気もしたんですけども、それについてちょっと説明をお願いしたいということ。

それから、美郷町マイクロツーリズムのPR事業なんですけれども、PR事業に1,000万円近くを使用して「DRIVE TO MISATO」が行われております。また観光協会補助金としてMRTで放送されるサウナを中心に観光PRというのが123万円ほど使われております。この成果はどうであったかと、町長の思う成果はどうかと。それと観光客の増加は見込めたのかということをお聞きしたいと思います。

それから3番目に、社会福祉消費者行政なんですけれども、消費者トラブルが10件と報告されております。どのようなトラブルがあったのか。またそれをどのような形で解決されたのか。プライベートな問題もあろうと思っておりますけれども、そここのところが分かりましたら、話せる範囲でお願いします。

【議長 山本 文男】

通告なしですみませんが、よろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

通告なしの質問というのもこたえるなあというふうに思っております。ですので、やはり通告は通告ということで出してほしいものだと思っております。

買物弱者の件ですけど、西郷のほうがとてもということで、これはやはりお願いしてる人が辞めていたり、そういうことの結果かなあと。そういう形でそういう結果になったと。

ですので、買物弱者を、買物の応援をするためにやはりそういう人を見つけてしっかりとサポートしていく必要があるというふうには思っております。

この「DRIVE TO MISATO」のPR効果というか、観光客の増にはつながっているという気はしております。ただ、一番の狙いは観光客の増もなんですけど、美郷町を知ってほしいということで始めました。「DRIVE TO MISATO」ということで、美郷ってどこにあるとねという話の中で、やはりPRをして、美郷町はここですよ。旧3村が合併した町ですよということで、まず美郷を知っていただくということでPR事業をやっております。その結果として、県の幹部とかいろいろな職員に聞きますと、いい宣伝じゃねということで評価を受けてます。

時々会った人に、「何で来ましたか、何で知りましたか」と言ったら、「テレビとかいろいろな形でそれが出てますのでということで来ました」ということですので、私からすれば美郷を知っていただくということが一番大きなもので、その次に観光客の増ということになっていけばいいというふうに思っております。

また、そこ辺の数字的なものは分かりませんので、委員会で聞いてほしいなというふうに思っております。

それこそその次の消費者行政の部分については、お手上げでございます。どういう中身でというか、その辺はまだ聞いておりませんので、それこそ委員会の中でしっかり聞いていただきたいと思っております。

**【議長 山本 文男】**

詳細は特別委員会でまたお聞きください。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

1番目の問題も分かりました。買物弱者ですね。

それから、マイクロツーリズムのPR事業なんですけど、美郷町を知ってもらおうということ、我々もちよこちょこ見ていて、すばらしい、だらだらじゃなくて、ぱつとやるから、かえって印象に残っていいかなというような感じがしておりました。その結果が非常によかったのかなと。

今後それをまた続けていくのかなという気がしてるんですけど、それをどういうふうにするのかと。

先ほど、私が尋ねましたサウナの件については、分からなかったらいいんですけど、分かったらお願いしたいというふうに思います。

社会福祉の件については、後から委員会のほうで聞きますので結構です。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

宣伝ということでいえば、いろいろな媒体を利用して今PRをすること、そしてお金がかからないようにという部分も大切かなと思っております。ゴールデンタイム辺にするとかなりのお金がかかりますので、でもそこが一番見ることです。あれは何のときでしたかね、WBCの何戦でしたか分かりませんが、そこにポンと入ってきたときに皆さんびっくりしたと、見とって。野球ばっか見とって。そこに「DRIVE TO MISATO」が出てきたというのは、本当にいい効果になったなという話であります。

ですので、やはり黄金タイムといいますか、そこに投げかけるというのはインパクトがあるものだなあというふうに思っております。

また今後、美郷町を知ってもらうという話の中で、今度はそれが観光客の増につながるかどうか、関係人口等々につながっているかということを経査しながら、今後どうしていくかという部分はやはり検討していく必要はあるかなと思っております。

あとサウナの件ですけど、サウナですかね。これも、今レイクランドのほうに置いてますけど、いろいろな形で使われてるものと思っております。

ただ、今後、江並さんが受けてるおせりの滝の部分で、あそこにもちょっと話を聞いたときに、江並さん自身がサウナがあるといいなあと。移動ができますので、そういう形の中でやはりこのサウナもPRしていく必要もあるのかなと思っております。

その詳細については、本当に委員会をお願いいたします。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

通告なしで全く申し訳なかったなというふうに思っております。一般質問の原稿作りに頭を悩ましていたものですから、そっちのほうに走ってしまったものだから、ちょっと余裕ができたものだから質問をしたところでございました。

マイクロツーリズムのPR事業なんですけれども、やはりせっかくならばふるさと納税あたりの金を使ってでもいいから、またどんどんやってもらいたいなというふうに思います。

今現在、西米良が「きてくりゃんせ！西米良」というFM宮崎のほうで一生懸命やっています。ああいうのがやはり、「こういうイベントがあってます、こういうのがありますよ」と、いろいろなところの店の紹介までするから、やはりそういう番組を持てればいいんでしょうけど、1つの番組を買うとなると相当のお金がかかるんじゃないかなというふうに思いますが、できたらそういうことも含めて、今後、やっていただければいいかなというふうに思います。

それからサウナの件なんですけれども、サウナは今、全国的にすごく屋外のサウナというのが人気だから、これはPRのやり方によってはいいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、1点だけ、池で飛び込んで上がってこなかったっていう人がいましたので、やはりそのところだけ気をつけていただければ、野外の場合は監視がなかなかないところがあります。そういうところを気をつけてやっていただければいいかなというふうに思っております。ありがとうございました。

**【議長 山本 文男】**

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

ないようでしたら、2巡目に行きます。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

特別委員会で質問できるようなことは、その場でお願いします。

【4番 兒玉 鋼士】

特別委員会で質問できる項目かもしれませんが、私は、262ページの木質バイオマスの活用調査委託料ということで、どのような成果が上がっているのかお尋ねしたいと思ってる所だったんです。特別委員会ということであればそれでも結構ですので、答えることができる範囲なら成果等を答えてもらえれば。

通告なしですみませんが、よろしくお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和3年度からです令和4年度にかけて、本町にバイオマス発電なのかいろいろなことで調査研究をバイオマス協議会のほうに委託してやっていただいております。

これ素材生産業者等々が入って、そこに委託をしておりますので、そのバイオマス協議会が業者を決めて、それでこういう形でいいんじゃないかという話の中で令和3年度を受けて、やはり発電所を造るのは難しいという話かなという気はするんですけど、今度はそれを、どういう形で本町に合うような形でバイオマスといいますかCO<sub>2</sub>削減のためにやっていけるのかという部分で検討いただいと。

それがこういう形で実現可能だという話になれば、それも今後、非常に大切なことでもありますので。

ただ、いろいろな意味で、その供給元というか素材生産業者が全てそういう形で協力していただくことが前提になってこようと思っておりますので、そこ辺もしっかりとした委託の成果を聞きながら、うちとしては判断したいというふうに思っております。

もしやろうとすれば、町が造るのではなくて、そのバイオマス協議会が主体となってやっていったほうがいいのかというふうに思うところでもあります。

またその詳細については、それこそ決算等審査特別委員会のほうでよろしく願いいたします。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私は、このバイオマス発電所が町内にできれば、町内の山の中の出した後の残材もなくなるし、曲がりとかあまりその材として使えない材もこのバイオマスに使用できて、それでまた、なおかつその町内の電気のほうに使用できるようになれば画期的な考えだなとは思っているところです。どういうふうに今の段階になっているのかというのをお尋ねしたかったものですから発言をしたところです。

分かりましたので、終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

町長、ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件について、議長を除く9名の委員をもって構成する令和4年度決算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、これに付託の上、審議したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号の8件については、議長を除く9名の委員をもって構成する令和4年度決算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案付託表のとおり、これに付託の上、審議することに決定しました。

【議長 山本 文男】

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条、第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

**【議長 山本 文男】**

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和4年度決算等審査特別委員会の正副委員長については、申合せ事項のとおり、委員長に副議長の川村 嘉彦議員、副委員長に総務厚生常任委員会委員長 中嶋奈良雄議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は、今定例会の会期中とします。

付託した8件につきましては、令和4年度決算等審査特別委員長は、よろしくお願いいたします。9月14日までは委員会審査となります。明日、9月8日は9時からの会議となりますので、時間を間違えないようお願いいたします。

**【議長 山本 文男】**

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前10時48分)

令和5年第3回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和5年9月15日

美郷町議会

# 令和5年第3回美郷町議会定例会会議録（第4日目）

令和5年9月15日（金曜日）

◎開会日時 令和5年9月15日 午後3時00分 開会  
◎閉会日時 令和5年9月15日 午後3時27分 閉会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和5年第3回美郷町議会定例会

## 議事日程（第4）

令和5年9月15日

午後3時開議

- 日程第1 認定第1号 令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

### 委員長報告、一括討論、個別採決

日程第9 議員派遣について

日程第10 閉会中の委員会活動の申し出について

# 令和5年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第4の追加1）

令和5年9月15日

午後3時開議

- 追加日程第1 報告第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分（専決第7号）の報告について
- 追加日程第2 報告第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分（専決第8号）の報告について  
報 告
- 追加日程第3 議案第66号 工事請負契約の変更について  
提案理由説明、質疑、討論、採決

# 会 議 録

令和 5 年 9 月 1 5 日  
午 後 3 時 開 議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

最終日となりました。本日もよろしくお願いたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。  
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第 1 委員会審査報告を行います。

【議長 山本 文男】

- 認定第 1 号 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について一括議題とし、本案に対する令和

4年度決算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。  
したがいまして、8件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。  
令和4年度決算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

【決算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

決算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

【決算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

それでは、私のほうから、令和4年度決算等審査特別委員会の審査報告について、  
お手元に配付の委員会審査報告書により報告いたします

#### 委 員 会 審 査 報 告 書

令和5年9月7日「令和4年度決算等審査特別委員会」に、付託された次の議案は、審査の結果、次のとおりと決定したので、会議規則第39条の規定により報告します。

##### 1. 付託議案

- 認定第1号 令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

##### 2. 審査の経過

令和5年9月7日、8日、11日、12日、13日、14日の6日間、

本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長等及び担当係員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

### 3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

### 4. 付記事項

- (1) 職員については、今年の台風14号の災害復旧に昼夜問わずに尽力いただき敬意を表する。
- (2) 町単独災害見舞金で空き家の浸水被害に対して見舞金を支給しているが、その是非について検討し、全ての町単独災害見舞金の支給基準を定めること。
- (3) ふるさと納税の寄附額が伸び悩んでいるので、寄附額増への取組をさらに強化すること。  
例えば、その仕組みを広報紙やケーブルテレビなど町民に周知し、親戚・知人に対して寄附をピーアールしてもらえるような工夫をすること。
- (4) 消防団員の減少により消防活動や消防施設の点検が十分にできない地域は、自主防災組織と連携し、徹底した活動や点検ができるように取組を推進すること。
- (5) 主要施設の成果に関する資料の記載については、昨年、議長名の文書でお願いをしていたところだが、取組や成果が不明な事業が多く見受けられたので、明確に記載すること。

(口頭による意見)

- (1) 南郷渡川の旧神話の里の施設については、利用促進のための取組を速やかに行うこと

以上で、令和4年度決算等審査特別委員会の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

委員長の報告が終わりました。

**【議長 山本 文男】**

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 山本 文男】**

これから、8件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私は町の主要政策であります木質バイオマス事業に対して、賛成の討論をしたいと思っております。

資源力の乏しい日本において、外国に依存している燃油高騰で町内においても厳しい現状が強いられています。木質バイオマス事業により、町内農業用ハウスや各種施設等に対する熱エネルギーの供給ができれば、温泉各施設等の経費の節減、農業生産物のコストの削減にもなります。また、林地の残材をなくすことにより、台風による災害の減少になると考えるからです。

今後の実用に向けましては、木質バイオマスの供給可能量及び収集運搬保存量の調査、供給システムの設定候補地などの土地の問題があり、また経済性などの持続可能な事業ができるかなど、まだまだ課題はあると考えますが、今後も、いろいろな可能性を秘めた魅力ある木質バイオマス事業の実現が可能になるように調査研究を推し進めていただきたいと思いますので、私は賛成をいたします。

終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、認定第1号 令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、認定第1号 令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定につ

いては、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり報告第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分(専決第7号)の報告について、報告第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分(専決第8号)の報告について、議案第66号 工事請負契約の変更についてが提出されました。

【議長 山本 文男】

これを日程に追加し、追加議事日程(第4の追加1)として議題にしたいと思えます。

これに御異議はありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号、報告第9号、議案第66号の3件を追加議事日程(第4の追加1)として、議題とすることに決定しました。

【議長 山本 文男】

追加日程を議題とします。

【議長 山本 文男】

追加日程第1 報告第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分  
(専決第7号)の報告について

追加日程第2 報告第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分  
(専決第8号)の報告について

【議長 山本 文男】

以上2件について、町長からの報告があります。  
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどは、議長より自席からの報告でよろしいという許しを得ましたので、自席から説明をさせていただきます。

それでは、報告第8号 損害賠償の額を定めることの専決処分(専決第7号)の報告について、提案理由を申し上げます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上であります。

続きまして、報告第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分(専決第8号)の報告について、提案理由を申し上げます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告第8号から報告第9号までの2件の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

追加日程第3 議案第66号 工事請負契約の変更についてを議題とします。  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは議案第66号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和4年9月7日に株式会社 南郷開発と契約を締結しました令和4年度4年災（地すべり災 1号箇所）奥地林道 空野・五郎ヶ峠線 災害復旧工事の変更契約であります。

本路線は、令和5年8月の台風6号により中間付近ののり面が崩壊し、本契約工法でのり面の安定を図ることができないか検討を行ったが困難であったため、崩壊部分を中心に測量及び設計を実施し、再度、災害査定を受験する必要があると判断したものです。

契約変更につきましては、現在までの出来高に応じたもので行うことから、工事請負代金1,791万8,939円を減額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、議案第66号 工事請負契約の変更についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第66号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

これで、追加日程は終了しました。

元の日程に戻ります。

【議長 山本 文男】

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降の令和5年12月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第3 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

【議長 山本 文男】

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究につきましては、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして9月議会定例会のお礼を申し上げます。

昨年の9月定例会で、「この会期中に4個の台風が発生をいたしました。台風14号の動きが心配ではありますが。農作物の被害はもとより、大きな災害が発生することなく通過することを祈るばかりです」とお礼の挨拶で申したところであります。

意に反して、台風14号は本町に大きな爪痕を残し、現在、その早期復旧に全力で対応しているところでございます。ご理解をいただければ幸いです。

また、今年7月27日にグテレス国連事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と警告しました。地震も含めた大規模災害は必ず起きる。これからも常在危機意識を持って対処してまいります。

さて、この定例会で報告4件、議案11件、認定8件、そして本日、報告2件、議案1件の追加議案を提案させていただきました。9月1日から本日までの15日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、9月定例会は決算議会とも言われますが、令和4年度一般会計歳入歳出決算、6つの特別会計歳入歳出決算並びに国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算について、全ての会計において認定をいただき感謝を申し上げます。

このことは正職員、会計年度任用職員を問わず全職員一人一人が与えられた職務を理解し、また、やるべきことをしっかりと遂行した賜物と思えます。

町の活性化は職員の総合力が大きく関わってくると思うところであります。職員を褒めていただければありがたいと、そういう気持ちであります。

付記事項が5件、口頭による意見も1件つきましたが、真摯に受け止めて対応してまいります。

一般質問では4名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識をしております。今後を見据えた中で対応すべき事項がほとんどですので、議員各位と協議しながら進めてまいりたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症であります。2類から5類となりましたが、予断は許さない状況にあるのは間違いありません。今までどおり予防の徹底が必要かと思っております。

結びに、行政と議会が一体となり町民福祉の向上のため、常に同じ方向でアクセルとブレーキを適切に踏んでいただければ幸いです。

議員各位の御健勝を御祈念申し上げ、9月議会定例会のお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

閉会に当たり議長として一言、挨拶を申し上げます。

議員各位、執行部の皆様におかれましては、議事運営に御協力いただき感謝いたします。そして、長引く新型コロナ対応に加え、昨年と今年の台風の災害復旧に通

常業務を超え、身を削って頑張ってこられた職員の皆様に、議会を代表して心からお礼を申し上げます。

今定例会では、各課から昨年の付記事項についての対応状況を報告していただきました。議会開会中のお願いでしたが、御回答ありがとうございました。

付記事項は、議員各位によってしっかりと時間をかけて採択されます。そしてそれは、その時々の方が抱える問題の核心だと考えます。本年も幾つかの事項を付記させていただきました。改善を求める事項については、しっかりと検討していただき、その内容を随時、報告していただくとありがたく思います。これは、少しでも町民の福祉向上につながることを目的としての要望ですので、御理解のほど、よろしくお願いたします。私たちとしましても、議会改革を推し進め、議会力、議員力を上げ、議会の見える化に取り組み、町民の負託に応えていきたいと考えてるところです。

最後に、美郷町のますますの発展を祈念いたしまして、第3回定例会の終わりに当たっての私の挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

**【議長 山本 文男】**

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 3時27分)